

るものとする。

- (2) 2月中旬に実施計画の提出期限を設定する予定であり、3月中下旬を目途に交付決定を行う予定である。
- (3) 「Ⅲ 支援対象」に掲げる事業の審査は内閣府地方創生推進室において行うこととする。
- その際、
- i) 「(ロ) 事業の仕組み」で要件化しているKPIの設定と適切なPDCAサイクルが整備されていること
 - ii) 「(ハ) 先駆性」における(1) 自立性の要素
 - iii) 「(ハ) 先駆性」における(2) 官民協働、(3) 地域間連携、(4) 政策間連携の要素
- などを中心に審査した上で、交付決定を行う。
- (4) 先駆性やスケジュール等について不明な点については、内閣府地方創生推進室に相談して頂きたい。
- (5) 制度要綱、その他の制度運用、申請書のフォーマット等については、後日、連絡する。

<問い合わせ先>

内閣府 地方創生推進室 地方創生加速化交付金担当
03-3581-4213、4214

5

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型) 先駆的事業分(タイプI)で特徴的な取組事例

平成27年12月11日
内閣府 地方創生推進室

【はじめに】

都道府県及び市区町村が実施する、他の地方公共団体の参考となる先駆的事業に対し、国が交付金を交付することにより、地方版総合戦略に関する優良施策の実施を支援するものとして、平成27年10月27日に交付対象事業を決定したところです。

決定にあたっては、外部有識者が、人材育成・移住分野、地域産業分野、農林水産分野、観光分野、まちづくり分野の各分野ごとに、先駆性の着眼点である政策間連携、地域間連携、官民協働、事業推進主体の形成、政策5原則等の観点（※次頁）に基づいて、個々の事業について評価を行いました。

この度、交付対象となった事業のうち、特徴的な取組事例について分野ごとに50事例をとりまとめ、3頁に一覧表を、4頁以降に各取組の重要業績評価指標（KPI）の設定や成果目標を達成する上で有効な手法などの全体的な傾向をとりまとめました。

さらに、11頁以降に個々の取組事例を掲載しています。ここで紹介している取組事例についても、PDCAサイクルの中で、事業内容に更に磨きをかけていく必要があります。

各地方公共団体等における地方創生に資する取組の参考としていただき、創意工夫のある取組が各地域に広がることを期待しています。

※先駆性の評価基準

以下の点から、他の地方公共団体の参考となる先駆的事業であることを評価。

- ① 政策間連携
関連する施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すものであること
- ② 地域間連携
広域にわたる複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業を実施するものであること
- ③ 官民協働
民間事業者やNPO等との官民協働により、事業の継続性、経済的な自立性を目指すものであること
- ④ 事業推進主体の形成
有効な事業実施体制を伴うものであること
- ⑤ 政策5原則等
①～④のほか、地方が自主的かつ主体的に夢を持って前向きに取り組むものであること（将来性）、各地域の実態に合ったものであること（地域性）、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的にするものであること（直接性）、新規性を有するものであることなど

<分野別の交付対象事業>

分野	交付対象事業数（件）			交付予定額（億円）		
		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分
人材育成・移住分野	156	36	120	47	22	25
地域産業分野	104	30	74	40	24	16
農林水産分野	153	35	118	56	30	25
観光分野	188	39	149	69	25	44
まちづくり分野	108	13	95	25	6	19
合計	709	153	556	236	107	129

○地方創生先行型交付金(タイプI)事例集一覧

	1 ローカルイノベーション	2 ローカルブランディング	3 農林水産業の成長産業化	4 地方移住・人材育成	5 生涯活躍のまちの推進	6 地方大学等の活性化	7 働き方改革	8 まちづくり/小さな拠点
1	青森ライフイノベーション戦略ステップアップ推進事業(青森県)	洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業(北海道洞爺湖町等3町)	漢方生産生産体制確立支援事業(北海道石狩市)	戦略的定住・半定住トータルサポート事業(富山県)	町有地を活用した100年の森とコミュニティライフの共生によるCCRC事業(岩手県雫石町)	バイオ工業拠点形成事業(山形県米沢市)	「ゆざわ発新しい働き方」推進(クラウドソーシング導入・在宅ワーク推進)事業(秋田県湯沢市)	山形県高島町廃校活用事業(山形県高島町)
2	グローバルニッチトップ企業育成促進プロジェクト(茨城県)	忍者を活用した観光誘客推進事業(三重県等5県)	稲敷ライスミルクプロジェクト(茨城県稲敷市)	諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業(長野県岡谷市等3市2町1村)	新交通システムでつなぐ漆の里・生涯活躍のまちづくりプロジェクト(石川県輪島市)	産学官金連携技術革新推進事業(福井県)	シルバーと若者が農で地域おこし! 耕作放棄地を活用した農業初挑戦! プロジェクト(愛知県犬山市)	山北駅北側小さな拠点づくり事業(神奈川県山北町)
3	取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」(茨城県取手市)	山陰版DMO広域観光推進事業(鳥取県、島根県)	「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」事業(静岡県、香川県)	南佐久郡看護師人材相互連携事業(長野県川上村、南佐村)	都留市CCRC推進事業(山梨県都留市)	飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化広域連携事業(長野県飯田市等1市3町10村)	2つの拠点による「働き方改革」、ICTによる雇用創出・人材誘致プロジェクト(奈良県天理市)	「子育ての駅」を拠点とする子育て支援事業(新潟県長岡市)
4	先端ものづくり産業振興事業(栃木県)	せとうち観光(せとうちDMO)推進事業(広島県)	低温プラズマ技術新産業創生事業(愛知県幸田町、豊根村)	飛騨地域移住・定住促進連携事業(岐阜県高山市等3市1村)	南部町版CCRC事業(鳥取県南部町)	高等教育機関の魅力向上・魅力発信事業(三重県)	創業するなら山口県推進事業(山口県)	道の駅「田切の里」買い物弱者対策推進事業(長野県飯島町)
5	美濃和紙産業の自立支援連携事業(岐阜県、岐阜県美濃市)	地域商社を核としたマーケットインの一次産業構築・強化事業(山口県長門市)	自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業(高知県佐川町)	保健分野の人材確保に向けたひとり親移住・就業支援事業(三重県玉城町)	高知版CCRC構想策定等事業(高知県)			地域資源の活用と創業支援による交流人口増戦略(京都府福知山市)
6	クラウドファンディング活用三市連携事業(岐阜県美濃加茂市等3市)	地域商社「天草宝島物産公社」を核とした販路開拓による産業振興事業(熊本県天草市)	広域連携アンテナショップ事業(大分県国東市等3市1村)	都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業(大阪府泉佐野市、青森県弘前市)				住民手動地域交流および生活コンシェルジュ事業(兵庫県神戸市)
7	西脇ファッション都市構想事業(兵庫県西脇市)	「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ制作連携事業(鹿児島県等8県11市)	竹バイオマス産業都市構想推進事業(鹿児島県薩摩川内市)	シングルペアレント受入事業(鳥取県浜田市)				『県内から消滅可能性都市をゼロに!』に向けた1stステージ～来んさいな住んでみないやとっとり移住定住推進事業～(鳥取県)
8	九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築事業(福岡県等9県)							小さな楽園プロジェクト(長崎県)
計	8	7	7	7	5	4	4	8

3

1. 重要業績評価指標 (KPI) の設定

先駆性を発揮した取組事例におけるKPIの例として、複数年度にわたるプロジェクトにあっては、今年度の目標に加え、将来的な目標も設定して事業を行う計画となっている。

- ① 平成27年度のKPIから宿泊者数や売上額といったアウトカムベースの指標を設定し、将来的な目標(例えば平成31年度など)を見込んでいる。

- 【例】・戦略的定住・半定住トータルサポート事業(富山県)
 ・せとうち観光(せとうちDMO)推進事業(広島県)
 ・地域商社を核としたマーケットインの一次産業構築・強化事業(山口県長門市)

- ② 平成27年度のKPIとしては研究開発回数や試作機開発件数といったアウトプットベースの指標を設定しているが、将来的なKPIについては増加雇用者数や増加出荷額等のアウトカムベースの指標を設定している。

- 【例】・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業(長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)
 ・低温プラズマ技術新産業創生事業(愛知県幸田町、豊根村)

4

2. 成果目標を達成する上で有効な手法①

(1) 官民協働

当初は官民が役割分担を行いながら行政が支援し、一定期間後には自主財源を確保するなどにより事業の自立化を目指すことが重要である。その際、事業主体ごとの役割分担を明確にすることが重要である。

①民主導型

民間企業、大学、研究機関を中心に具体的な事業実施を民間事業者等が中心となって行い、事業立ち上げに関する財政的な支援を地方公共団体が担う。当初の行政の支援を受けた研究成果の実用化によって事業の自立化を目指す。

- 【例】
- ・バイオ工業拠点形成事業（山形県米沢市）
 - ・産学官金連携技術革新推進事業（福井県）
 - ・創業するなら山口県推進事業（山口県）

②住民主導型

地域住民が主体となって設立した団体を中心に、地域が抱える課題・ニーズへの対応を図る。事業立ち上げに関する財政的な支援は地方公共団体が担い、一定期間後には、会費収入等により事業の自立化を目指す。

- 【例】
- ・山北駅北側小さな拠点づくり事業（神奈川県山北町）
 - ・住民手動地域交通および生活コンシェルジュ事業（兵庫県神戸市）

5

2. 成果目標を達成する上で有効な手法②

③新組織立ち上げ型（事業推進主体の形成）

地方公共団体や地元企業等と共同出資を行い株式会社を設立する場合、民間事業者・大学などの関係者で組織する協議会や研究会等を立ち上げる場合など、関係者で連携しながら事業の自立化を目指す。

- 【例】
- ・産学官金連携技術革新推進事業（福井県）
 - ・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業（長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村）
 - ・南部町版CCRC事業（鳥取県南部町）
 - ・せとうち観光（せとうちDMO）推進事業（広島県）
 - ・創業するなら山口県推進事業（山口県）
 - ・竹バイオマス産業都市構想推進事業（鹿児島県薩摩川内市）

6

2. 成果目標を達成する上で有効な手法③

(2) 地域間連携

事業を実施していく上で経済合理性のあるエリアにより、複数の地方公共団体が連携しながら、事業を実施することが重要である。

①近隣連携型

地域産業、伝統技術、観光、文化、人材確保等の観点から共通の課題を有する近隣の地方公共団体が連携し、課題解決を図る。

(ア) 市町村間連携

- 【例】・洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業
(北海道洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町)
- ・飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化広域連携事業(長野県飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
 - ・南佐久郡看護師人材相互連携事業(長野県川上村、南牧村)
 - ・飛騨地域移住・定住促進連携事業(岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村)
 - ・低温プラズマ技術新産業創生事業(愛知県幸田町、豊根村)

7

2. 成果目標を達成する上で有効な手法④

(イ) 県間広域連携

- 【例】・山陰版DMO広域観光推進事業(鳥取県、島根県)
- ・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築(福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

(ウ) 県・市町村間連携

- 【例】・美濃和紙産業の自立支援事業(岐阜県、岐阜県美濃市)
- ・『県内から消滅可能性都市をゼロに!』に向けた1stステージ~来んさいな 住んでみないやとっとり 移住定住推進事業~(鳥取県)

②遠隔連携型

共通の課題を持つ遠隔地同士の地方公共団体が連携することにより、シナジー効果を発揮して課題解決を図る。

- 【例】・「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業(静岡県、香川県)
- ・忍者を活用した観光誘客推進事業(三重県、神奈川県、長野県、滋賀県、佐賀県)
 - ・都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業(大阪府泉佐野市、青森県弘前市)
 - ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ制作連携事業(鹿児島県、鹿児島市、福岡県、北九州市、中間市、大牟田市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、熊本県、荒尾市、宇城市、山口県、萩市、岩手県、釜石市、静岡県、伊豆の国市)

8

2. 成果目標を達成する上で有効な手法⑤

(3) 政策間連携

関係する施策の連携を図ることで、施策のパッケージ化、利用者へのワンストップ支援など先駆的な事業を行うことが重要である。

- ① 農業活性化、産業振興、移住・定住、女性活躍、働き方改革など複数の政策をパッケージ化して一体的に取り組む。行政内部が施策の横連携を取ることが重要。

【例】・「ゆざわ発新しい働き方」推進（クラウドソーシング導入・住宅ワーク推進）事業（秋田県湯沢市）
・シングルペアレント事業（島根県浜田市）
・創業するなら山口県推進事業（山口県）
・自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業（高知県佐川町）

- ② 起業に対する立ち上げ時からアフターフォローまでの一貫した支援や、相談窓口の集約化など地域住民に対する生活上の様々な課題に対するワンストップ支援などを行う。

【例】・高等教育機関の魅力向上・魅力発信事業（三重県）
・住民手動地域交通および生活コンシェルジュ事業（兵庫県 神戸市）
・山陰版DMO広域観光推進事業（鳥取県、島根県）
・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築（福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

9

3. 今後の展開

今後の展開における取組例としては、多くの事業において、3～5年以内に行政からの支援を受けずに自立的に運営することを目指している。

- ① 当面、研究開発等に対して行政から支援を行っているが、数年後に製品化し、当該製品の売上げによって将来的には自立的な運営を目指す。

【例】・稲敷ライスミルクプロジェクト（茨城県稲敷市）
・低温プラズマ技術新産業創生事業（愛知県幸田町、豊根村）

- ② 当面、組織や取組の運営費等について行政からの支援を行っているが、継続的に取組を行うことで、利用者の拡大、企業からの協賛金等によって自主財源を確保することで、将来的には自立的な運営を目指す。

【例】・山北駅北側小さな拠点づくり事業（神奈川県山北町）
・戦略的定住・半定住トータルサポート事業（富山県）
・九州・山口発ベンチャー支援プラットフォームの構築（福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

10

青森ライフイノベーション戦略 ステップアップ推進事業

青森県

ローカルイノベーション

交付金：98,600千円

事業の背景・概要

- 青森県では、医工連携による地域医療課題の解決に貢献する医療機器、プロテオグリカン（※1）をはじめとする地域資源を活用した健康食品や美容関連製品等により、ライフ（医療・健康・福祉）関連産業は着実に成長している。
- ※1 プロテオグリカンとは、コラーゲンやヒアルロン酸を凌ぐ注目の健康美容成分として注目を集めている糖タンパク質。
- ※2 医療機器生産額
平成20年：284億円、平成25年：444億円
プロテオグリカン関連商品の製造出荷額（累計）
平成24年度：6億円、平成26年度：73億円
- 産官学金が連携して、地域の医療課題を解決する機器の研究開発や商品化の支援、人材育成プログラム、ヘルスケアビジネスに関するモデル実証、次世代健康食品や化粧品の開発、プロテオグリカンのブランド力向上等を通じて、企業の新規参入を促し、ライフ関連産業の創出と集積による地域経済の成長を促進する。

重要業績評価指標（KPI）

- ライフ関連産業新規事業分野参入企業数：5社
（平成26年：3社）
<平成31年度>
- ライフ関連産業新規事業分野参入企業数：25社

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 青森県は、民間と大学の連携のコーディネーターや調整、企業の創出や研究開発・商品化の支援等、事業実施のための下支えを担う。
- 民間事業者は、マーケットニーズに基づいて大学と共同研究を進めるとともに、技術確立後は主体となって商品開発を進める。
- 金融機関は、ライフ関連産業や販路に関する情報提供、事業者の経営効率化や経営基盤強化に向けた支援等を行っていく。
- 【政策間連携】
- ライフ関連産業の創造・集積と雇用創出施策を連携し、人口流出の抑制を図る。

今後の展開

- 青森県のライフ関連産業について、5年間でそのブランドイメージが確立できるよう行政が支援し、その後は行政からの支援に頼らない自立的な運営を目指す。
- こうした取組を継続していく中で、海外マーケットとの直接取引の拡大や研究開発力の強化などを通じ、地域経済への波及効果、利益環流の最大化のための業態変化を進めていく。

グローバルニッチトップ 企業育成促進プロジェクト

茨城県

ローカルイノベーション

交付金：129,898千円

事業の背景・概要

- 茨城県のものづくり中小企業は、内視鏡やカテーテルの関連器具等の医療・介護分野で一定の技術力を有するものの、ニーズを的確に把握した製品開発ができていない。また、医療・介護現場では人手不足が顕在化しており、生活支援ロボット等の作業負担の軽減を通じた労働環境の改善につながる機器等の開発・導入の促進が求められている。
- 今後の成長分野である医療・介護分野における機器の開発・普及に取り組む潜在的な成長力のある企業を対象に、病院、大学、研究機関、金融機関、行政等からなる推進組織も立ち上げながら、ビッグデータを活用した技術シーズの把握、金融面・技術面や市場導入への助言、医療関連機器の試作品開発、医療・介護施設での導入補助、海外販路開拓等の入口から出口まで一貫した総合的な支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 機器の試作開発：2件
- 導入補助件数：35件
<平成31年度>
- 機器の試作開発（延べ数）：10件
- 導入補助件数（延べ数）：125件
- 機器開発を行った企業の年間売上高（5年間）：1.5倍
- 導入補助を受けた施設における従業者数（5年間）：20%増

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 茨城県は、事業費の確保を含めた総合調整及び運営を行う。
- 金融機関は、機器開発における採算性や資金計画について助言し、病院は、医療関連機器の試作品のデータ収集に協力する。
- 1社だけでは技術面で開発が難しい場合には、企業間で得意分野の開発を分担して行うなど連携する。また、共同受注・共同販売なども視野に入れて販路の拡大を検討するなど、企業も連携して取り組む。
- 【政策間連携】
- 地元企業振興により、医療・介護における機器開発を進めるとともに、医療・介護の現場への導入を進めることで、労働環境を改善する。

今後の展開

- 生活支援ロボットの開発等を推進することで、医療・介護の従業者を支援するとともに、5年間で地域の核となる企業を育成し、その後は、行政からの支援に頼ることなく、自立的な成長・発展を図る。

取手市創業支援事業 「起業家タウン☆取手」

とりでし
茨城県取手市

ローカルイノベーション

交付金：46,503千円

事業の背景・概要

- 都心回帰による影響で、子育て世代が減少するとともに、街全体の高齢化が進み、中小企業の廃業や商店の閉店により、地域の活力が失われつつある。
- そうした中で、20代～30代の若年人口の市外への流出を防ぎ、街の活力につなげるため、地域における創業を包括的に支援する。
- 具体的には、取手駅前にインキュベーション施設を設置するとともに、セミナーや創業スクールの開催、相談窓口の設置等、ワンストップの支援を展開する。さらに、市内の金融機関、中小企業等による起業応援団を結成し、各社の商品やサービスを通常より低価格又は無償で起業希望者へ提供するなど、街ぐるみで起業を支援する。
- 起業支援により地域雇用を創出するとともに、近隣を含めた広域エリアから起業希望者を取手市に集めることにより、地域活性化を推進する。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 取手市は、インキュベーション施設の設置、企業応援団への参加の呼びかけを行う。
- インキュベーション施設の運営は、本事業のために設立する一般社団法人が担い、起業応援団が街ぐるみで起業希望者を支援する。

【政策間連携】

- インキュベーション施設の設置や、相談窓口の提供、企業応援団による支援など、ワンストップで起業を支援する。
- 空き店舗を活用し、ICT関連会社等のビジネスの創出により、創業による雇用創出と中心市街地の活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

<平成31年度>

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ○起業希望者数:30人 | ○起業希望者数:330人 |
| ○起業家数:20人 | ○起業家数:270人 |
| ○起業応援団参加企業数:50社 | ○起業応援団参加企業数:350社 |
| ○インキュベーションオフィス利用会員数:10人 | ○インキュベーションオフィス利用会員数:200人 |

今後の展開

- 事業を実施する一般社団法人は、平成31年度までに、経常黒字化を実現し、レンタルオフィス事業等による収入を中心とした自立運営ができる経営計画を立てており、その後においても、継続して起業家を支援していく。

13

先端ものづくり産業振興事業

栃木県

ローカルイノベーション

交付金：115,112千円

事業の背景・概要

- 栃木県は自動車、航空宇宙、医療機器、光及び環境産業をはじめとした製造業の割合が高い、全国有数の「ものづくり県」であるが、グローバル競争などの外的要因によって、雇用の減少と地域の競争力低下や地域経済の地盤沈下を招きかねない状況にある。
- 大幅な市場拡大が見込まれる航空機産業を中心とした先端ものづくり産業を今後の栃木県経済を支える柱の一つとすべく、産学官金の関係機関との連携による高度人材育成、製品の高付加価値化の研究開発、展示会を活用した販路開拓等を総合的に支援することで、雇用の創出と地域経済全体の活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 航空機産業の製造品出荷額等：1,440億円（平成26年：1,370億円）
- 航空機産業高度人材育成事業の受講者数：20名

<平成31年度>

- 航空機産業の製造品出荷額等：1,810億円
- 航空機産業高度人材育成事業の受講者数：延べ100名

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 栃木県は、財政支援、航空機産業界のニーズにマッチした人材育成研修会の開催、産学官金の交流や情報交換の場の提供等を行う。
- 民間事業者は、産学官金で構成される「とちぎ航空宇宙産業振興協議会」に参画し、県の支援を受けながら、航空機産業界のニーズにマッチした高度人材の育成・確保、研究開発、展示会や商談会の活用による販路開拓等を進める。

【政策間連携】

- 航空機産業を中心とした先端ものづくり産業関連企業の競争力強化と新規参入の促進により、地域全体の活性化を図り、雇用の創出につなげる。

今後の展開

- 当面、栃木県が、人材確保・育成や研究開発等に対する戦略的な支援を行うとともに、事業成果を先行事例として広く周知することで、5年後を目標に、先端ものづくり産業の競争力強化と裾野の拡大による自立的発展を促す。

14

美濃和紙産業の自立支援事業

岐阜県、岐阜県美濃市

ローカルイノベーション

交付金：30,614千円

事業の背景・概要

- 美濃和紙は、本美濃紙手漉和紙技術がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、日本の代表的な和紙として知られている一方、若手後継者の育成が大きな課題となっている。
- 手漉和紙の後継者育成のための研修、高品質な原料の栽培技術の開発、海外市場を中心としたブランド力向上による和紙需要の開拓、観光客の誘客促進により、伝統文化の承継と産業振興を図り、美濃和紙産業の自立と発展を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 岐阜県
 - ・後継者の技能習得、技術研鑽のための研修延べ人数：30人/年
 - ・後継者の技能習得、技術研鑽のための自主研修延べ人数：50人/年
 - 美濃市
 - ・本美濃紙手漉和紙技術承継者数：8人
 - ・美濃手漉和紙技術承継者数：35人
- <平成31年度>
- 岐阜県
 - ・本美濃紙の後継者育成事業における研修参加延べ人数（年間）：350人
 - 美濃市
 - ・本美濃紙手漉和紙技術承継者数：8人
 - ・美濃手漉和紙技術承継者数：40人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 岐阜県と美濃市は、美濃和紙ブランドの確立や手漉和紙事業者が行う特産品開発や販路開拓の支援を行う。
- 美濃市こうぞ生産組合が主体となり、美濃和紙の原料となるこうぞの地元での本格生産による安定供給を進める。

【地域間連携】

- 岐阜県は海外での販路開拓支援を、美濃市は手漉和紙技術の後継者育成や国内観光客の誘客促進を担うことにより、美濃和紙ブランドの確立を図る。

【政策間連携】

- 美濃和紙ブランドの確立によって産業振興を図ることにより、観光地としての認知度向上と観光誘客につなげる。

今後の展開

- 県と市が支援を行って、平成27年度から29年度までの3年間に集中して手漉和紙の後継者育成や独立支援を実施する。その後は民間事業者による自立的な取組として進める。

15

クラウドファンディング活用 三市連携事業

岐阜県美濃加茂市、関市、各務原市

ローカルイノベーション

交付金：900千円

事業の背景・概要

- 地域の活性化のためには、人を呼び込むイベントの開催や起業支援が重要であるが、行政が特定の個人や団体に対して財政支援を行うことは困難である。
- クラウドファンディング（※）を活用して、人を呼び込むイベントや起業につながるプロジェクトの創出が容易となる仕組みづくりを低予算で実現し、魅力ある元気な美濃地域を創る。
- ※インターネットを利用して、プロジェクト実施のために小口で多くの人から広く資金を調達する方法
- 本事業を通じて、「起業しやすい美濃地域」、「面白いプロジェクトがたくさんある夢のある美濃地域」を転入促進につなげ、「ひと」の創生を実現していく。

重要業績評価指標（KPI）

- 美濃加茂市 成功事例数：2件
 - 関市 成功事例数：2件
 - 各務原市 成功事例数：2件
- <平成31年度のKPI>
- 成功事例数：50件

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 3市は、美濃地域を盛り上げるプロジェクトの資金調達に特化したクラウドファンディングサイト（FAAVO美濃國）の運営費用を負担することにより、資金調達のプラットフォームを提供する。
- 起業支援を専門とする「一般社団法人日本少子化対策ネットワーク（姫biz）」が、プロジェクト申請に当たっての事業計画の策定支援や、実際の資金調達の場となる「FAAVO美濃國」のサイト運営を行う。

【地域間連携】

- 広域で連携することで優れたプロジェクトを提案しやすい環境をつくるとともに、3市が費用を分担することで、低予算での仕組みづくりを実現する。

今後の展開

- 3市が「FAAVO美濃國」の運営費用を負担し、資金調達のプラットフォームを提供し続けることにより、クラウドファンディングを活用した起業を促し、魅力ある元気な美濃地域づくりを実現していく。

16

西脇ファッション都市構想事業

兵庫県西脇市

ローカルイノベーション

交付金：10,500千円

事業の背景・概要

- 西脇市は、播州織の産地として発展してきた国内随一の繊維工業都市であるが、新興国との競争や市況悪化の影響を受け、生産高は減少傾向（昭和62年3億8千万㎡→平成26年4.2千万㎡）であり、後継者難や「生地生産（下請け）」という構造問題を抱えている。
- 産官学が連携して、播州織産地として取り組むべき「ファッション都市構想」を平成27年度中に策定し、国際競争力強化を図るための国産表示制度認証取得、最終製品化に向けたデザイナー育成、移住・定住支援や学生等への研修実施による担い手の確保に取り組み、従来の生地生産主体から最終商品化までを手掛ける産地への構造改善を図ることで地場産業の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 研修生（デザイナー）の受入人数：2名
- 国産表示制度の認証申請件数：20件
- 業界連絡体制・若手研究会の設置：各1件
- 学生等研修実施人数：25名

<平成31年度のKPI>

- 研修生（デザイナー）の受入人数：15名（累計）
- 学生等研修実施人数：100名（累計）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 西脇市は、財政支援及び地域内外へ情報発信を行う。
 - 産業界、兵庫県、西脇市、学校関係者等で構成される「西脇ファッション都市構想研究調査委員会」が連携して、事業展開を図る。

【政策間連携】

- 生地生産のみという構造から、最終製品づくりを担う産業構造への転換を図るとともに、産業構造改革を担う域外の若手デザイナーの移住・定住を図る。



今後の展開

- 当初の5年間に集中して市が財政支援を行い、播州織の産業構造改革を実施し、その後は民間事業者による自立的な取組として進める。

九州・山口発ベンチャー支援プラットフォーム構築事業

福岡県、山口県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

ローカルイノベーション

交付金：10,165千円

事業の背景・概要

- 九州は創業率の全国上位3県を占める全国有数の創業、ベンチャー創出地域である。特に福岡県は、新製品の販路拡大を目指す企業や事業拡大に合わせて資金調達したい企業にプレゼンテーションの場である「フクオカベンチャーマーケット」を提供しており、平成11年の開設から延べ2,200を超える企業が参加している。しかし、現状のベンチャー支援は福岡県域での取組に留まり、広がり欠けている。
- このため、福岡県の取組をベースに、国内外の投資家に対してビジネスプランを発表する「九州・山口ベンチャーマーケット」を創設し、ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまでの一貫した支援を九州・山口の各県が連携して行う。
- この取組により、域内のベンチャー企業を世界を目指す高い競争力を持った企業へと大きく育てるとともに、成長発展志向のある域外のベンチャー企業の流入を図り、若者に魅力ある雇用の場を創出する。

重要業績評価指標（KPI）

- 九州・山口ベンチャーマーケット登壇企業の商談成約率：50%
- <平成31年度>
- 創業者数：2,700人/年
- 創業された企業における新規雇用者数：10,000人/年

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 9県は、事業の企画、運営、広報を行う。
 - 経済界（九州経済連合会、九州経済同友会、九州商工会議所連合会、九州経営者協会の4団体）は、会員企業に対する広報やベンチャー企業との積極的な商談斡旋など、行政と連携して、事業を実施する。
- 【地域間連携】
 - 九州全域と山口県が県域を超えて連携することで、ベンチャー企業からのより優れた提案を可能とする。
- 【政策間連携】
 - 各県が持つ地域の産業特性に応じたベンチャー支援のノウハウを持ち寄り（福岡県は自動車産業、大分県はIT産業など）ビジネスプランのブラッシュアップからアフターフォローまで、ワンストップで実施する。

今後の展開

- 平成28年度より、各県及び経済界において、ベンチャー企業の製品を、試験的に発注・評価する制度の拡充を図り、受注実績づくりを積極的に支援していく。
- 将来的には、中核メンバーとして事業運営に参画する福岡県ベンチャービジネス支援協議会や九州ニュービジネス協議会が、参加費や協賛金によって自立的な運営を行っていくことを目指していく。

洞爺湖有珠山ジオパーク資源を活用したDMO観光地域づくりの連携事業

北海道洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町

ローカルブランディング

交付金：94,384千円

事業の背景・概要

- 本ジオパークは、火山活動が生み出した美しい自然景観を含み、平成21年に認定された日本で最初の世界ジオパークであるものの、資源の有効活用、観光客の受入態勢整備、情報発信が不十分であることから、3町の年間来場者は492万人と、当初予想していた500万人を下回っている。
- このため、3町が連携して、観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを担うDMOの立ち上げを進めるとともに、戦略に基づいた受入体制や安全管理体制の整備、情報発信等による誘客を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- 洞爺湖町
 - ・洞爺湖温泉観光客数：300万人（平成26年度：279万人）
- 豊浦町
 - ・冬期観光客入込数：3万人（平成26年度：2.6万人）
- 壮瞥町
 - ・昭和新山冬期観光客数：10万人（平成26年度：8.2万人）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 3町は、DMO組織の立ち上げに向けて、民間事業者等との調整を担うとともに、受入体制や管理体制の整備等を進める。
 - 民間事業者は、DMOによる地域の観光戦略に基づいて、旅行ツアーや商品開発を進め、国内外から観光客を集客する。
- 【地域間連携】
 - 洞爺湖町はジオパークエリアの窓口としての情報発信を、豊浦町は農水産物などの豊富な観光資源を生かした特産品の開発を、昭和新山地区にある壮瞥町は火山防災機能を担う。

今後の展開

- 平成27年度から30年度までの4年間で、DMOの立ち上げに必要となる、地域の現状と課題分析、3町による観光地域づくりの合意形成、中心となる専門的人材の確保と育成等を図り、31年度にはDMOの組織化を目指す。
- 将来的には、ジオパークの入場料等の自主財源によりDMOの自立的な運営を目指す。

19

忍者を活用した観光誘客推進事業

三重県、神奈川県、長野県、滋賀県、佐賀県

ローカルブランディング

交付金：47,560千円

事業の背景・概要

- 「忍者」は、文学、映画、アニメ、ゲーム等に数多く登場し、国内外で根強い人気を誇るが、その定義が定まらないまま、各分野において独自の解釈がなされており、史実と創作が混同されているのが現状である。
- 忍者ゆかりの5県と県内の市町村が連携して、「日本忍者協議会」を設立し、同協議会が主体となって、忍者を定義した上でのブランディング、忍者ゆかりの地を巡る広域観光ルートの開発、テレビ番組やホームページによる国内外向けの忍者のPRなどを通じて、忍者文化に触れることを目的とした訪日旅行者の増加等を目指す。



重要業績評価指標（KPI）

※三重県は実数、その他の県は延数を記載。

- 三重県
 - ・県内への観光入込客数：40,000千人（平成26年度：38,243千人）
- 神奈川県
 - ・県内への観光入込客数：191,000千人（平成26年度：184,100千人）
- 長野県
 - ・県内の外国人宿泊者数：414千人（平成25年度：361千人）
- 滋賀県
 - ・県内への観光入込客数：50,000千人（平成25年度：45,227千人）
- 佐賀県
 - ・県内の外国人宿泊者数：108千人（平成26年度：103千人）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 忍者ゆかりの県、市町村、観光協会等で「日本忍者協議会」を設立し、産官学が連携して、忍者ガイド誌の作成やPRイベントの実施等、国内外の観光客誘客を促進するための情報収集や情報発信を行う。
- 【地域間連携】
 - 各地域が独自にPR等を行っていた「忍者」という観光資源について、5県が連携して大規模かつ効率的に、情報発信や観光誘客を行う。
- 【政策間連携】
 - 日本忍者協議会が国内外の旅行会社やメディア等からの照会に対応するワンストップ窓口として、旅行会社等のニーズに合わせた地域へのマッチング・周遊ツアーの企画提案等を実施する。

今後の展開

- 日本固有の文化遺産としての「忍者」文化や「日本忍者協議会」の活動が広く認知された後は、同協議会が作成するロゴマークのライセンス収入、会員となる地方公共団体からの会費、民間事業者からの協賛金を資金として、自立的な運営が行えるよう体制整備を進めていく。

20

山陰版DMO広域観光推進事業

鳥取県、島根県

ローカルブランディング

交付金：10,000千円

事業の背景・概要

- 鳥取県及び島根県の平成26年度の外国人宿泊客数は、8.7万人で国全体のシェアの0.2%にも満たない状況であるが、山陰地方は「歴史的・伝統的景観、旧跡」、「温泉」に恵まれており、さらに、神話や世界ジオパークといった共通のコンテンツが存在し、外国人観光客誘致のポテンシャルが高い。
- 本事業は、山陰両県が一体となり、「観光地経営」の視点に立った山陰版DMOの設立に向け、DMOの機能・規模等の検討、外国人観光客の動態調査等を踏まえた山陰広域の周遊ルートの検討を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 県境を越えた官民連携のDMOの立ち上げ：1団体
 - 広域観光拠点の設定：10か所
 - 外国人向け広域観光周遊ルートのモデルコース設定：2本
- <平成31年度>
- 外国人観光客宿泊者延べ数：16万人(平成26年：8.7万人)

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 鳥取県・島根県は、観光客の動態調査、各種インフラ整備などを通じた支援を行う。
- 山陰版DMOは、観光事業者をはじめ交通機関、金融機関等の民間事業者が参画する組織とし、民間ノウハウを活用した官民連携組織の設立・運営を目指す。また、民間出身者を経営責任者とすることも検討している。

【地域間連携】

- 山陰地方は、観光客から一体的な観光圏として認識されており、山陰海岸・隠岐の2つの世界ジオパークや出雲神話の舞台が両県にまたがるなど、共通の観光素材が存在する。本事業により、県域を越えた一体的な観光推進体制を整備する。

【政策間連携】

- 市町村や観光事業者等と連携し、山陰版DMOは、ワンストップ窓口として、外国人旅行者への対応や山陰広域観光周遊ルートの形成、観光コンテンツ作り、効果的なプロモーションを行う。

今後の展開

- 将来的には民間出身の経営者の下で、経営責任を明確にし、民間組織として自立的に活動することを目指す。

せとうち観光（せとうちDMO）推進事業

広島県

ローカルブランディング

交付金：174,175千円

事業の背景・概要

- 北海道や沖縄に比べ、瀬戸内の観光地としてのブランド力は低く、各県が個別に観光施策に取り組むのでは効果に限界がある。そこで、広域観光として、瀬戸内エリア全体を観光地として確立するための組織体制を整備し、マーケティングによる取組により地域の魅力を高め、より多くの観光客を集める。
- 平成25年4月に立ち上げた、瀬戸内7県（山口県、広島県、岡山県、兵庫県、香川県、愛媛県、徳島県）で構成する瀬戸内ブランド推進連合を、平成28年4月を目途に瀬戸内エリアのDMOとしてマネジメントできる組織「一般社団法人せとうち観光推進機構」へ発展改組するため、全体戦略策定などの円滑な移行に向けた推進体制を整備するとともに、受入環境の整備、滞在型コンテンツの充実、広域観光周遊ルートの形成などのインバウンド対策を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 瀬戸内7県の外国人延宿泊者数：162.1万人泊
(平成26年度 154.4万人泊)
- <平成32年度>
- 瀬戸内7県の外国人延宿泊者数：360万人泊

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 瀬戸内7県は、日本版DMO「せとうち観光推進機構」の設立を支援する。
- 推進機構は、プロモーション等を通じて、瀬戸内をテーマとしたサービスや商品に対する需要を創出するとともに、瀬戸内ブランドの観光関連サービスや地域商品等の開発を支援する。
- 民間事業者は、魅力ある観光関連サービス・地域産品等の供給をビジネスとして確立させる。
- 金融機関は、民間事業者の事業化、事業拡大を支援し、継続的な事業推進を支援する。

【地域間連携】

- 瀬戸内海を挟む7県が広域に連携し、より優れた滞在型コンテンツの充実や広域観光周遊ルートの形成を行う。

今後の展開

- 推進機構の事業実施にあたっては、会員制度等の導入による事業財源を確保していくことで自立化を目指す。

地域商社を核としたマーケットインの一次産業構築・強化事業

ながと市
山口県長門市

ローカルブランディング

交付金：31,832千円

事業の背景・概要

- 市内の一次産業従事者は14.9%を占め、地域の基盤産業であるが、農業・漁業の事業収入の低迷（※）による担い手不足と従事者の高齢化が課題となっている。また、事業収入の低迷により、市内高校の農業系学科及び水産系学科卒業生が、市外に流出する等の人口流出も課題となっている。
- ※農業では300万円以上の収入を得ている事業者は1割未満、漁業では平均収入が560万円（平均所得150万円）となっている。
- このため、農協、養鶏農協、漁協、市の4者が出資した地域商社「ながと物産合同会社」を核として、少量多品種生産の農水産物の販路開拓、マーケットニーズに沿った農水産物の生産、6次産業化や農商工連携による付加価値の高い商品の開発を行う。
- 今後は、生産者が集う拠点施設として「ながとLab」を開設し、地域商社によって集積されたマーケットニーズや各地域の生産者によるアイデアを結集し、商品開発や地域ブランド構築等を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- 地域商社の売上目標 1,750万円（平成26年度：1,000万円）
- 新商品開発件数 10件
<平成31年度>
- 地域商社の売上目標：1億4,000万円
- 新商品開発件数：50件

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 長門市は、RESASを活用した戦略策定や財政支援を行うなど実施に当たってのサポート役を担う。
- 地域商社は、販路開拓を行うとともに、これまで生産者個人では得られにくかったマーケットニーズや新しい生産（漁獲）技術を生産者に伝達するなど、より付加価値を高めるための取組を行う。また、生産者は、マーケットニーズに沿った生産（漁獲）、技術の習得等を行う。
- 【政策間連携】
- 農業・漁業振興施策のみならず、年収1,000万円の一次産業従事者を倍増させることで、人口流出の抑制や周辺大都市からの転入を促進し、担い手不足を改善し、継続的な事業へと好循環を図る。



今後の展開

- 地域商社の各取組について、当面、長門市が支援を行うが、平成31年度までに売上に伴う収入により黒字化し、自立的運営を目指す。

23

地域商社「天草宝島物産公社」を核とした販路開拓による産業振興事業

あまぐさし
熊本県天草市

ローカルブランディング

交付金：25,308千円

事業の背景・概要

- 天草市は、柑橘類をはじめとする農林水産業が基幹産業であるが、福岡県や首都圏などの主な消費地への輸送コストが高いこと、少量多品目の農産物生産のために中規模以上の受注に対応できないこと、魚価の下落等により、農林水産業の従事者数が大きく減少している。
- このため、農協、漁協、加工業団体、商工会議所等が参画した「天草宝島物産公社」により、受発注一元化による農林水産物の販路開拓、生産情報の集約・データベース作成による生産計画作り、天草産品を使った物産展開催やHP・パンフレットを活用した市外事業者へのPR等により、天草産品のブランドの確立を図り、農林水産業の従事者数の増加、地域経済の活性化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 市外事業者との取引に発展した市内事業者数 30社
<平成31年度>
- 市外事業者との取引に発展した市内事業者数 150社

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 天草市は、財政支援や物産公社への参画の呼びかけを行う。
- 民間事業者は、商談会や物産展へ天草産品を出展し、市外の事業者にも農林水産物をPRする。
- 農協・漁協は、物産公社が窓口となる受注と連携して農林水産物を供給し、規模の大きい受注にも対応できる体制を構築する。
- 【政策間連携】
- 農業、水産業、加工業、商工業などそれぞれの団体、事業者が個別に取引をしていた窓口を公社に集約してワンストップ化し、ブランド戦略を進めるとともに、各分野の商品を同時に輸送することでコストを削減し、収益の拡大を図る。

今後の展開

- 平成30年度までに、行政の財政支援に頼ることなく、参画している関係者等からの出資を財源とした自立的運営を目指す。

24

「明治日本の産業革命遺産」
情報発信アプリ制作連携事業

かごしまし きたきゅうしゅうし なかまし
鹿児島県、鹿児島市、福岡県、北九州市、中間市、
おおむたし さがし ながさきし
大牟田市、佐賀県、佐賀市、長崎県、長崎市、
あらし うまし はぎし
熊本県、荒尾市、宇城市、山口県、萩市、岩手県、
かまいしし いずのくにし
釜石市、静岡県、伊豆の国市

ローカルブランディング

交付金：95,000千円

事業の背景・概要

- 平成27年7月にユネスコ世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」は、8県11市に分布した23の資産で構成されており、これまでそれぞれの地域が各資産を個別に説明してきたため、来訪者に資産全体の価値を十分に伝えきれず、その資産のもつ魅力の活用ができていない。
- このため、歴史的背景を含めた資産間でのつながり（ストーリー）を統一的に説明するコンテンツを制作するとともに、スマートフォンを通じて、手軽にアクセスできるアプリケーションを制作することで、他エリアへの誘導を促し、エリア間の交流人口を増加させる。

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
○関係19県市は、資産管理している民間企業等と連携し、各資産の価値や歴史背景の情報提供・収集及び他エリアとの調整を行う。
- 【地域間連携】
○各地域に所在する製鉄・製鋼、造船、石炭産業に係る構成資産を個々に発信するのではなく、関係19県市が連携して、全体かつ統一的なストーリーとして一体的にプロモーションすることで、より魅力的な観光資源とする。

重要業績評価指標（KPI）

- 連携する11市の観光客総数：300万人増
(平成25年：5,575万人)
- 連携する11市の外国人観光客総数：15万人増
(平成25年：43.5万人)
- <平成28年度>
- 連携する11市の外国人観光客総数：17.5万人増

今後の展開

- 今後は、統一的なストーリー作りに基づいたアプリケーションの運用、パンフレット等の作成及びイベント開催等の誘客事業を行っていくこととし、エリア間の交流人口の増加を図る。

25

漢方生薬生産体制確立支援事業

北海道石狩市

農林水産業の成長産業化

交付金：60,000千円

事業の背景・概要

- 日本では年間2万2千トンもの漢方製剤が使用されているが、その原料となる漢方生薬の9割を海外（主に中国）からの輸入に依存している。
- 産官が連携し、石狩市域の約74%に及ぶ森林に賦存する針葉樹のオガ粉粉を利用し、シイタケ菌床栽培技術を応用した漢方生薬栽培に取り組むことにより、地域産業の活性化、障がい者・高齢者を含む雇用機会の創出、国内医療への貢献、さらには市外からの新規就農者の確保を図り、新たな農生物の産地化を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- （仮称）漢方生薬生産推進地域協議会に参画する地域農業者の割合：周辺地区農業者の1割
- <平成31年度>
- 生産額：2,000万円
- 漢方生薬生産量：40 t
- 障がい者等雇用創出人数：10人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
○石狩市は、漢方生薬メーカー、金融機関との連携により、生産体制確立や将来的に周辺農業者や新規就農者に栽培技術を波及展開する仕組みづくり（仮称・漢方生薬生産推進地域協議会の創設）を目指すとともに、その必要となる財政支援を行う。
- 漢方生薬メーカーは、漢方生薬の栽培効率化や量産化に向けた研究を行う。
- 「仮称・漢方生薬生産推進地域協議会」は、周辺農業者や新規就農者への栽培技術の波及展開を図り、高収益作物の普及による地域農業の「稼ぐ力」の向上を図る。
- 【政策間連携】
○漢方生薬の生産体制の確立が新たな産業や地域ブランドを生み出し、障がい者や高齢者を含めた雇用の創出につなげる。

今後の展開

- 生産体制と経営基盤が確立する来年度（平成28年度）までは、市が支援を行うが、平成29年度以降は、売上によって財源を確保することで事業の自立化を目指す。
- 当面は国内漢方市場でのシェア拡大を目指す。将来的には、漢方消費大国である中国市場への輸出も視野に本事業を推進する。

26

稲敷ライスミルクプロジェクト

茨城県稲敷市

農林水産業の成長産業化

交付金：30,000千円

事業の背景・概要

- 稲敷市は、市の面積の約39%が田であり、コメを中心とした農業が基幹産業であるが、価格下落や離農者の増加により、生産高は年々減少している。また、近年、コメは健康食材として見直されているが、需要を更に喚起するコメの消費形態は十分に開発されていない。
 - 統合により廃校となった小学校校舎を拠点として、稲敷市、筑波大学、新規誘致企業及び常陽銀行の四者連携により、ライスミルク（※）を中心とした加工食品群の研究・開発、事業化を行い、コメの高付加価値化、農業所得の向上、離農者の減少を目指し、稲敷市の基幹産業である農業振興を推進する。
- ※ライスミルクとは、欧米では一般的な飲料水であり、牛乳や豆乳にアレルギーを持つ方でも飲むことができる植物性ミルクのこと。

重要業績評価指標（KPI）

- ライスミルク製造加工のための法人設立：1法人
- ライスミルク製造加工の創業による雇用創出数：5人
- ライクミルク加工食品の試作品開発：3種類
- モニタリング調査による試作品の満足度：80% <平成31年度>
- 事業化移行による雇用創出数：20人
- ライクミルク加工食品の試作品開発：10種類

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 稲敷市は、主に事業のための場所の提供及び研究開発費の助成など、事業の開始や継続に必要な場所や財政面での支援を行う。
 - 筑波大学及び新規誘致企業は、コメを活用した加工食品群の研究開発や事業化に取り組む。常陽銀行は、商品化移行後の経営や商品の販路拡大をバックアップするなど、金融・経営分野における支援を行う。
- 【政策間連携】
- 農業を活性化するとともに、廃校を利用して企業誘致を行うことにより、市の解体費用の削減と企業の資本負担軽減を図るなど、複数の施策を連携して事業を行う。

今後の展開

- 試作品の満足度調査の結果を踏まえ、ライスミルクの商品化に向けた改良及び地元農産物等を原料とした新たな加工食品の試作を完了させ、平成31年度までに、ライスミルクを商品化し、その事業収入を財源として事業の自立を目指す。

27

「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業

静岡県、香川県

農林水産業の成長産業化

交付金：598,200千円

事業の背景・概要

- 両県は、穏やかな気候、質の高い農業生産、農学や食品栄養科学等の学術基盤、豊富な実証フィールドという共通性を持つ一方、大都市圏への近接性ゆえに転出超過が10年以上も続くという課題を抱えており、ブランドイメージの確立等による魅力向上が課題である。
- このため、両県が連携して、ICT等を活用した、安心安全で高機能・高品質な農産物生産を低コストで生産する機器等の開発、健康・長寿に繋がる食品成分の検証とそれらを豊富に含む農作物の生産方法の確立を行うとともに、健康・長寿のブランド化に向けた情報発信によるブランドイメージの確立を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 静岡県：研究開発件数：5件
実証件数：3件
健康長寿取組件数：2件
 - 香川県：研究開発件数：2件
実証件数：2件
健康長寿取組件数：2件
- <平成31年度>（両県合計）
農業産出額：63億円増加（平成25年度：367億円）
高機能型食品・飲料等売上：31億円増加（平成25年度：21億円）
健康寿命延伸：平均寿命の増加分を上回る健康寿命増加

温州みかん
（生鮮食品では全国初の機能性表示食品）



オリーブ牛
（高品質なオリーブを飼料にして成育させた牛）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 静岡県、香川県は、全体の構想作り、連携のコーディネート、財政支援等の下支えを行う。
 - 農家によって品質にバラツキのある作物を高品質で安定的に生産するための機器等の開発について、研究段階では静岡県立大学、香川大学と首都圏の大学、研究機関（国立研究開発法人）が共同で行い、実証段階では更に、将来的なビジネスの担い手となる製造業者とも連携することで、マーケットニーズに即した実用化を早期に実現する。
- 【地域間連携】
- 課題である低コスト化と高品質な農作物の安定的な生産方法について、低コスト化の研究は香川県が担い、安定的な生産方法の研究は静岡県が担う形で効率的な事業運営を行う。

今後の展開

- 今後も、研究開発及び実証に対して両県が支援を行いながら、平成31年度までに農業の生産拡大や食産業における事業拡大を図り、本事業の直接的効果として94億円相当の拡大を図り、事業収入を基に民間主導による経済的自立を目指す。

28

低温プラズマ技術新産業創生事業

愛知県こうたちょう幸田町、とよねむら豊根村

農林水産業の成長産業化

交付金：100,000千円

事業の背景・概要

○幸田町は、自動車製造を中心としたものづくり企業が集積し、全国有数の製造出荷額を誇っているが、町の更なる発展のため、本事業により新産業の確立をして低温プラズマ技術(※)を活用した農水産物の成長促進等の研究開発、機器開発による就業機会の創出を目指す。

※低温プラズマ技術：殺菌や水質浄化、魚類への成長促進等の効果が期待

○豊根村は、長野県、静岡県との県境に位置する山間地であり、少子高齢化、人口減少が著しいが、低温プラズマ技術を活用した付加価値の高いチョウザメの養殖技術の高度化に取組み、新規雇用の確保を目指す。

重要業績評価指標 (KPI)

○幸田町	○豊根村
・試作機開発件数：1件	・チョウザメ養殖参画：4人
・試験魚の実証件数：1件	（平成26年度：1人）
	・チョウザメ販売：500千円

<平成31年度>

○幸田町	○豊根村
・製造品出荷額等：1,329億円増	・新規雇用：20人
（平成25年：11,971億円）	・チョウザメ販売：40,000千円
・製造業従業員数：1,316人増	
（平成25年度：11,784人）	

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

○幸田町・豊根村は、大学と企業等が連携して行う低温プラズマ技術の研究開発、機器開発、チョウザメ実証等を財政面から支援する。また、幸田町は、新産業創出に関心を持つ企業の窓口となる。

○名古屋大学、愛知工科大学、東海大学及び企業等は、低温プラズマ技術の研究開発、機器開発及びチョウザメ養殖技術の高度化、生産システムの確立を連携して行う。

【地域間連携】

○幸田町が低温プラズマ技術の開発等、豊根村が実証フィールドの提供等で連携し、チョウザメ養殖の生産システムを確立する。

今後の展開

○5年後には低温プラズマ技術を活用した機器の製品化、チョウザメ養殖の生産システムを確立し、その販売等により事業の自立化を目指す。

29

自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業

高知県さかかわち佐川町

農林水産業の成長産業化

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

○佐川町は、高知県の中西部の山間地に位置し、町の7割以上を森林が占めているが、林材価格の低下等により、間伐等の森林管理さえも十分に実施されていない状況にある。

○このため、初心者向けの研修等による自伐型林業(※)の推進とともに、町産木材を活用した新商品作りの拠点になるものづくり大学の開設等による雇用の創出と起業に一体的に取り組み、地域活性化、地域の自立を図る。

※自伐型林業：森林所有等の分業体制ではなく、森林の経営や管理、施業を一貫して自ら行う林業

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

○佐川町は、自伐型林業のモデル構築やものづくり大学の立ち上げ支援を行うとともに、地域おこし協力隊の活用等による林業従事者の増加を図る。

○林業従事者は、自伐型林業の持続的な運営に取り組んでいく。また、ものづくり大学では、デザイナー等の外部人材を活用して、町産木材の商品化等の高付加価値化を進める。

【政策間連携】

○自伐型林業の6次産業化とともに、地域おこし協力隊等の雇用を通じ、隊員等の移住・定住促進に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI)

○ものづくりによる商品開発：1件

<平成31年度>

○新規林業従事者：30名（平成26年度：4名）
○間伐面積：200ha（平成26年度：8.5ha）
○ものづくりと連携した起業家：3名

今後の展開

○ものづくり大学は、商品開発、販売事業、請負受託、機器使用料の徴収、ものづくり体験等による観光産業との連携による自主財源の確保を図り、3～4年後には、法人化等による自立した運営を目指す。また、ものづくりと連携した起業家を創出する。

30

広域連携アンテナショップ事業

大分県くにさきし国東市、高かごたかだし豊後高田市、きつよし杵築市、ひめしまむら姫島村

農林水産業の成長産業化

交付金：35,429千円

事業の背景・概要

- 4市村は、いずれも人口規模約3万人に満たない地方公共団体であり、それぞれが単独で行う観光PRや特産品の販路拡大の催事等では、知名度の低さやイベントの規模、特産品の品揃えや生産量の問題があり、効果的な取組みができていない。
- そうした中、大分県国東半島・宇佐地域は、平成25年5月に農林水産循環（ため池を活用した水田稲作とクヌギ林を活用した椎茸栽培）が、国際連合食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産に認定され、当該地域の農産物の販路拡大を行う好機となっている。
- このため、国東半島地域の3市1村が連携することにより世界農業遺産のブランド力を背景として、「国東半島」をテーマとしたアンテナショップを福岡市に設置し、4市村の特産品の販売、国東半島全体の物産・観光情報の情報発信を行い、福岡都市圏からの誘客促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- アンテナショップ来場者数：27,000名
＜平成31年度＞
- 観光入込客数（4市村）：3,350千人
（平成26年度：2,834千人）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 4市村は、アンテナショップの新設、運営に必要な財政面での支援を行う。
- 民間事業者は、アンテナショップの運営を行い、十分な品揃えの特産品を用意することで、効果的な事業運営を図る。また、生産者は、更なる商品開発や販路拡大に取り組む。
- 【地域間連携】
- 4市村が連携し、世界農業遺産として認定された国東半島を一つのエリアとして、椎茸をはじめとする各市村の特産品（国東市のオリーブオイル、豊後高田市の落花生、杵築市のかんきつ類、姫島村のクルマエビ等）の販売を一元的に行い、ブランド価値を高める。
- 【政策間連携】
- アンテナショップは、国東半島全体の観光振興の拠点として物産・観光情報の情報発信とともに、UIターン情報提供を行い、移住・定住促進を図る総合窓口としての機能を図る。

今後の展開

- アンテナショップの運営は、当面は民間事業者への委託として行政が支援を行うが、将来的に店舗運営による自主財源の確保を図り、民間事業者による自立した運営を目指す。

31

竹バイオマス産業都市構想推進事業

鹿児島県きつまさせんだいし薩摩川内市

農林水産業の成長産業化

交付金：26,000千円

事業の背景・概要

- 薩摩川内市は、全国有数の竹林面積を誇り、竹資源が豊富であることから、竹を原料とする紙を生産する製紙工場が操業している。また、平成27年度からは、木質バイオマス発電施設が稼働している。
- 一方で、竹林の放置化等により、竹群生の拡大による竹害が地域課題となっている。
- 本事業は、市内外の産学官金による「薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会」を組織し、竹を活用した産業用高機能材料や生活資材等への展開、既存の竹の収集・供給システムの再構築による産業振興、それに伴う雇用創出、併せて木質バイオマスエネルギー利用の地域システムの確立による地域振興を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- プロジェクトの計画立案件数：5件
- 試作開発・評価検証の実施件数：3件
- ＜平成31年度＞
- 試作開発・評価検証の実施件数：15件（累計）
- 雇用創出人数：50人（累計）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 薩摩川内市は、民間事業者、金融機関、大学等が参画する「薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会」を組織し、竹の資源管理から商品化、高付加価値化の各種調整、コーディネートを行う。
- 林業従事者・筍生産農家は竹林の管理・供給を、製材工場は木材チップへの加工を、企業等は竹紙等の製品化、枝葉を利用したバイオマスエネルギー等への活用を、金融機関は民間投融資による事業化の支援を行う。また、企業と九州大学等とが連携し、竹繊維等を活用した産業用資材高機能化を図るため、セルロースナノファイバー等の研究開発を行う。
- 【政策間連携】
- 薩摩川内市竹バイオマス産業都市協議会が中心となって、林業従事者・筍生産農家による竹の生産・供給から、製造業による加工、企業等による販売・製品開発までの産業間連携を図る。

今後の展開

- 民間事業者による竹を核とした産業間連携を図り、林業従事者・筍生産農家の新たな収入源の創出、チップ加工工場の稼働率の向上、新たな製品開発、木質バイオマスエネルギーの創出等による事業収益を得るシステムの構築を目指す。

32

戦略的定住・半定住トータルサポート事業

富山県

地方移住・人材育成

交付金：76,850千円

事業の背景・概要

- 富山県における毎年16,000人前後の転入者のうち、若い世代（20歳～34歳）が半数を占めているが、年々東京からの若者をはじめとする転入者が減ってきており、Uターン、Iターンによる県内回帰の促進が必要となっている。また、中山間地域では、興味を持ってもらう取組のアイデアを有する地域が存在するものの、自治会の財政力不足により、継続的な取組が困難である。
- このため、30歳の県出身者を対象とした大同窓会の開催に併せた就職相談会、東京在住の富山ファンが企画・実施する東京の大学生対象とした富山移住講座、中山間地域における新たな特産品を開発している地域や鑄物発祥の地などの定住受入モデル地域での受入体制の立ち上げを行うなどにより、富山の魅力発信、定住促進を総合的に支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- 県・市町村の相談窓口等を通じた、平成27年度の年間移住者数：480人（平成26年度：411人）
<平成31年度>
- 移住者数：700人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 富山県は、課題の抽出をはじめ、30歳同窓会やアイデアを有する地域のモデル的な取組の立ち上げに向けた財政支援を担う。
- 既に移住講座等に取り組んでいる民間団体は、富山県と連携を図りながら実施する。

【政策間連携】

- 中山間地域における新たな特産品の生産等の農業振興施策と連携を図りながら、移住・定住施策を行っていく。

今後の展開

- 当面、行政からの支援を受けながら本事業を進めていくこととするが、30歳同窓会等の取組については参加料等の収入により、中山間地域が行うモデル的な取組については特産品の商品化による売上や伝統工芸に対する協賛企業の増加などにより、将来的には自立的な取組を目指す。

33

諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業

長野県岡谷市、諏訪市、茅野市、
下諏訪町、富士見町、原村

地方移住・人材育成

交付金：30,612千円

事業の背景・概要

- 精密機械工業の集積地として発展してきた諏訪地域であるが、近年では、大企業の工場等の海外展開により、10年前と比べて地域全体の売上が約27%落ち込むなど、切削、研磨、プレス等の高度な精密加工技術力を生かした部品加工を主業とする小規模企業を中心に厳しい状況に置かれている。
- 本事業では、地域の強みである精密加工技術を基に、小型ハイブリッドロケットの共同研究開発を通じた域内企業の技術力向上や、医療・ヘルスケア機器などの成長分野への参入のため、諏訪地域の6市町村と域内に立地する信州大学、諏訪東京理科大学が連携して研究会を開催し、質の高い働き口の創出や労働生産性の向上、諏訪地域のブランド確立を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- ・全市町村共通 研究会参加者数：60人
セミナー参加者数：140人
<平成31年度>
- ・地域全体の製造品出荷額等：7,200億円（平成25年度：5,656億円）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 岡谷市は、とりまとめ役となり、ロケットや医療・ヘルスケア分野の研究開発を行う研究会を立ち上げる。
- 各研究会には、信州大学、諏訪東京理科大学のほか、6市町村の中小企業だけでなく、ロケットや医療・ヘルスケア機器の製造を担う大企業も関わり、最終製品を意識しながら、産学官のプロジェクトを進める。

【地域間連携】

- 精密加工技術を持った企業が集積した同一経済圏で取り組み、各大学やNPOが立地する市がそれぞれとの連絡調整を担うなど、緊密に連携することで、広域にわたりながらも効率的に事業を実施する。

【政策間連携】

- 高付加価値の仕事を増やし、魅力ある企業の創出に結び付けることで、若者の地元定着にも寄与する。

今後の展開

- 当初5年間は、行政が、環境整備や高付加価値商品の開発、販路開拓等への支援を行う。その後は、開発された商品の売上等を原資に、研究会を母体として研究・商品開発の自立化を目指す。

34

南佐久郡看護師人材相互連携事業

ながの かわかみむら みなみまきむら
長野県川上村、南牧村

地方移住・人材育成

交付金：1,500千円

事業の背景・概要

- 小規模な町村で構成される南佐久郡では、総合病院が佐久市にしか存在しないため、各町村が独自に診療所を設置し、佐久総合病院から医師の派遣を受けて運営している。看護師の採用・雇用は各町村が独自で実施しているが、慢性的な看護師不足とともに、派遣計画の度重なる変更により混乱が生じている。
- このため、平成28年度から、6町村の広域連携により自治体採用の看護師の人事権を佐久総合病院に一元化し、広域での就業を可能とすることで活躍の場を広げ、看護師の担い手の確保、能力向上の機会の増大等を通じた地域医療体制の維持を図る。その前段階として、平成27年度は、川上村、南牧村、佐久総合病院の連携により、共同研修会等による検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）

- 健康診断(※1)の受診率：60%（平成26年度：54%）
（※1）40歳から74歳の特定健診
<平成31年度>
- 南佐久郡の看護師人材の恒常的不足数：0
- 健康高齢化率(※2)：70%
（※2）要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合



先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 南佐久郡6町村と佐久総合病院の共同で研究会を組織し、6町村は主として人材バンクの制度設計を担い、佐久総合病院は主として地域により異なる医療環境に対応するための研修の企画等を担う。

【地域間連携】

- 佐久総合病院を中心とする医療圏を形成している6町村が連携し、地域全体を範囲とした地域医療体制の構築を図る。今年度は川上村と南牧村に看護師が派遣されているため、2村において実地での研究を行う。

今後の展開

- 将来的には、人事を一元管理する専門職域を保健師、保育士、介護福祉士等に拡大することを視野に、佐久総合病院から人事機構を独立させ、「南佐久郡看護師人材バンク（仮称）」を設立することを目指す。
- 人材バンクでは、各町村から拠出した看護師雇用の予算を、広域で採用する看護師雇用の予算に活用する。その際、効率化で浮いた財源を地域への赴任に係るインセンティブとして運用する。

35

飛騨地域移住・定住促進連携事業

たかやまし ひだし げろし しらかわむら
岐阜県高山市、飛騨市、下呂市、白川村

地方移住・人材育成

交付金：19,000千円

事業の背景・概要

- これまで単独で行ってきた移住・定住に関する取組について、歴史的・文化的に結びつきの強い飛騨地域の3市1村が連携して、移住・定住促進に特化した「飛騨地域移住サポートセンター」を設立し、移住・定住相談窓口の一元化、東京圏での移住相談会を一体的に実施する。
- また、岐阜県が東京圏における移住総合相談窓口として設置している「清流の国ぎふ移住・交流センター」等と連携することにより、飛騨地域全体への更なる移住・定住の促進が図られ、地方への新しい流れづくりに寄与する。

重要業績評価指標（KPI）

- 飛騨地域への移住に係る移住相談者数：190人／年
<平成31年度>
- 飛騨地域への移住に係る移住相談者数：620人／年

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【地域間連携】
- 歴史的・文化的に結びつきの強い飛騨地域の3市1村が連携して、飛騨地域移住サポートセンターを設置し、効率的・効果的に移住・定住を支援する。
- 【政策間連携】
- これまで3市1村がそれぞれもっていた移住・定住に関する機能を移住サポートセンターに集約し、移住相談窓口、移住情報の発信、プロモーションなどをワンストップで担う。
- 移住・定住の前提となる雇用については、ハローワークと連携し、就職に関する情報提供を行うとともに、移住サポートセンターや3市1村においても、移住希望者のニーズに応じた地場産業や地元企業の就職先の開拓を行う。

今後の展開

- 移住サポートセンターが移住・定住者の呼び込みから雇用を含めた受入れまでのコーディネートを一貫して行う事業構築を目指す。

36

保健分野の人材確保に向けた ひとり親移住・就業支援事業

三重県 玉城町

地方移住・人材育成

交付金：17,712千円

事業の背景・概要

- 玉城町は人口減少と高齢化が危惧されており、社会保障費抑制のためにも健康寿命の延伸が急務となっている。また、質の高い医療サービスを提供するためには、きめ細かな保健指導に対応できる保健師の確保が重要となるが、医療分野の専門人材の不足から、十分な人材を確保できていない。
- 玉城町の人口減少の歯止めと町民の健康寿命の延伸という双方の課題を解決するため、看護師資格を持つ都市部在住のひとり親の移住に向けたPRイベントや週末を利用して実際に玉城町を訪れるPRツアーを実施する。
- また、ひとり親が移住した後の就労先・就労形態や保健師資格取得に係る支援の在り方などについて検討を行い、事業モデルを確立する。

重要業績評価指標（KPI）

- PRツアー参加人数：5人
- PRイベント集客数：20人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 玉城町は、事業のモデル構築や財政的な支援を行う。
- ひとり親の就労先となる法人の設立については、民間事業者による設立を検討する。事業モデルの検討については、医師会、看護協会、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携して実施する。
- 【地域間連携】
- 住民基本台帳データ、医療レセプトデータ等の情報を匿名化して集約したシステムで連携している近隣の地方公共団体（7市町）の住民も同法人が行う保健指導等の対象とすることで、広く事業を展開していく。
- 【政策間連携】
- 町民の健康寿命の延伸の取組と、都市部のひとり親の移住・就業支援を組み合わせている。

今後の展開

- 28年度以降は、ひとり親の就労先となる法人を設立し、同法人が行政の支援を受けながら、ひとり親の移住に向けたPR、地域に対する保健指導、ひとり親を対象とした資格取得への支援等の事業運営を担う。
- 同法人が受託する保健指導等の業務については、ICTによりデータ連携している周辺7市町や地域の企業と連携することで、幅広い需要を獲得することを目指す。

37

都市と地方をつなぐ就労支援 カレッジ事業

大阪府泉佐野市、青森県弘前市

地方移住・人材育成

交付金：30,960千円

事業の背景・概要

- 泉佐野市は農業従事者の高齢化や後継者の離農により、弘前市は農業従事者の高齢化や人口減少により、双方ともに農業の担い手の不足が共通の課題となっている。
- 大阪周辺の就農希望の若年無業者等を泉佐野市で受け入れ、最低限の農業技術と地方での暮らし方を習得させた後に、弘前市のリンゴ農家に場所を移して農業の実地研修を行う。両市が連携して、個々の能力や状態に応じたハンズオンの支援をすることによって担い手を育成し、両市いずれかでの就農に結び付ける。

重要業績評価指標（KPI）

- 泉佐野市・弘前市
- ・新規就労者数：3人
- 泉佐野市
- ・相談者数：30人
- ・体験者数（移住者を含む）：15人
- 弘前市
- ・体験者数（移住者を含む）：15人
- <平成30年度>
- 泉佐野市
- ・相談者数：延べ210人、体験者数（移住者を含む）：延べ135人、新規就労者数：延べ25人
- 弘前市
- ・体験者数（移住者含む）：延べ135人、新規就労者数：延べ90人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 泉佐野市と弘前市は、事業スキームを円滑に実施するために必要な財政支援、研修先の農家の紹介、移住に必要な住居の斡旋等を行う。
- 同種の事業運営のノウハウをもつ民間事業者が、個々の能力や状態に応じた訓練プログラムの実施、受入農家とのマッチング等、就労支援カレッジの主体として事業を運営する。
- 【地域間連携】
- 泉佐野市は都市圏としての利点を生かした就農希望者の募集を行い、弘前市は実践的な研修を提供する。
- 【政策間連携】
- 農業の担い手確保施策により、農業振興と都市圏から地方圏への移住促進を同時に行う。

今後の展開

- 泉佐野市は、将来的に、地方に研修先を複数持つことにより、就農先の幅が広がり、就農希望者と農業の担い手を必要とする地方とのマッチングによる手数料収入や6次産業化による販路拡大など、新たなビジネスを構築していくことで、事業の自立化を目指す。
- 弘前市は、移住による農業の担い手不足の解消につなげるとともに、地域での若年無業者の就農等による就業人口の増加を図る。

38

シングルペアレント受入事業

島根県^{はまだし}浜田市

地方移住・人材育成

交付金：8,629千円

事業の背景・概要

- 浜田市では、人口減少が続いており、直近10年間で人口が約10%減少する深刻な状況である。
- また、高齢化の進展による介護施設の人材不足や少子化という課題を抱えている。
- このため、27年度新規施策として、市内に移住して介護サービスに従事しようとする介護職未経験のシングルペアレントに対し、受入事業所等の見学ツアーの実施、住宅の紹介、介護サービス事業所における研修費用の助成、子供の養育費や住宅費への助成、自家用車の提供など包括的な支援を実施し、人口減少と少子化に歯止めをかけ、介護サービス人材の確保を図る。
- 移住者に対する資金援助は1年間限定であるが、雇用継続と経験・資格に応じた給与増により、移住者の定住と移住者増を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 本事業による移住世帯数：5世帯
- <平成31年度>
- 本事業による移住世帯数：25世帯

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 浜田市は、移住希望者に対する見学ツアーの実施、移住者に対する住宅紹介、移住後の養育費や家賃の補助、介護サービス事業所に対する研修費等の補助を行う。
- 介護サービス事業所は、移住者を雇用し、資格取得に対する支援を行う。自動車販売会社は社会貢献の一貫として中古車を移住者に提供する。
- 【政策間連携】
- 浜田市への移住促進、介護人材の確保、都市部における一人親の就労支援など、複数の施策を連携して事業を行う。

今後の展開

- 移住者に対する資金援助は1年間限定であるが、その後は、行政に頼ることなく、介護サービス事業所が雇用を継続するとともに、職務経験を積むことや、介護職員初任者研修や介護福祉士の資格取得を通じて移住者の所得確保により定住に結び付ける。
- 今後は、対象施設をグループホームや老人保健施設などに拡充し、また、対象職種を看護師や保育士などにも拡大し、継続的に移住施策の中心として展開していく。

39

町有地を活用した100年の森と コミュニティライフの 共生によるCCRC事業

岩手県^{しずくいしちよう}雫石町

生涯活躍のまちの推進

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 雫石町では人口減少が進み、高齢化率31%と超高齢化が進行している。
- 民間主導により設立された官民連携のまちづくり会社（※）が、行政から自立した運営組織として事業を担う形で、全国からの観光客が訪れている小岩井農場に隣接する町有地（14ha）を活用した日本版CCRCの実現を目指す。具体的には、事業計画（高齢者住宅の整備、農業活動の環境整備、教育環境の整備）を策定し、移住者と地域住民とのコミュニティづくり等の検討を行う。
- ※出資割合は、雫石町：25%未満、民間事業者：75%以上で検討中

重要業績評価指標（KPI）

- 14ha町有地の現地見学ツアーの参加者：5世帯
- 生涯活躍のまち推進協議会移住促進センターへの相談数：20件
- <平成31年度>
- 町外からの転入者数：80世帯（100人）の増加

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 雫石町は、まちづくり会社の設立を含め、本事業を計画するに当たっての関係者との調整を担う。
- 金融機関を含めた民間事業者は、まちづくり会社が継続的な業務運営に必要な事業面での連携や投融資等の支援を行う。
- 【政策間連携】
- 高齢者から障がい者、子供や地域住民など多様な世代による交流、新たな雇用の創出による町の活力の向上、再生可能エネルギーを活用した地域エコシステムの導入など、多様な取組を展開する。

今後の展開

- 今年度中に設立されるまちづくり会社には、町からの運営費の助成等は行わず、設立当初より自立した運営ができるよう、金融機関からの融資や地域活性化に投資するファンド等の活用を検討している。
- 各施設の建設後（平成33年度以降）にあっては、入居者からの利用料等により自立的な運営を行っていく。

40

新交通システムでつなぐ漆の里・生涯活躍のまちづくりプロジェクト

石川県輪島市

生涯活躍のまちの推進

交付金：49,580千円

事業の背景・概要

- 伝統工芸である輪島塗が有名であり基幹産業であるものの、高齢化と漆器産業の低迷が課題となっている。
- このため、シェア金沢を運営する佛子園と連携し、伝統産業である漆でまちを彩りながら、コンパクトに集約された市街地を活用した生涯活躍のまちづくりを実現を目指す。具体的には、電動カートでつなぐ新交通システムの導入、空き家を活用した多世代型地域コミュニティの形成等の計画を策定し、アクティブシニアや青年海外協力隊経験者等を対象とした移住促進を図る。

回遊性向上を図る新交通システム(電動カート)



重要業績評価指標 (KPI)

- 若者や青年海外協力隊経験者、高齢者等の移住者誘致数：10人以上
- 青年海外協力隊経験者による新規施策提案数：10件以上
- 空き家入居予定数(河井地区)：4件以上
- 生涯活躍のまちづくりの雇用者予定数：10人以上<平成31年度>
- 移住者数：60人/年間
- 輪島塗生産額：45億円(39億円(平成26年))

先駆性に係る取組(官民協働、地域間連携、政策間連携)

- 【官民協働】
- 輪島市は、漆でまちを彩る等の景観に関する計画、『生涯活躍のまちづくり』といったまちづくりのビジョン作り、関係者間の調整等を担う。
- 民間事業者は、CCRCの計画を進める中で、高齢者等に対する福祉サービスに関するノウハウの提供や介護士等の雇用、行政に対するCCRC実現に向けた各種取組の提案、漆の里に関する景観の協力等を担う。
- 【政策間連携】
- 従来は、移住政策、まちづくり政策、高齢者対策などを各分野でバラバラに取り組んでいたが、漆器産業の活性化や『生涯活躍のまちづくり』に向けて政策をパッケージ化して一体的に取り組むことで事業を効率的、効果的に行っていく。

今後の展開

- 当面、輪島市が支援を行うが、CCRC実現のための取組については民間事業者が運営し、電動カートの運営については、アクティブシニアの移住や漆でまちを彩ることによる観光客の増加等の効果により、協賛企業や商店街等の売上等の自主財源を基に自立的な取組を目指していく。

4

都留市CCRC推進事業

山梨県都留市

生涯活躍のまちの推進

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 市内に大学をはじめとした複数の高等教育機関を有するため、学生の人口は多いものの、就業先が十分に確保されていないことから転出超過が常態化し、人口減少が続いている。
- このため、高齢者向けの産業を発展させて、新規雇用の創出を図るため、CCRC事業の推進・マネジメントを行う新法人を立ち上げ、東京圏での移住希望者の相談センターの開設や市内に立地する3大学(都留文科大学、健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学)と連携を図りながら元気な高齢者を呼び込むCCRC事業を展開する。
- 高齢者向けの新たな産業を創出することで、働き口が確保され、人口の転出抑制及び転入者増を図る。

重要業績評価指標 (KPI)

- 移住について具体的な相談に入っている人数：100人<平成31年度>
- 市内出身者・市内大学卒業者の市内就職者数：年間100名以上
- 観光入込み客数：年間93万人
- 移住相談件数：年間100件以上
- 空き家の利活用件数：年間5件以上

先駆性に係る取組(官民協働、地域間連携、政策間連携)

- 【官民協働】
- 都留市は、CCRCを実現するためのビジョン作り、新たな法人の設立に伴う財政支援など事業立ち上げ時のサポートを行う。
- 新法人は、CCRC事業に参画を希望する福祉事業者に対する参画認証や経営状況の確認を行う等、信頼性の高い継続的なCCRC事業実施に向けた取組を行う。
- 市内に立地する3大学は、生き生きとした暮らしの実現に向け、都留市及び新法人と連携して、都留市が行っている既存の市民向け講座よりも高度な学習プログラムを移住者に提供する。
- 【政策間連携】
- 産業振興政策のみならず、移住・定住政策や福祉政策、まちづくり政策といった様々な政策を一体的に取り組む。
- 高齢者向けの支援制度や移住等に関する相談窓口を、新たに設置する法人へのワンストップ化を図る。

今後の展開

- CCRC実現のための取組については当初から民間事業者が運営を担い、当面、都留市が支援を行うが、将来的には移住者増に伴う安定的な収入によって自立的な運営を図る。

42

<p style="text-align: center;">南部町版CCRC事業</p>	<p style="text-align: center;">鳥取県<small>なんぶちょう</small>南部町</p>	<p style="text-align: center;">生涯活躍のまちの推進</p>
		<p style="text-align: center;">交付金：9,315千円</p>
<p>事業の背景・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南部町は、島根県との県境に位置し、人口減少、高齢化により、集落機能の維持等が危惧され、担い手の確保が急務となっている。 ○このため、町全体を活かした分散居住型の日本版CCRCを立ち上げる。具体的には、中山間地である町内の7つの地区にある地域振興協議会からニーズを把握し、地域が求めるアクティブシニア（例：学習塾、レストランなど）の公募を行い、それに応えた人に対する居住環境や健康でアクティブな生活を送るための医療・介護といった健康管理を支援する。また、そのための役割を担う住民主体のまちづくり会社を設立し、移住相談、空き家バンクの運営、情報発信などのCCRCに関する事業の運営をまちづくり会社が行うことで、移住の促進を図る。 	<p>先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）</p> <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南部町が中心となって、鳥取県、（一社）コミュニティネットワーク協会、福祉事業者、金融機関等と連携しながら構想づくりを行う。 ○実施段階では、住民によるまちづくり会社が主体となって、移住相談、空き家バンクの運用、情報発信等の移住施策を効果的に実施し、地域をコーディネートしながら、CCRC構想の実現に向けて取り組む。まちづくり会社の運営に当たっては、金融機関が投融資を含めた包括的な支援を行っていく。 	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちの保健室の設置：7か所 <p><平成31年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり会社本格稼働 ○Uターン：100人、I Jターン：100人 （平成26年度U I Jターン：67人） 	<p>今後の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民が主体的に運営するまちづくり会社（設立予定）が、実施主体となってCCRC構想の実現を進めていくが、当面は、南部町が支援を行う。 ○将来的には、まちづくり会社の持続的な収入により、自立的な運営を目指す。 ○本事業を通じて、地域に必要な人材たるアクティブシニアを誘致し、その経験や人脈を活用して、地域全体を元気にしていく。 	

43

<p style="text-align: center;">高知版CCRC構想策定等事業</p>	<p style="text-align: center;">高知県</p>	<p style="text-align: center;">生涯活躍のまちの推進</p>
		<p style="text-align: center;">交付金：11,525千円</p>
<p>事業の背景・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県は、人口減少、少子高齢化が全国に先行して進展し、県内市場の縮小、産業や地域の担い手の不足が深刻化している。 ○このため、高知県では、県外からの担い手となる人材の積極的な誘致、地域や産業の活性化の取組を強化している。 ○高知県への移住者は、現在、20代から40代が中心となっているが、今後は50代から70代のシニア層も大きなターゲットと捉え、アクティブシニアの受け皿として、全国に先駆けて立ち上げた「高知版CCRC研究会」において、社会保障費負担や経済波及効果等のシミュレーション、ビジネスモデルの検討等を踏まえた「高知版CCRC構想」を策定し、県内の市町村の検討の土台を構築する。 	<p>先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）</p> <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県は、民間事業者、金融機関、大学、住民等が参画する高知版CCRC研究会を通じた構想策定や、人材育成研修などの取組を進める。 ○民間事業者は、事業実施時における事業主体として、また、金融機関は、民間投融資を通じて、高知版CCRCの実現に取り組む。 <p>【地域間連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知県は、高知版CCRC構想の政策立案の主体的な役割を担うとともに、産学官民連携に関する相談窓口の設置や県外からの交流機会の創出を図る。 ○県内市町村は、高知版CCRC構想に基づき、CCRCの実現に向けた具体的なプロジェクトを実施していく。 	
<p>重要業績評価指標（KPI）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県外からの移住者数：年間500組以上 （平成26年度：403組） <p><平成31年></p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会増減：均衡（平成26年：社会減2,179人） 	<p>今後の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知版CCRC構想を参考に、県内市町村等が、CCRCの実現に向けて、居住者、事業主体、運営方法等を位置付けた具体的な基本計画を作成し、事業化を図っていく。 	

44

バイオ工業拠点形成事業

山形県よねざわし米沢市

地方大学等の活性化

交付金：37,028千円

事業の背景・概要

- 米沢市は基幹産業である携帯電話やパソコン等の情報通信機器の関連企業が東北地方でも有数の集積状況であるが、近年は新興国の台頭などにより非常に厳しい状況であることから、特定の産業のみに頼らない産業の複合化が必要となっている。
- このため、市内に立地する山形大学工学部と大学発ベンチャーによる、有害物質であるPCB（ポリ塩化ビフェニル）の無害化（※）を行う新種野生菌株の研究、有用微生物の培養から製剤化までのプロセスのシステム化等を支援することで、大学の研究シーズを核としたベンチャー企業の育成モデルの確立とともにバイオ工業拠点の形成を図る。

※カネミ油症の原因となるなど人体に有害な物質であるPCBは、高圧配電盤製造工場の跡地などに見られ、土地の再利用のためには焼却処理など汚染浄化に多大なコストが生じている。

重要業績評価指標（KPI）

- 新たな雇用の創出：2名
- 有用微生物の検体採取：探索場所5か所
- 知的財産（特許出願件数）：2件
- 微生物由来PCB無害化用製剤の確立：生産量2kg <平成32年度>
- 地域内新規雇用者：20人
- 当該事業に係る特許出願件数：13件
- PCB無害化製剤製造の工業化：年間生産量2,000kg
- ジオキサン類無害化製剤製造の工業化：年間生産量10kg

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 米沢市は、企業誘致、関係者間の調整、協賛企業の獲得、研究等に必要な財政支援など、民間事業者が研究開発等を行いやすい環境を整えることを担う。
- 山形大学の研究成果を活用する企業として設立された大学発ベンチャーが主体となり、知見や設備等を有する地元大学と協力しながら、新産業につながる培養から製剤化までのプロセスのシステム化を確立する取組を担う。また、山形銀行や日本政策金融公庫は、融資等により事業のバックアップを担う。

【政策間連携】

- 研究開発、実用化、ベンチャー企業育成等を組み合わせることで「産業の複合化」を目指すとともに、市内に新産業が創出されることで若年者の流出抑制を図る。

今後の展開

- 米沢市からの支援のほか、協賛企業の獲得等を行いながら引き続き研究開発を行い、平成32年度までに無害化用製剤の実用化を果たすことで事業の自立化を図る。

45

産学官金連携技術革新推進事業

福井県

地方大学等の活性化

交付金：105,998千円

事業の背景・概要

- 県内には、繊維や眼鏡等の競争力を持つ多くの中小企業が存在しているが、人材や設備などの開発基盤が脆弱なため、革新的な開発が困難である。
- 県内外の大学や研究機関等が中小企業の研究開発を支えるため、大学、企業、行政、金融機関など産学官金が一体となった「ふくいオープンイノベーション推進機構」を設立する。この推進機構が、県内外の企業・大学・公設試験研究機関・金融機関でプロジェクトごとに結成されるチームにより、炭素繊維複合材料をはじめとする高機能材料等の技術開発・試作品開発を支援し、福井発の新たなビジネス創出を図る。
- これらの支援により、企業の稼ぐ力を強化し、県内産業の活性化を図るとともに、新たな産業の創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 研究開発への助成数：6件
- 炭素繊維部材開発等への参加企業：5社
- 宇宙分野に参入する県内企業等の数：20社（団体含む）

<平成31年度>

- 研究開発への助成数：18件
- 炭素繊維部材開発等への参加企業：25社
- 宇宙分野に参入する県内企業等の数：50社（団体含む）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 福井県は、推進機構の設立を主導し、技術開発、試作品開発、販路開拓等について財政面での支援を行う。
- 大学と企業は、連携して技術開発や開発した技術を活用した事業化を目指す。金融機関は、採算性への助言や事業への融資を行う。

【政策間連携】

- 公設試験研究機関、大学、商工会議所、金融機関などにバラバラに存在していた研究開発、製品開発、事業化等の相談窓口を推進機構に集約することにより、ワンストップ化を図る。

今後の展開

- 将来的には、中小企業が研究開発の対価を自ら支払うことにより、行政からの支援に頼ることのない自立的な運営を目指す。

46

**飯田下伊那地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化
広域連携事業**

長野県飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、壳木村、天龍村、泰阜村、高木村、豊丘村、大鹿村

地方大学等の活性化

交付金：180,000千円

事業の背景・概要

- 南信州では、中核的な産業支援機関として（公財）南信州・飯田産業センターを設立し、人材育成支援、新産業創出支援のほか、地域に検査試験施設を設置し、地域企業の製品開発支援を行ってきた。近年は、航空機産業分野に着目して特徴的な取組を行ってきた結果、その成果として国内重工等からの受注も得られ関連売上は約30億円となっている。更なる飛躍のため、発注元からは一貫した高度な生産管理体制の構築等を求められている。
- 本事業では、信州大学、八十二銀行など産学官金の連携による航空機システム共同研究講座を通じた航空機システム・装備品事業分野の高度技術者の育成と、地域の公的試験場の試験・検査・評価機能の強化により、これまで域外に流出していた高精度製品の生産について、域内で完結した生産体制を構築する。

重要業績評価指標（KPI）

- 信州大学航空機システム共同研究講座の開設：研究講座参加人数100人
- 高精度検査機器の配置による検査試験施設の機能強化及び拡充：施設利用件数 950件（平成26年度：932件）
- <平成31年度>
- 工業製造品出荷額：25%増（平成25年度：3,650億円）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 関係14市町村は、（公財）南信州・飯田産業センターと連携し、地域の産業発展に必要な試験・検査・評価機能に係る設備の整備を行う。
- 地元の中核企業、信州大学、八十二銀行等でコンソーシアムを形成し、共同研究講座の企画運営等を通じた設備利用のマネジメントを行いつつ、地元加工業者のグループを中心に製品開発、販路開拓を進める。
- 【地域間連携】
- 雇用と魅力ある働く場の創出による持続可能な地域づくりを生活圏、経済圏を一にする南信州圏域全体で進めている。
- 【政策間連携】
- 試験・検査・評価サービス、地域ニーズに対応した研究講座等をワンストップで充実させ、南信州圏域全体での航空機産業の開発拠点を形成している。

今後の展開

- 産業の高度化・高付加価値化をけん引する航空宇宙産業クラスターをさらに発展させ、航空機システム・装備品事業等の新たな分野へ挑戦する高度技術者の育成と技術開発力の強化を図り、地元加工業者の研究開発型マインドの醸成を目指す。

47

**高等教育機関の
魅力向上・魅力発信事業**

三重県

地方大学等の活性化

交付金：60,775千円

事業の背景・概要

- 県内高校を卒業した大学進学者が県内大学を選択する割合は約2割、県内大学の卒業生が県内企業に就職する割合は約5割と全国的に見ても低いことが、若年者層の県外流出の一因となっている。
- 県内の高等教育機関（大学、高専、短大）が地域企業と連携して実施する実践的教育カリキュラムの導入やインターシップ等の就職支援プログラムの充実に対して、県が財政支援を行う。また、県が『学生×地域活動』サポート情報局を設置し、学生の地域活動参加のためのコーディネートを行うことで、学生が地域活動団体や企業等が取り組む地域活動に触れる機会を増やし、地域への愛着を深めることにより、学生の県内就職・地元定着を図る。
- これらの取組と連携して、県内全高等教育機関と県で構成するコンソーシアムを年度内に創設し、学生確保や県内定着に向けた取組、情報発信を行う。
- これらにより、入学者の確保や学生の県内定着を図り、若年者層の人口減を抑制し、県内産業の活性化につなげる。

重要業績評価指標（KPI）

- 『学生×地域活動』サポート情報局登録学生数：100名
- 『学生×地域活動』サポート情報局への地域活動の依頼件数：30件
- 学生確保、学生の県内定着などに向けた魅力向上に取り組む県内高等教育機関数：6校

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 三重県が中心となって、雇用の創出、人材育成、県内就職の促進等における高等教育機関や地域企業・団体等との連携を円滑に進め、効果の最大化を図る。
- 『学生×地域活動』サポート情報局は、企業、学生等との広いネットワークを有するNPOに運営委託することで、地域活動団体や企業等と学生とのマッチングをより広範・効率的に実施する。
- 【政策間連携】
- 『学生×地域活動』サポート情報局が、今まで各高等教育機関が個別に行っていた学生と地域とのマッチングを県内全域でワンストップに実施する。

今後の展開

- コンソーシアムについては、県や高等教育機関からの会費収入、企業協賛金やその他の事業収入等の財源により、自立的な運営を目指していく。

48

「ゆざわ発新しい働き方」推進
(クラウドソーシング導入
・在宅ワーク推進) 事業

秋田県湯沢市

働き方改革

交付金：46,162千円

事業の背景・概要

- 育児や介護等でフルタイム勤務が困難な女性や、冬期間に所得が低下する農業従事者等の新たな就労機会の創出、市内の中小企業が抱える商品開発やPR等の事業力強化や専門的スキルをもつ人材の活用を可能とするため、ICTを活用したクラウドソーシング（在宅ワーク）の導入環境を整備する。
- クラウドソーシングにより「働き方改革」が果たされることで、育児や介護と両立した働き方や冬期間の副業による市民所得の向上が実現できる。
- さらに、長期的には、都会と同様の就労環境の実現を図り、出身者のUターンや先進的取組に興味を示す若者層の移住を後押しする。

重要業績評価指標（KPI）

- クラウドソーシング・プロデューサーの育成：3人
 - 市民在宅ワーカーの育成（在宅就労機会の創出）：20人
 - クラウドソーシング活用企業数：30社
- <平成29年度>
- クラウドソーシング・プロデューサーの育成：3人
 - 市民在宅ワーカーの育成（在宅就労機会の創出）：90人
 - クラウドソーシング活用企業数：50社

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 湯沢市は、クラウドソーシング・プロデューサーの育成、クラウドソーシング活用セミナーの開催、在宅ワーカーの育成を行う。
 - クラウドソーシング・プロデューサーは、中小企業へのクラウドソーシングの導入や活用を支援する。また、在宅ワーカーに対して、必要とされる技術指導や域外も含めた業務開拓等を行う。
 - 市内団体等は、市やクラウドソーシング・プロデューサーと連携し、企業への広報活動やワーカー等の活動場所提供等のサポートを行う。
- 【政策間連携】
- 本事業により、育児や介護等でフルタイム勤務が困難な女性等の就労機会の確保、市内中小企業への働き方改革を推進する。

今後の展開

- 当面は、市民の在宅ワーカーの育成を行い、将来的には、Uターンや先進的取組に興味を示す市外の若者層の移住を後押しする。

49

シルバーと若者が農で地域おこし！
耕作放棄地を活用した農業初挑戦！
プロジェクト

愛知県犬山市

働き方改革

交付金：5,000千円

事業の背景・概要

- 犬山市は、農業者の高齢化及び担い手不足等により耕作放棄地率が14.3%と高く（県平均11.7%）、また、今後、耕作放棄地となる「耕作放棄地予備軍」も潜在している状況にある。
 - 一方、高齢者の就業機会の確保等を図る公益社団法人犬山市シルバー人材センター（注）の会員加入率は3.4%と高く（県平均1.6%）、就業意欲のある高齢者が多くいる。
- ※犬山市シルバー人材センター：企業等から仕事を引き受け、会員（市内の概ね60歳以上）に仕事を提供する組織。
- 本事業は、シルバー人材センターが、新たに農業部門に参入し、農業経営を行い、高齢者の安定した就業機会を確保するとともに、会員が市内農家の農作業を支援することにより、農業者の営農継続を目指す。

重要業績評価指標（KPI）

- 農の拠点づくりのために開催した研修等への参加者数：100人
- <平成31年度>
- 農業に従事する会員数：100人/年
 - 学校給食等への食材提供回数：80回/年

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 犬山市は、シルバー人材センターによる農産物の供給・販売等が円滑に進むよう関係者との調整を図る。また、農地の流動化を図るため、農地の出し手となる農業者との調整を行う。
 - シルバー人材センターは、名古屋経済大学、観光協会、学校給食関係者、まちづくり団体、朝市出店者等の幅広い関係者が参画する事業検討会議を開催し、事業推進に関する計画等の作成を行う。また、研修等による人材育成、耕作放棄地等を活用した営農による農産物の生産、学校給食等への食材提供、朝市等への直接販売等の生産体制の確立に取り組む。さらに、観光農業体験等による事業展開、会員による農家への農作業の支援、新規就農者への農作業の技術支援を行う。

【政策間連携】

- 高齢者の活躍の場（雇用の機会）を創出するとともに、耕作放棄地の解消等の農業振興を行う。

今後の展開

- 当面は、市が財政支援を行うが、将来的には、シルバー人材センターが農業経営、学校給食等への食材提供、農産物の直接販売、観光農業体験等の収入によって自立化を目指す。

50

2つの拠点による「働き方改革」、ICTによる雇用創出・人材誘致プロジェクト

奈良県天理市

働き方改革

交付金：38,000千円

事業の背景・概要

- 京阪神都市部への通勤アクセスの悪さから働く世代をはじめとして多くの住民が市外へ転出し、人口減少が続いていることから対策が急務となっている。
- このため、京阪神都市部への通勤アクセスが悪いという課題を逆手に取り、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークについて、天理市の中心である天理駅周辺と高原地域の遊休施設の2か所において拠点整備とテレワーク導入企業へのモデル化支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- テレワーク講習会に参加の市民等の数(2ヶ所)：200人
- テレワークの利用に参加表明した企業数：5社
- 各種ビジネス交流会等で呼びかける企業数：100社
- 拠点施設を利用した市民の数及び市外からの訪問者数：1,000人(ひと月当たりの延べ人数)
<平成31年度>
- テレワーク実施企業数：10社
- テレワーク実施人数：50人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 天理市は、テレワーク拠点となる場所の確保、テレワーク導入を検討している企業との交渉、テレワーク導入企業からの意見吸い上げなど、「働き方改革」の実現に向けた基礎作りや継続的な実施が可能となるような取組のモデル化等を担う。
 - 市外の参加企業は、ワークライフバランスの実現のための勤務体系の整備などの取組を行う。市内の商店街事業者等は、テレワーク拠点となり得る場所の提供・協力等を行う。

【政策間連携】

- 通勤時間がネックとなっていた働く世代の市外転出の抑制と併せて、これまでの勤務形態では働くことが困難であった層（子育て女性等）の雇用創出を図る。

今後の展開

- 地域住民の代表や商工会・商工連盟、市議会議員など各地区の関係者との協議により計画を進めてきた事業であり、当面、テレワーク施設利用料を天理市が負担（支援）することで利用企業の増加を促す。将来的には、商工会等が財政面で協力しながら自立した運用を目指す。

51

創業するなら山口県推進事業

山口県

働き方改革

交付金：109,121千円

事業の背景・概要

- 山口県は、全国と比べて女性の就業率が低い一方で、近年、創業セミナーへの女性参加者が増えているなど創業を希望する女性が増えており、こうした女性を後押しすることで「女性の活躍促進や活力みなぎる県づくり」を行っていく。
- このため、女性創業者へのコンサルティングのために地元金融機関や地元企業が共同設立する「女性創業応援やまぐち株式会社」の設立補助（平成28年度以降は自立的な経営体制へ移行）と女性創業セミナーの開催、UIJターナー向けの創業支援事業等を通じた創業支援体制を構築する。

女性向け創業セミナー



先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
- 山口県は、金融機関など関係各所への橋渡し、女性創業を応援する各種取組の財政的支援等、創業を促すためのサポート役を担う。
 - 女性創業応援やまぐち株式会社は、民間企業や金融機関等で構成する強みを生かして、経験に基づいた創業セミナーや創業者に対して、販路開拓や軌道に乗るための経営指南などアドバイザー役を担う。

【政策間連携】

- 女性による創業の促進により、女性が働きやすい環境が広がることが期待されるため、子育て期における再就職や職場復帰を求める女性のための移住・定住政策なども併せて実施する。

重要業績評価指標（KPI）

- 女性創業応援やまぐち株式会社のビジネスプランの事業委託契約に伴う創業数：5件
- 女性創業セミナーの受講による創業数：26件
- 関係支援機関の支援による創業数（年間）：180件
<平成31年度>
- 女性創業応援やまぐち株式会社のビジネスプランの事業委託契約に伴う創業数：25件
- 女性創業セミナーの受講による創業数：130件
- 関係支援機関の支援による創業数（年間）：900件

今後の展開

- 平成28年度以降は、コンサルティングに対する対価などの収入により、経済的に自立した経営主体へ移行する女性創業応援やまぐち株式会社が、民間目線で経営・支援することにより、着実に創業者の輩出を図る。

52

山形県高畠町廃校利活用事業

山形県高畠町

まちづくり・小さな拠点

交付金：23,000千円

事業の背景・概要

- 地元には創造性のある仕事が少ないことなどから、大学等を卒業後に地元就職する者が少なく、若者の地元離れが深刻となっている。
- 地元大学の卒業生の3割（理工学部卒業生は1割）しか地元就職していない現状に対して、知的好奇心を満たす「人・モノ・コト」の格差を解消し、都市部からの移住を進めるため、「熱中小学校」事業（空き校舎を拠点に、NPO法人、地元企業、在京企業、地元大学が参画して、社会人を対象としたソーシャル塾の開校、地域の特徴を活かした農業体験や移住交流事業、ベンチャー企業等へのオフィス貸出）を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 廃校舎オフィスへの入居企業の数及びそれに伴う移住者数：3社・3名
- 「熱中小学校」への入校者数：60人
- 廃校舎や空き施設を活用した「熱中小学校」姉妹校の設置数：2校
- 廃校舎利活用による都市と地方の交流事業の実施回数と交流人数：年12回、延べ1,000人/年
<平成31年度>
- 「熱中小学校」入学者数：80人
- 廃校舎オフィス入居者数：10人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 高畠町は、拠点となる空き校舎の提供や移住・定住に関するビジョン作り、関係者間の調整・まとめ役を担う。
- 事業実施に向けて設立されたNPO法人はソーシャル塾や農業体験等のプログラムの構築、講師の依頼等の運営を、山形大学は最先端3Dプリンターの実習などを、ベンチャー企業は新規事業創出を、地元企業は経済的なバックアップを、それぞれ担うなど各々が役割を分担しながら一体的に実施していく。

【政策間連携】

- ベンチャー企業の呼び込みのみならず、廃校等の遊休施設の活用、街なかでのイベントなど、移住政策やまちづくり政策を複合的に組み合わせていく。

今後の展開

- 当面、参加者増に耐え得る施設や備品の用意などのスタートアップについては高畠町からの支援も得ながら整備事業を行っていく。将来的には、事業主体であるNPO法人がオフィスレンタル代等による収益事業を基に早期に自立的な運営を目指していく。

53

山北駅北側小さな拠点づくり事業

山形県山北町

まちづくり・小さな拠点

交付金：6,100千円

事業の背景・概要

- 山北町では、平成10年には約1万4千人であった人口が、平成26年には約1万1千人へと大きく減少したこと等が影響し、スーパーなどの商業施設が山北駅前からなくなった結果、駅前周辺の生活利便性が低下し、更なる人口減少を招いている。
- 日常生活に使う商業施設の撤退に対応するため、町内企業・町民の100%出資による「山北まちづくりカンパニー」が、コンビニやカフェ等の機能を備えた小さな拠点を整備・運営する。この小さな拠点に、町の刊行物や特産物・観光情報の提供機能、公共交通機関の待合機能等を持つ交流スペースなどの公共的な機能を持たせるため、町がその計画・整備や維持管理運営などを支援する。
- 新たな店舗やサービスを導入することにより、山北駅前の利便性の向上と商店街の活性化を目指し、多くの若者が定住する魅力あるまちづくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）

- 拠点の利用者数
コンビニ：9,000人/月、カフェ：1,000人/月
- 拠点利用者の満足度：7割

<平成31年度>

- 小さな拠点の年間利用者数：132,000人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 山北町は、駅前の公共用地の提供、交流スペースに置く町の刊行物や特産物・観光情報の提供、整備・運営費の助成等を行う。
- 運営主体となる山北まちづくりカンパニーは、民間のノウハウを活用し、小さな拠点の中心となる商業施設や交流スペースの整備・運営、町から提供された情報の発信、刊行物の配架等を行う。

【政策間連携】

- 小さな拠点の形成による生活利便性の向上を図るとともに、町外居住の方に山北町に一定期間滞在してもらうお試し移住を実施し、丹沢湖などの豊かな自然環境での生活を体験してもらうことにより、より多くの方に移住・定住してもらい、町の人口の増加を目指す。

今後の展開

- 山北まちづくりカンパニーは、商業施設からの収入を財源として自立し、町の活性化・発展を担うまちづくり総合支援会社として、将来的に、定住促進事業、高齢者買い物支援事業等にも事業を展開し、魅力あるまちづくりを推進する。

54

「子育ての駅」を拠点とする 子育て支援事業

新潟県 長岡市

まちづくり・小さな拠点

交付金：50,000千円

事業の背景・概要

- 家に閉じこもりがちな降雪期でも、子育て世帯、子育ての先輩、次代の親となる若者など、世代を越えた交流による子育て支援の輪を広げ、地域コミュニティの強化・活性化が図られるよう、既に4つの「子育ての駅」を開設している。今回新たに、保育園に併設している子育て支援センター等を活用して9か所を開設し、全ての支所地域に「地域版・子育ての駅」を展開する。
- 個別の子育てニーズに対応した相談や情報提供を行うコンシェルジュの配置、老人会との連携による地域全体での子育て環境づくり、市内に立地するタニタカフェによる地場野菜を活用した離乳食講座の実施などを通じて、地域全体が子育てを支援するまちづくりを進める。



重要業績評価指標（KPI）

- 地域版・子育ての駅利用者数：15,000人

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 長岡市は、事業主体として、子育てに熱意のある人材を「子育てコンシェルジュ」に登用することで、各地域のニーズに沿った子育て事業を展開していく。また、母子保健推進員等と連携して近所で気軽に相談・支援し合えるつながりを育て、地域全体で子育てを支え合う環境を作る。
 - 地元で子育てや多世代間交流を専門に行っているNPOや社会福祉法人に運営を委託することで、そのノウハウを活かした効率的な事業運営を行う。

【政策間連携】

- 若者から高齢者まで、世代を超えた人々が交流するまちづくりと、子育て支援の充実を組み合わせることで、地域のつながり・交流を広げ、地域の活性化につなげている。

今後の展開

- 子育ての駅の運営、子育てコンシェルジュの配置等について、今後も長岡市がNPO等と連携して、その充実を図る。

58

道の駅「田切の里」 買い物弱者対策推進事業

長野県 飯島町

まちづくり・小さな拠点

交付金：16,000千円

事業の背景・概要

- 飯島町田切地域は、町内で最も少子高齢化が進んでいる地域であり、近隣に生活必需品を確保する商業施設が全くなく、老人世帯や在宅独居老人が増加している中、食料品、生活必需品等の安定供給、買い物弱者対策や地域コミュニティの維持と地域の安全・安心の確保が急務となっている。
- 本事業では、平成28年7月開業予定の「道の駅 田切の里」を地域の拠点施設として位置付け、地域の発展と住民の全員参加を基本理念とする法人「株式会社道の駅田切の里」が運営主体となり、高齢者の一人暮らし世帯に対する食料品、生活用品の宅配や給食、安否確認のシステム構築等を行い、買い物弱者の問題解決と地域の安全・安心の確保を図る。

重要業績評価指標（KPI）

- 宅配、給食、安否確認サービス意向確認件数：200件
- 安否確認サービス件数：200件
<平成31年度>
- 認知症サポーター養成数（累積）：930人
(平成26年：675人)
- 地域活動支援センターやすらぎ月間利用者数：78人
(平成26年：70人)
- グループホーム施設数：1か所（平成26年：0か所）

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

- 【官民協働】
 - 飯島町は、高齢者を地域で支え合い、社会参加の機会を増やすことで、高齢社会にも対応出来るまちづくりを推進する。
 - 「株式会社 道の駅田切の里」が運営主体となり、高齢一人暮らし世帯に対し、食料品、生活用品の宅配や給食、安否確認、高齢者交流サービス（食事提供を中心としたデイサービス事業、健康長寿教室）等を行う。
 - 本事業の運営に当たり、上伊那農業協同組合とコンビニエンスストアが行う在宅サービスや上伊那医療生活協同組合が運営する「総合ケアセンターいいじま」の医療、福祉事業等のノウハウを活用し、各種サービスの向上や経営改善を目指す。

【政策間連携】

- 買い物弱者対策、地域コミュニティの維持、地域の安全・安心の確保、地域農業振興、高齢者交流サービス等が連携したワンストップの体制を整備する。

今後の展開

- 本事業の実施と運営は、地域住民の大半が出資して設立する「株式会社 道の駅田切の里」が行い、経済的な自立を目指す。

59

地域資源の活用と創業支援による交流人口倍増戦略

京都府^{高知県}福知山市

まちづくり・小さな拠点

交付金：6,000千円

事業の背景・概要

- 福知山市の商店街は、後継者難や高齢化等による意欲の低下から、近隣の京都市や大阪市等に外国人観光客が急増しているという好機でありながらも新たな投資が行われづらい状況となっている。
- このため、外国人観光客の急増で宿泊施設が飽和状態となっている京阪地域の需要を捕らえ、商店街再生に意欲のある有志と商店街組織との共同出資によって新たに設立する会社が主導する形で地域の賑わいを再生し、中心市街地の活性化を図る。
具体的には商店街の不動産流動化による所有と利用の分離を推し進め、ゲストハウスや飲食店等の開設への新たな投資を呼び起こすためのストリートデザインの策定、誘客のための特別列車の運行に対する支援等を行う。

重要業績評価指標（KPI）

- 外国人観光客招致（新規）延宿泊者数：200人
- テナントミックス事業（カフェ、物販、ゲストハウス、シェアハウス等の開設）：2店舗
<平成31年度>
- 外国人観光客延宿泊者数：延べ3,000人
- テナントミックス事業（カフェ、物販、ゲストハウス、シェアハウス等の開設）：10店舗

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 福知山市は、市外への魅力等の情報発信や、商店街、新たに設立する会社、京都丹後鉄道、旅行代理店等の関係者間の調整を行うなど、民間事業者が投資促進や誘客事業等の取組に専念できる環境整備を行う。
- 新たに設立する会社等の市内の民間事業者は、行政による環境整備を受けて、観光客のニーズに対応したストリートデザインの策定により、ゲストハウスや飲食店の開設等の新たな投資を行っていく。
- 京都丹後鉄道と旅行代理店が連携して、特別列車の運行などの地元資源を活用して国内外の観光客の誘客につながる取組を行う。

【政策間連携】

- 国内外の観光客誘致（観光政策）と、着地型観光の受け皿となる商店街活性化政策などを併せて取り組む。

今後の展開

- 当面は、事業環境の整備等について福知山市が支援を行っていく。
将来的には、商店街のイベント、新たに設立する会社の運営、特別列車の運行等について、観光客収入等により、それぞれが自立的に事業を行っていくことを目指す。

57

住民手動地域交通及び生活コンシェルジュ事業

兵庫県^{高知県}神戸市

まちづくり・小さな拠点

交付金：20,000千円

事業の背景・概要

- 都市近郊の丘陵地に位置し、高齢化が進んでいるかつてのニュータウン（HONT: Hilly Old New Town）の多くは、高齢化で衰退が著しく、公共交通機関が不十分であるため、買い物弱者・移動弱者問題が顕在化している。
- また、ベッドタウンとして発展してきたHONTは、住民同士のコミュニティ機能が弱く、住民同士の共助による生活機能の維持へ取り組む契機が必要である。
- このため、HONTにおいて、住民が設立した団体が実施するコミュニティシェアリング事業（既存のバス路線を補完する交通網作り）、生活コンシェルジュ事業（買い物代行、家事代行等の住民のお困りごと支援）の計画策定を支援する。

重要業績評価指標（KPI）

- 子育て世帯・若年単身世帯の増加：毎年1%
- 住民手動地域交通の補助金無しでの自立：立ち上げから3年以内
- 住民手動地域交通事業での雇用創出：1名

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】

- 神戸市は、モデル構築やモデル検証に対する支援を行う。
- 住民が設立する団体は、コミュニティシェアリング事業等のモデル構築・運営を担い、サービスの利用者だけでなく、事業の展開により需要の増加が見込まれる病院や小売店等の地域事業者からも会費を徴収することで、自立的な事業の実施を目指す。

【政策間連携】

- 住民が設立する団体が主体となって、地域交通、住環境、福祉の各分野において連携し、生活上の様々な課題にワンストップで応える体制を整備する。

今後の展開

- 最初のモデル地域では、29年度からは会費収入による自立的な事業の実施を目指す。
- 将来的には、住民が設立した団体が実施するコミュニティシェアリング、生活コンシェルジュ事業などを自立的に実施していくことを目標に、市内各地域において事業を実施することを目指す。

58

『県内から消滅可能性都市をゼロに！』
に向けた1stステージ～来んさいな 住んでみないや とっとり 移住定住推進事業～

鳥取県

まちづくり・小さな拠点
交付金：43,142千円

事業の背景・概要

○移住定住対策により、過去4年間で3,418人が鳥取県に移住しており、全国でも有数の移住者数となっている。
○しかしながら、中山間地域の集落では依然として人口減少と一層の過疎高齢化が進んでおり、集落が孤立するなど構造的な課題を抱えている。
○このため、中山間地の遊休施設などの小さな拠点で、地元産品の直売や地域レストラン経営など地域住民が自立して活動するための組織体制作りや、若手リーダーの育成等の支援を行うとともに、生涯活躍のまちづくりのプロジェクトを組み合わせることで、更なる地域活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）

○小さな拠点整備団体数：3地区
○移住者受入地域組織・団体：2団体
○CCRCモデルプラン策定地区数：3地区

<平成31年度>
○小さな拠点：30箇所
○移住者受入地域組織・団体：20団体

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】
○鳥取県及び市町村は、小さな拠点の計画づくり、生涯活躍のまちの計画策定、それらを担う地域の若手リーダーの育成に対して支援を行う。
○小さな拠点の運営は地域住民が、生涯活躍のまちの整備や運営は民間事業者が、それぞれ主体となって進めていく。

【地域間連携】
○鳥取県は、県内市町村と連携しながら、東部、中部、西部の各圏域のモデルプランの政策立案において、主体的な役割を担う。
○市町村は、小さな拠点づくりの具体的な計画を進めるとともに、地域の受け皿と都市ニーズとのマッチングを図り、生涯活躍のまちのプロジェクトを推進する。

【政策間連携】
○小さな拠点によるコミュニティの維持と、生涯活躍のまちづくりによる移住促進を組み合わせている。

今後の展開

○小さな拠点については、鳥取県及び市町村が支援を行いながら、継続的に事業を行っていく。
○生涯活躍のまちについては、民間事業者が主体となって具体的な計画を進めていく。

小さな楽園プロジェクト

長崎県

まちづくり・小さな拠点
交付金：36,000千円

事業の背景・概要

○離島や中山間地域などの多くの集落で、将来の集落維持が危ぶまれている。市町では集落維持に対する課題認識はあるが、急速な人口減少・高齢化の進行により具体的な取組が追いついていない現状にある。
○このため、先駆的な小さな拠点作りを行う地域に対して、将来の自立を前提に3年間限定で交付金を交付する。今年度は、島原半島最南端の南島原市の加津佐町地域について、住民が主体の地元協議会による廃校舎を活動拠点とした生活支援サービスと地元食材を用いたカフェの運営、五島市の二次離島である奈留町地域について、地元商工団体による移動販売車での生活支援サービスの立ち上げを支援する。
○支援期間中に、生活支援サービスに加え、収益事業に住民が自ら取り組むことにより、支援期間終了後も持続可能な仕組みを目指す。

重要業績評価指標（KPI）

○新たに集落維持・活性化への支援に取り組んだ地域：2件

<平成31年度>
○新たに集落維持・活性化への支援に取り組んだ地域：21件

先駆性に係る取組（官民協働、地域間連携、政策間連携）

【官民協働】
○長崎県は、地元協議会が行う集落維持のための生活支援サービスや収益事業の立ち上げ支援を行うとともに、成功事例の他地域への波及、他県の集落維持に係る好事例の情報提供や人的支援を行う。
○支援を受けた地域（集落）は、生活支援するサービスや収益事業の構築に取り組む。

【地域間連携】
○本事業は、九州知事会における集落維持・活性化のモデル事業に位置付けられており、地域の成功事例は、長崎県内だけでなく、九州の他地域へ展開する。

今後の展開

○長崎県による3年間の支援期間終了後は、地域（集落）において生活支援サービス及び収益事業を自主的に実施し、行政からの補助金がなくとも自立・持続した運営体制を目指す。
○モデル地域の成功事例を県内や九州各県の他地域へ展開していく。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）
先駆的事業分（タイプⅠ）の不採択事業の要因分析について

平成27年12月11日
内閣府 地方創生推進室

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの①

1. 事業成果が不明確なもの

(1) 雇用創出や移住者確保などの目指している目標と、事業内容との関係が薄い、または、不明確であるもの。

例えば、当該事業の目指す目標が移住・定住による社会人口の増加であるにもかかわらず、事業内容は中学校、高校における教育の充実であり、重要業績評価指標（KPI）が教育講座の実施数となっていて、教育の充実から移住・定住者の増加につなげる具体的な取組が欠けているもの。

(2) 施設整備や備品購入等のハード事業が中心となっており、その施設等を活用するソフト事業が伴っておらず、重要業績評価指標（KPI）等の達成が見込まれる理由が不明確となっているもの。

例えば、観光客の増加を目指す事業において、施設整備費用が太宗を占め、当該施設とソフト事業を連携させて誘客を図る取組が欠けているもの。

(3) 支援対象の選択と集中が不十分なもの

すなわち、地域の強み／弱み分析や地域特性分析を踏まえた事業計画となっておらず、また、支援対象となる産業や組織が具体的に記載されていない、または総花的となっているために、当該事業の戦略性やKPIの達成の見通しが不明なもの。

例えば、起業支援を行う場合、全ての分野における起業をメリハリ付けずに一律的に支援するのではなく、地域特性を踏まえて成長する可能性の高い産業に集中して支援することで、効果的なものとするのが望まれる。

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの②

(4) 当該事業が対象としているマーケットの規模が小さいため、事業が成功したとしても、新たな雇用創出につながらず、事業の継続性も不透明であるもの。また、投入する事業費に対する費用対効果が低いもの。

例えば、中山間地域における未利用間伐材の活用において、域内消費だけではマーケット規模が小さいにもかかわらず、域内需要のみを対象とし、域外の需要開拓を行う取組が行われていないもの。

(5) 消費者や観光客等のマーケットニーズの把握が不十分であり、マーケットイン（顧客重視）の発想で市場が求めているものを提供する取組となっておらず、具体的な事業成果が期待できる内容となっていないもの。

例えば、マーケティングを行って消費者や観光客が求めているニーズを把握しないままに、新たな農産品の生産や新商品開発に取り組もうとするもの。

(6) 過去に事業を運営した実績や経験についての記載や、事業を担うにあたっての準備状況についての記載がないなど、事業主体としての実行力に不安があり、実現可能性が不明確なもの。

過去の取組実績の上に立って更に発展させる事業の場合は、過去からの取組実績を踏まえたものを明記することが望まれる。

2

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの③

2. 官民協働が不足しているもの

(1) 官民協働の場合、行政、民間事業者、研究機関、大学等の地域における関係者がそれぞれの役割分担を明確にし、各主体が責任をもって取り組んでいくべきにもかかわらず、委託事業者任せにしているもの。

(2) 事業終了後にPDCAサイクルを行って、次年度の事業内容に反映させるにあたって、事業成果に対する責任主体が不明確であるもの。

例えば、行政、民間事業者、大学、研究機関、金融機関、メディア等の多数の関係者から成る協議会により事業を推進するとしているが、事業成果に対して誰が責任を負うかが決まっていないもの。

3. 地域間連携が不足しているもの

(1) 複数の地方公共団体が連名で事業申請を行っているものの、地域間で連携して事業に取り組む内容（役割分担、事業執行体制など）が具体的でないもの。

例えば、連携事業として実施計画を提出しているが、各地方公共団体がそれぞれ実施したいと考えているイベントを単に箇条書きにして提出したもので、具体的な事業内容に連携が見られないもの。

3

I. 実施計画（申請書）に記載されている事業内容が不十分なもの④

4. 政策間連携が不足しているもの

- (1) 農業分野において生産者のみを支援する事業、観光分野においてイベントのみを実施する事業等、各分野において施策が一部に留まっており、横断的な広がりのある仕組みとなっていないもの。
例えば、単年度で終わる一過性のイベント開催のみの事業であって、イベントと組み合わせた継続的な誘客につながる具体的な仕掛けがないもの。

5. その他先駆性に欠けるもの

- (1) 各分野において既に全国的に実施されている通例の事業、都道府県が実施している補助事業の裏負担にとどまっている事業、補助事業採択の事前調査となる事業等、定型的な事業にあたるもの。

- (2) 単年度のみで事業計画であり、今後の事業継続のための事業収支、財源確保、行政と民間事業者の具体的な役割分担等、事業の将来的な自立を見据えた計画となっていないもの。

- (3) 主として個人への給付事業で構成されているもの（先駆的事业分（タイプI）では、原則として給付事業は支援しないこととしている。）。

4

II. 実施計画（申請書）の記載方法に問題があるもの

- (1) 平成27年7月16日付事務連絡「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の上乗せ交付分に係る実施計画等の作成及び提出について（依頼）」において先駆性等の評価基準を示しているが、先駆性の評価に係る5項目の記載欄が空欄、または、記載が具体性に欠け、不十分であるもの。

- (2) 事業の検証と改善のための仕組みとして設定が必須である、重要業績評価指標（KPI）が設定されていないもの。

5

地域の取組 事例集

まち・ひと・しごと創生本部事務局

1

1. DMO

2

まちづくり会社を中心とした
観光地の面的活性化に向けた取組

長野県山ノ内町/
(株)WAKUWAKUやまのうち

DMO/
まちづくり

地域の背景・概要

- 長野県山ノ内町は、長野県北東部に位置する農業及び観光業を基幹産業とした町。湯田中・渋温泉郷、志賀高原、野猿公苑(スノーモンキー)等の地域資源を有する。
- 地域経済の低迷に対応すべく、地元有志が出資し、地元金融機関がサポートするまちづくり会社を設立。その後(株)地域経済活性化支援機構(以下REVIC)と長野県の金融機関が出資するファンドの投融資も受け、観光まちづくりの取組を加速化。

取組の概要

【責任ある総合的な経営・執行体制の確立】

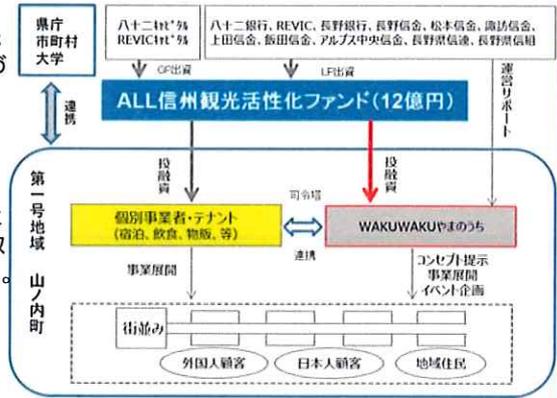
- 温泉客やスキー客の減少による地域経済の低迷に対応すべく、地元有志と地元金融機関である八十二銀行が連携し、H26年4月にまちづくり会社「WAKUWAKUやまのうち」を設立。同社が地域の中心となり、観光活性化の事業企画・運営、多様な地域の関係者の調整を実施。

【官民等、多様な関係者の連携】

- 長野県の主力産業の1つである観光業の面的活性化を目指し、REVICと長野県内金融機関が出資する「ALL信州観光活性化ファンド」が、同会社への投融資(H27年8月)や人的支援を実施。これにより観光活性化の取組を加速化。山ノ内町、地域の個別事業者等とも連携しつつ事業を推進。

【専門人材の育成・確保】

- まちづくり会社の役員には地域出身の若手及び八十二銀行やREVICの専門家が就任し、これら専門人材が運営面等から若手人材をサポート。
- 若手人材が従前つながっていなかった地元の若手ネットワークの枠を広げ、地域活性化に携わる人材を確保。



今後の自立に向けた道筋

◆初期

設立時の出資により活動を実施。

◆2~3年目

ファンドの投融資を受け、観光活性化のためのイベントやPR等事業を実施。

◆以降

観光案内所、飲食・宿泊事業なども開始し、その収益も踏まえた活動を目指す。

官民連携による地域ブランディングの推進

岐阜県高山市

DMO

地域の背景・概要

- 高山市では、民間事業者と連携し、滞在型・通年型の観光地づくりとともに、地場産品の国内外への展開拡大、官民一体のプロモーション等により、地域ブランディングの推進に取り組んでいる。
- 加えて、外国人観光客受入れ拡大に当たっては、無料Wi-Fiの整備や地域限定特別通訳案内士制度を活用した通訳ガイドの拡充、免税店の拡大、クレジットカード決済の普及を進めている。また、近隣の自治体はもとより富山市、松本市、金沢市等とも連携した広域的な活動を展開。

取組の概要

【北陸新幹線開通を活かした更なる観光誘客】

- 飛騨圏域3市1村及び県が連携し、北陸新幹線の開業などを踏まえた飛騨圏域の観光誘客・周遊の促進を目指し、国内外での誘客プロモーション活動や、トップセールス、圏域内周遊モデルコースの提案などを実施する。
- 金沢～五箇山・白川郷～高山～松本の広域連携による三ツ星街道への誘客を進め、周遊ルートの確立を図る。

【多彩なプレイヤーの連携によるブランドの確立】

- 高山市、飛騨・高山観光コンベンション協会、奥飛騨温泉郷観光協会、飛騨高山国際誘客協議会、飛騨高山観光客誘致推進協議会、高山市観光連絡協議会、飛騨地域地場産業振興センター、飛騨高山旅館ホテル協同組合、高山商工会議所、主要ホテル、ツアー事業者等、地域の様々な関係者が一体となり地域ブランドの確立・活用を図る。
- 飛騨牛、米、地酒など高い評価を得た地場産品の地産地消及び国内外での販売を、生産者・観光事業者・売事業者・市等が連携し推進することにより、観光地としての飛騨高山ブランド強化を図る。



今後の自立に向けた道筋

- ◆脆弱な二次交通を克服するため、飛騨エリアの広域的な路線バスとコミュニティバスのフリー乗車券の発行や乗り継ぎ案内ソフト等の開発等による利便性の向上が課題。
- ◆国内外に向けた観光ブランド化を図るため、バリアフリー観光の推進、着地型観光ツアーの造成・充実、予約システムの構築などを進めるとともに、情報発信体制の更なる充実が必要。
- ◆高山で生きる誇りや希望を持てる人づくりなど、インナーブランディングを強化する。

地域の背景・概要

※DMC…Destination Management Company

- 和歌山県田辺市は、和歌山県中南部に位置する、人口7.7万人の市(平成27年10月末現在)。市内に存する熊野本宮大社、熊野参詣道などが、2004年にユネスコ世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」として登録されている。
- 2006年に官民協働の観光プロモーション団体「田辺市熊野ツーリズムビューロー」を設立。地元の受入体制を整備するとともに、熊野古道をはじめとする地域資源を磨き上げ、着地型観光商品の開発につなげている。

取組の概要

【受入れ体制の確立】

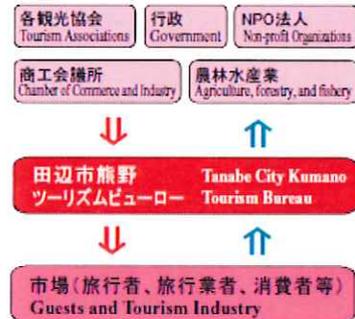
- 旅行者に熊野の魅力を「伝える」ことを主眼に、多言語案内看板やマップ、バス時刻表、指差しツール等を整備。ワンストップでの旅行手配や地元でのワークショップを実施することにより、現地での対応を強化。

【着地型観光商品の開発】

- 旅行業の資格を取得し、着地型観光旅行商品の開発・販売を行う「熊野トラベル」を2010年に開発。熊野古道を中心に温泉・食などの地域資源の他、手荷物搬送、ガイドといった歩くためのサービスを観光商品化。
- 市内の5観光協会と役割分担を行い、地域全体の観光PRに特化。プレスツアー、エージェントツアー、ウェブサイトでのPR等に取り組むほか、世界遺産の縁でスペインの「サンティアゴ巡礼道」とも連携。

【特区制度の活用】

- 総合特区法に基づく計画認定を受け、特区通訳士案内制度を活用。和歌山県下で100人以上の現地ガイドが活動。



これまでの取組成果

- ◆欧州・米国・オーストラリアを中心とした外国人個人旅行者の獲得に成功。熊野トラベルの旅行業売上は1.5億円(うち外国人78%)
- ◆地域を理解する個人旅行者の獲得に努めた結果、旅行者の質が上昇し、現地マナーが大幅に改善
- ◆世界旅行ツーリズム協議会(WTTC)主催の『明日へのツーリズム賞』に、日本で初めてファイナリストとしてノミネートされる(2012年)

5

地域の背景・概要

- 鳥取県東部から鳥取県西部にまたがる5市(松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市)は、ラムサール条約登録湿地「中海」「宍道湖」や国立公園「大山」、雄大な日本海など豊かな自然があり、また、日本神話の時代から連綿と続く歴史・文化も数多く残っており、遷宮が行われている出雲大社や国宝に指定された松江城など観光資源も豊富な地域。
- この圏域の資源を活かした外国人観光客の誘致に向けた観光ルート開発やプロモーションなどのインバウンド観光誘致策を総合戦略の中に位置付けて事業を実施予定。

取組の概要

【県域を越えた広域連携によるインバウンド観光の推進】

- 豊富な観光資源を有しているが、住民、NPO、企業、行政など地域が一体となった観光振興体制づくり、インバウンド対策の充実、周遊観光を仕掛ける戦略作りなどにより、魅力ある圏域にしていく。今年3月、中国やまなみ街道が全線開通し、山陰～山陽～四国が一つにつながり、3つの海をめぐる壮大な周遊ルートが完成。
- インド南部のケララ州との連携(IT産業における技術連携・人材育成交流)をきっかけに、同国との交流を進めていく。

【課題解決に向けた取り組み】

- 新型交付金も活用しつつ、DMOの設立も視野に入れて検討中
- 米子鬼太郎空港、出雲縁結び空港の2つの空港を有する圏域の強みを活かした国際チャーター便就航や、境港へのクルーズ客船の寄港などインバウンド観光を推進
- 中海・宍道湖・大山圏域は日本海側の主要な都市圏であり、圏域全体を連携中枢都市圏の「一つの都市」として指定できる制度改正が重要



今後の自立に向けた道筋

- ◆活動初期: 地域の観光資源のストーリー化や圏域のインバウンド計画の策定に取り組む。
- ◆2~3年目: 圏域のインバウンド計画に基づき、新型交付金を活用しつつ、計画実現に向けた取り組みを実施。
- ◆以降: DMOの設立を検討

6

地域の背景・概要

- 瀬戸内地域は魅力的な観光資産に溢れる一方、各県単位の観光振興に止まるため、瀬戸内全体としての認知度は低い状況にある。こうした課題認識のもと、平成25年4月に7県で瀬戸内ブランド推進連合を設立し、広域連携事業等に取り組んできた。
- この取組を一層加速するため、瀬戸内7県の民間事業者・行政等が一体となって、エリア全体を俯瞰してマネジメントする組織「一般社団法人せとうち観光推進機構」へ平成28年4月目途に発展改組。観光関連事業者や地元金融機関・日本政策投資銀行等と広域に連携して、瀬戸内ブランド推進体制を構築し、瀬戸内ブランドの確立を目指す。

取組の概要

【責任ある総合的な経営・執行体制の確立】

- 推進機構は、全体戦略を策定し、国内外へのプロモーション、瀬戸内ブランドの観光関連サービスや地域商品等の開発を支援する。
- 民間事業者は、金融機関のサポートのもと、魅力ある観光関連サービス・地域産品等の供給をビジネスとして確立させる。

【明確な目標とKPIを設定し、PDCAサイクルを回しながら進捗管理】

- 首都圏における瀬戸内への来訪意向を27.9%(2013年)→50%(2020年)、外国人延宿泊者数120万人泊(2013年)→360万人(2020年)とした明確な目標を設定し、関係者と共有する。

【専門人材による運営・確保】

- 牽引役となる推進機構の代表は民間ノウハウを活かした戦略的な施策展開を行うため、代表者に民間出身者を登用。
- 事業本部長は民間出身者を招致し、7県の民間事業者及び行政等からの出向者により運営する。



今後の自立に向けた道筋

- ◆金融機関と連携し、観光関連事業者の事業化や事業拡大を経営面・資金面で支援することにより、骨太で継続的な事業推進を目指す。
- ◆会費制の導入等による財源の確保により、推進機能の自立的運営を目指す。

7

地域の背景・概要

- 人口減少が進む中、合併ではなく「町の自立」を選択。
- 自らも小値賀町へ移住してきた経歴を持つ人物を中心とした有志により、NPOおちかアイランドツーリズム協会(H19)ならびに小値賀観光まちづくり公社(H21)を設立。

取組の概要

【関係者間の調整や観光商品の企画】

- 地域に根ざした旅行会社とNPO法人を中心として、行政、島民(農家・漁家)、島内外企業(交通・飲食業)が連携し、町全体で観光事業に取り組む。
- 個人客向けのサービス向上のため、個人・団体、国内外を問わず、希望にあったオリジナルプランを提供する「島旅コンシェルジュ」を配置。
- 新たな顧客層を獲得するため、「大人」をターゲットに、古民家を活用したおもてなし事業を企画。都会客から大きな反響を呼ぶ。

【島ぐるみのアイランドツーリズム(事業内容)】

(民泊事業)

- 小値賀の日常こそ価値があると確信し、農家や漁家に直接宿泊する民泊事業を展開。当初は後ろ向きだった島民への粘り強い説得を通して、当初は7軒だった受入れ先も現在では50軒に拡大。

(その他事業)

- 小値賀らしさを大切にし、島全体で様々なプログラムを用意し、それらを組み合わせた来島者一人ひとりの希望に沿った滞在プランを提案。滞在により、「泊+食+遊+学」を満喫できる。これらは、国内数々の賞を受賞している。



アメリカの教育団体プログラムを通じた外国人来島者の受入れ



古民家レストランの様子

これまでの取組成果

- ◆農家漁家を巻き込んだ観光企画により、人口3千人の島で、年間1万人の観光客を集客。民泊事業の拡大と併せて近年では地域の若者が観光事業のインストラクターとして活動し始めるなど、様々な効果が現れてきている。

8

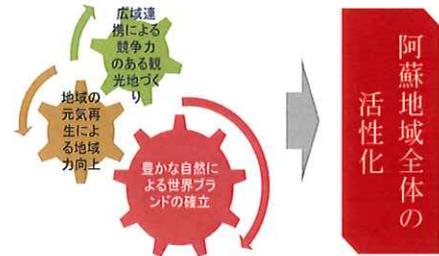
地域の背景・概要

- 阿蘇地域は、火山を中心に据えた世界最大級のカルデラを有しており、これらの雄大な景観や温泉などは貴重な観光資源。
- この地域資源を活かした名産品や新たな観光資源等の開発を進めるとともに、関連事業者等の生産性向上や売上げ拡大、あるいは異業種コラボなどの支援を実施。

取組の概要

- 平成2年5月に旧阿蘇郡12町村と熊本県が基金を出捐し財団を設立。地域全体が自立自興の精神を掲げ、「阿蘇」という地域資源を活用した魅力ある地域の振興を図る。
- 財団として行なう公益事業として下記3つを中期計画の柱としている。
 1. 豊かな資源による世界ブランドの確立
 2. 地域の元気再生による地域力向上
 3. 広域連携による競争力のある観光地づくり
- 組織創設の目的には、地域振興、観光振興、環境・景観保全、情報発信が掲げられており、それらを時代に応じ計画に反映していく。
- 例えば平成25年度に「観光圏整備法」による整備実施計画認定を受け、日本を代表する滞在交流型観光地を目指し広域観光エリアづくりへ取り組んでおり、こうした地域網羅的なコンソーシアムを多様に支えてもいる。

(公財)阿蘇地域振興デザインセンターの取組模式図



これまでの取組成果

- ◆平成25年5月には、世界農業遺産に認定、平成26年9月には阿蘇ジオパークが世界ジオパークに認定されるなど、阿蘇の豊かな自然による世界ブランドの確立に向け着実に前進している。世界文化遺産を目指す取組も進行中である。
- ◆上記の取組等を通じインバウンド旅行者や新たな志向をもつツーリストに対応する施策を多面的に推進している。最大の地域資源である阿蘇カルデラと大草原を保全と活用の観点から見直すことがその要諦となっている。

9

2. 地域商社

地域の背景・概要

- もともと仙台を拠点として米・野菜の生産・販売を行っていた(株)舞台ファームが、東日本大震災での甚大な津波被害もきっかけとして、アイリスオーヤマ(株)との共同出資により、精米事業会社「舞台アグリノベーション(株)」を設立。
- アイリスオーヤマ(株)の国内・海外販路を活用し、生産者の広域連携ネットワークの形成等により、米の販路拡大や生産農家の支援を推進し、米の新たな需要を創造するビジネスモデルの確立に取り組む。

取組の概要

【異業種間連携】

- 米の高付加価値化を図るべく、契約農家(生産者)から仕入れた米を自社工場にて精米し、アイリスオーヤマ(株)の販路によって全国に販売を行うという垂直統合流通モデルの実施により、米の中間流通コストをカット。

【地域間連携】

- 東北地方を中心とした東日本エリアにおいて米の生産者の連携を進め、各産地に地元のキーマンを中心とした営農組合の設立を支援。これらの連携により、供給体制の安定、資材・機具等の共同購入・利用によるコストダウンなどを実現。

【責任ある総合的な経営・執行体制】

- 各地方の営農組合がそれぞれキーマンを中心にまとまって、自主的な経営を実施。

【専門人材の育成・確保】

- 単なる農業従事者ではない「農業経営者」育成のため、「グリーンカラー」人材育成を東京農業大学オホーツク実学センター等と産学連携にて展開。また、お見合いの斡旋会社と業務提携し、上記育成人材へのパートナーの紹介等を実施、幸せな家族として農業に集中できる環境を作ることでグリーンカラー人材の地方定着率UPを図る。

<本取組概略図>



<舞台アグリノベーション巨匠精米工場>



今後の展開

- 平成27年度は、緩やかな広域型農業者連携として約650haを連携。最終的には、10,000haの連携を目指す。
- 米を中心とした商品の販路拡大(加工用モチなど)による農業者連携の拡大・加速。
- 日本産米の輸出ルートへの拡大。

地域の背景・概要

- 地域の主力産業であった林業の衰退を受け、人口の流出が進行。
- 危機感を抱いた地域住民が主体となり、100名を超える村民からの出資(2,750万円)を得て、雇用の場の創出と地域経済の活性化を目的に「(株)吉田ふるさと村」を設立。

取組の概要

【住民ネットワークを活用した販路開拓】

- おいしい水と寒暖差を利用した「もち」を地域資源として評価。住民出資という会社形態を活かし、旧吉田村出身の他出者など村民の地縁を最大限に活用した顧客獲得を進める。
- 村内関係者や出身者など地縁・血縁者だけではなく、その知り合いや口コミなど二次コミュニティも巻き込んだ元住民どうしのネットワークによる販路開拓を実現。

【地域製品のブランド化】

- 地域の養鶏業者より卵の消費拡大に向けた対応策を相談されたことをきっかけに、卵かけご飯専用醤油「おたまはん」を開発。
- 「日本たまごかけごはんシンポジウム」の開催をはじめ、八岐大蛇伝説などの出雲神話にまつわる体験型ツアーの事業化などの観光事業にも取り組み、交流人口を増加。

【ソーシャルビジネスを通じた地域住民のニーズへの対応】

- 雲南市からの委託を受けた地域内の水道工事や旧吉田村が運行していた地域バスの運転を受託など、地域資源を活用した事業と併せ、会社設立当初からの目的である地域住民のための事業(公的事業)を展開。



日本たまごかけごはんシンポジウムの様子



生活を支える水道事業

これまでの取組成果

- ◆ ビジネスを通して地域課題を解決するとともに、地域住民を中心に69名を雇用。地域の雇用創出や安定した所得を実現するほか、住民の生活利便の向上も併せた村の維持・活性化につながっている。

地域の背景・概要

- 山口県長門市は、山口県北西部に位置する、人口3万6千人の市(2015年10月末現在)。日本海に面し、風光明媚な景観と温泉郷を有し、観光地としても著名。
- 基幹産業は農業、養鶏業、水産業といった一次産業であり、農水産物の販路拡大による一次産業従事者の所得拡大を図るため、2014年に市、農協、養鶏組合、漁協の4社が出資して、大都市展開を担う地域商社を設立。



取組の概要

【地場産品の大都市圏展開】

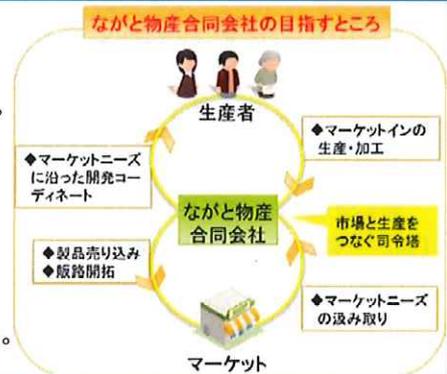
- 大都市圏の高級レストラン・高級スーパー等の顧客に直接農水産物を卸すことで、より高値での取引を実現。「高く買って高く売る」ことで地域生産者の所得増に寄与。

【市場と生産者をつなぐ司令塔】

- 市場の情報が不足がちな生産者に対して、市場ニーズに沿った商品開発をコーディネートし、マーケットインの生産・加工を行う。
- 開発された商品について、顧客への売り込みや販路の開拓を行う。

【地域に浸透するブランドの創出・育成】

- 地域に農水産物の直売所を整備し、生産者自ら収益を上げることを通じて生産者の自主自立心を養うとともに、地場の食材を地元で愛される地域産品に磨き上げる。



今後の自立に向けた道筋

- ◆初期
設立時の出資により活動を実施。
初年度売上は2,000万円

- ◆2～3年目
地方創生交付金を活用し、新商品開発・鮮度保持・成分分析等を通じた地域産品の高付加価値化の拠点「ながとラボ」の運営を検討

- ◆以降
農水産業の専門的知見を持つスタッフの確保、地域で連携した集出荷など効率的な流通網の構築

地域商社を中心とした
官民協働による「地産外商戦略」の推進

地域の背景・概要

- 他県に先行する人口減による県内市場の縮小に危機感を抱き、県の産業振興計画の柱として、地域の強みを生かして他地域での消費を獲得する「地産外商戦略」を位置づけ。
- 同戦略の推進組織として、平成21年に県や地域金融機関等の共同出資により「高知県地産外商公社」を設立。県内外の外部人材を招聘し、県内事業者の販路開拓、販売拡大、商品の磨き上げ（ブラッシュアップ）等を支援。

取組の概要

【官民協働による経営・執行体制の確立】

- 県の産業振興計画の柱である「地産外商戦略」の推進組織として、平成21年に県、市町村振興協会、地域金融機関、経済団体の共同出資により、代表理事(県からの派遣職員)をトップとした「高知県地産外商公社」を設立。
- 来店者・店舗売上・成約件数等の目標を設定して、PDCAを徹底。

【会社の機能を活用した総合的な支援】

- 同行営業や商談会出展等による販路開拓、販路拡大を支援。
- 首都圏でのアンテナショップ運営を通じた県産品のPRやテストマーケティング等による商品開発支援を実施。
- メディア等を通じた県産品及び県の観光、文化等情報の発信も実施し、県産品の外商を総合的に支援するとともに、外商と観光を一体として県外に売り込む窓口として機能。

【専門人材の育成・確保】

- 店舗運営・外商活動・プロモーション活動の各分野における県内外の専門人材を招聘し、運営。



これまでの取組成果

- ◆公社立ち上げ以降、首都圏等における外商の成約件数・金額が大きく増加。
- ◆立ち上げ2年目にオープンした首都圏でのアンテナショップの収益も含め、県負担額に対する投資効果は8.9倍に(H26)。
B/C【H26】 ≒ 8.9 (≒20.5億円(店舗売上+外商成約金額) / 2.3億円(県費負担額))
- ◆H27の目標は来店者70万人、店舗売上4.53億円、外商の成約件数5,000件・成約金額20億円。

地域の背景・概要

- 当該地域は、ゆずの青果物販売が盛んであったが、高齢化による労働力の低下が進行。
- 代表理事組合長(活動当初は販売課長)を中心に、これまでの青果物販売から、労働力の低下に対応出来る加工品販売へ方向性をシフトする必要性を提起し、農産加工分野での生き残りを決断。

取組の概要

【販路開拓に向けた取組】

- 独自の販売経路開拓を目的として、デパート催事場へ集中的に出店し、ゆず酢を購入するリピーターの存在に気付くとともに、3,000名分の顧客リストを収集。
- リピーターの需要に基づいた新たな商品開発(ポン酢醤油)や顧客リストを活用した通販事業やテストマーケティングを実施。
- 地元テレビ局等を活用し、村民が主演する高知県内向けCMにより情報を発信。「馬路村」自体の認知度も向上する結果につながる。
- インターネットの活用により、直販や交流をととした全国レベルでの顧客名簿をDB化(30万人超)。顧客管理のシステム化に成功。



顧客への定期DM

【商品開発及び販売体制の構築】

- 馬路村という名前を前面に出した地域ブランドを創出するため、村の特産品であるゆずを使用した「ごっくん馬路村」を開発。高知市内のデザイナーとも年間契約を結び、イベント企画を協働化。
- 新規事業として化粧品事業に新たに取り組み、高知大学やアロマセラピー協会と連携した幅広いネットワークを構築。
- 馬路村活性化協議会(村、農協、森林組合、観光協会)を発足させ、「ゆずの森構想」に基づき施設整備等を進める。



ゆずの加工場

これまでの取組成果

- ◆ 人口1,200人の村において、加工事業による雇用が76名、年商は31億円(H24年度)と、若者の雇用創出や農業者の所得確保に貢献。また、全国各地より年間6万人を超える人々が馬路村を訪れ、村の活性化につながっている。

15

地方創生に向けた金融機関等の「特徴的な取組事例」について

まち・ひと・しごと創生本部事務局

平成27年12月

【はじめに】

本事例集は、金融機関等（※）の地方創生に向けた取組みのうち、地方公共団体等と連携している事例や、先駆性のある事例などを収集しています。

地方創生の取組みは、平成27年度中に「地方版総合戦略」が策定され、28年度より具体的事業を本格的に推進する段階に入ります。本事例集を産官学金労言の関係者の皆様の取組みの参考としていただき、創意工夫のある取組みが各地域に広がることを期待しています。

なお、個別事例の資料については、各金融機関等が作成しています。文中等における取組みに関する評価等については、当該資料を作成した各金融機関等の見解であり、当事務局の見解を示したものではありません。

※対象は、都銀等（3メガ、3メガ信託、新生、あおぞら、りそな、埼玉りそなの10行）、地方銀行（64行）、第二地方銀行（41行）、信用金庫（267金庫）、信用組合（職域を除く137組合）、政府系金融機関（4行庫）の計523金融機関と官民ファンド（5ファンド）。

<目次>

1. 戦略策定支援（4件）

- ・税務データを活用した地域産業分析とこれに基づく地方版総合戦略の策定支援 <北洋銀行>・・・ P 1
- ・『千葉県創生』戦略プランに基づく各自治体への広域連携の働きかけ <千葉銀行>・・・ P 3
- ・地域経済分析システム（RESAS）の活用に向けた勉強会 <多摩信用金庫>・・・ P 5
- ・地域経済の見える化推進 <日本政策投資銀行>・・・ P 7

2. ローカルイノベーション、ローカルブランディング（6件）

(1) ローカルイノベーション

- ・静岡県産業成長戦略に基づき成長が期待される中堅企業への官民一体となった支援 <静岡銀行>・・・ P 9
- ・地域の中小企業と地方大学を結びつける、課題解決型産学金連携 <阿波銀行>・・・ P11
- ・長崎都市経営戦略推進会議（長崎サミット）の取組み <十八銀行>・・・ P13
- ・地元中小企業の技術を結集した新分野進出のための製品開発 <東京東信用金庫>・・・ P15

(2) ローカルブランディング

- ・西和賀町における地方創生地域づくりプロジェクト <北上信用金庫>・・・ P17
- ・クラウドファンディング等の新たな資金調達メニューによる地域資源の発掘及び新規事業の立ち上げ支援 <飛騨信用組合>・・・ P19

3. 中堅・中小企業支援（5件）

- ・地域の資金好循環の実現に向けた『サプライヤー探索サービス』（逆見本市商談会）によるマッチング支援 <十六銀行>・・・ P21
- ・事業性評価を通じた経営改善支援 <広島銀行>・・・ P23
- ・アウトバウンドビジネス（海外輸出・海外進出）のワンストップ支援 <福岡銀行>・・・ P25
- ・新規販路開拓コンサルティング『WIN-WIN ネット業務』への取組み <南日本銀行>・・・ P27
- ・官民協働による移住促進施策と連携した創業支援 <のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫>・・・ P29

4. 観光地域づくり（2件）

- 観光地まちづくりモデル構築による観光地の面的活性化へ向けた取組み
＜八十二銀行、地域経済活性化支援機構＞・・・ P 31
- 観光関連産業を強化する地域における連携体制の構築
＜中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行、日本政策投資銀行＞・・・ P 33

5. 農林水産業の成長産業化（2件）

- NCB九州6次産業化応援ファンドへの取組み
＜西日本シティ銀行、農林漁業成長産業化支援機構＞・・・ P 35
- 新産業の育成（オリーブ）を通じた地域雇用の創出
＜鹿児島銀行＞・・・ P 37

6. 定住促進支援、障害者自立支援（2件）

- 『リバースモーゲージローン』を活用した定住促進の取組み
＜常陽銀行＞・・・ P 39
- 芸術的才能を活かした障がい者の自立支援に向けた官民連携の取組み
～ゆめいくワークサポート事業
＜山陰合同銀行＞・・・ P 41

7. まちづくり（4件）

- 紫波中央駅前都市整備事業（通称：オガールプロジェクト）への支援
を通じた地方創生
＜東北銀行＞・・・ P 43
- 地域を支える街づくり支援・企業支援の実施
＜西武信用金庫＞・・・ P 45
- 大阪発！全国の信金がつながる商店街活性化事業
＜大阪シティ信用金庫＞・・・ P 47
- ヘルスケアファンドの活用による地域包括ケアシステムのモデル構築
＜地域経済活性化支援機構＞・・・ P 49

「税務データを活用した地域産業分析とこれに基づく地方版総合戦略の策定支援」

（北洋銀行）

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

開始時期：平成27年6月
開始経緯：当行とルートエフ㈱、㈱北海道二十一世紀総合研究所との3者による地方創生に関する相互連携協力協定の締結。
取組動機：上記3社にて地方創生に関する意見交換を行い、地方版総合戦略に役立つ情報提供について検討。

2. 具体的な取組み内容

取組概要：総合戦略の目的である「域内の付加価値」増加を実現するため、「域内の付加価値」の現状を「産業毎の就業者数」と「就業者1人あたりの付加価値」に分解して分析。地公体の強みと弱みを把握し、地方版総合戦略の策定を支援（市町村別の把握が困難な付加価値については、税務データ＜法人市民税・税割＞を使い、課税所得を代替指標として利用）。

各社役割：ルートエフ；分析モデル作成、当行・21総研；地公体の紹介含めた各種サポート。
官民協働：地公体の税務データを利用した民間ノウハウによる地方創生サポートメニューの作成。
地公体；業種別の法人税務データ（法人市民税・税割）と就業者数の提供。
金融機関；対象地公体の選定及び紹介と該当地公体に対する情報提供依頼。

期待成果：地方版総合戦略策定に際しての基礎資料として役立つ。KPIの見える化。
事業課題：地公体により産業コードが異なるためデータ作成に時間を要する。
経営支援：分析を通じて地公体の中核事業・中核企業が明確になり、地公体と共に中核事業や中核企業との取組みが可能になる。

3. 実施にあたり工夫した点（関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等）

取組課題：市町村別産業別の税務データの収集（就業者数の記載がないケースがある）。

関与ポイント：産業分類をLocal, Inbound, Outbound型に分け、人口減少の影響を考慮した分析を行ったこと。
・付加価値の代替指標として地方税データを活用し、地元でタイムリーに実態が把握できる仕組みを築いたこと。
・KPIを就業者数と就業者あたりの付加価値とし、個別政策の評価、今後の戦略の評価を行える仕組みにしたこと。

推進体制：サンプルとなった地公体から全道ベースに広げる際の進め方の検討。
PDCAサイクル：年度毎の分析手法を確立する必要がある。ベンチマークを促進させるための産業分類の共通化。道内外の自治体と連携したデータベース構築。

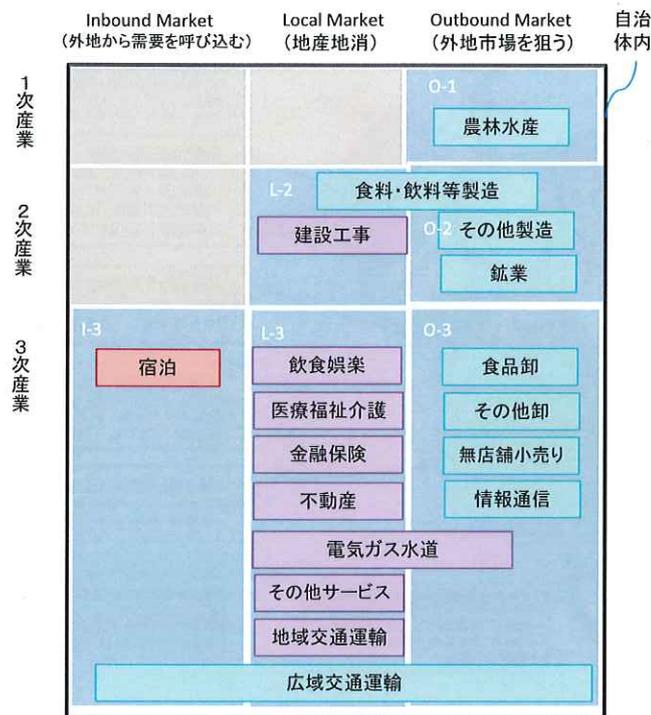
4. 取組みの成果（取組み中の場合は目標値・KPI等）

本取組みを実施した地公体の一部で地方版総合戦略に提案内容が反映された。
今後は、全道の地公体の利用を推進するとともに、将来的には全国ベースでの利用検討を目指す。

5. スキーム図等

顧客所在による産業区分

実際に各産業をInbound型、Local型、Outbound型に3分類してみると次のようになる



地方版総合戦略の基本軸

地方版総合戦略はOutbound型、Inbound型産業の強化を優先的に推進する7つの基本軸を展開すべきである……戦略はメリハリをつけることであり、おのずと自治体ごとに強化する産業を明確にすることになる

- 基本軸1** Outbound型、Inbound型産業の育成政策に経営資源を優先的に投入する……実際に現時点においてもOutbound型産業の就業者あたりの付加価値はLocal型を凌駕している
- 基本軸2** Outbound型産業の中でも強みのある業種をてこに上流、下流に事業領域を伸ばし、垂直統合によって付加価値の極大化を図る
- 基本軸3** あるいはOutbound型産業の中で強みのある業種で域外にも展開し、本社部門を要することで就業機会と付加価値の増大を図る
- 基本軸4** 他地域のOutbound型産業の誘致については、適正な範囲を超える支援を求められるのなら深追いをしない……他力本願なことはいない
- 基本軸5** Inbound型産業については人口減少の影響を直接受けにくい期待されるが、事業モデルの刷新を図ることを前提に重点領域とすべき……Inbound型の付加価値はLocal型よりも高いが不安定
- 基本軸6** その他のLocal型産業についての就業者数は域内人口の動向に任せる……Outbound型、Inbound型産業の就業者数の増分がレバレッジ効果で増分の5倍の人口をもたらすことになる(5倍の法則)
- 基本軸7** もしLocal型産業の中で競争力の高くOutbound化、Inbound化できるような産業があるのなら、それを支援する政策を推進する

2

『千葉県創生』戦略プランに基づく各自治体への広域連携の働きかけ

(千葉銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・千葉県は「東京圏」と位置付けられながらも、半島性という地理的要因もあり、都市部と郡部、また地域間でも経済環境や社会動態等の特性が大きく異なっている。当行では県内を5地域に分け、地域特性を踏まえた課題解決や目指すべき方向性を提言として従前より広く発信してきた。
- ・今般の「地方創生」へ向けた取組みにおいても、地域金融機関として各自治体に知見を生かした協力・支援を行うことに加えて、「周辺自治体との連携(広域連携)が、より大きな可能性を生み出す」との考えのもと、「広域連携のコーディネート」を重点活動に据えるとともに、各自治体等に対して広く周知・浸透させていく手法等についても検討を開始した。

2. 具体的な取組み内容

- ・27年年初より、総合戦略推進組織への参画に向けた活動に併せ、広域連携を含めた総合戦略の方向性について各自治体と個別に対話を開始。
- ・27年8月、「地方創生セミナー」を開催。県内を5地域に分けて定量・定性面から強み・弱みを分析(※1)、今後「地方創生」に向けて取り組むべき課題を示し、実効性のある広域連携の重要性についても提言を行った。
- ・27年10月、分析結果と課題、提言を取り纏めた『千葉県創生』戦略プランを発売。県下の全自治体(首長・関係部署)や県立・全自治体中央図書館等に寄贈するなど、「地方創生」における広域連携の取組みの重要性を含めた提言の周知・浸透に努め、その実現に向けた活動を加速。
- ・各自治体に対して地域特性や地域課題に応じた広域連携(※2)を提案するとともに、市町村間の実務者会議等におけるテーマとして設定を促すなどの働きかけを通じて、自治体間での対話の機運が醸成されてきており、県内でも広域連携の合意・構想が確実に広がりつつある。

※1 子会社のシンクタンク(ちばぎん総合研究所)と連携し、千葉県内全ての自治体(県、54市町村)を「定量要因(統計データ等77項目)」及び「定性要因(住民アンケート等44項目)」の計121項目から評価。当該項目を12分野に分け、偏差値化したうえでレーダーチャート分析を実施。

※2 手賀沼観光水辺開発、起業創業支援、南房総地域観光、成田空港圏観光、東金・九十九里移住定住促進、長生郡子育て支援、房総横断鉄道活性化等

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・分析結果等の具体的なデータに基づき、各自治体と課題及び対応の方向性を協議していること。
- ・PDCAサイクル確立の観点から、千葉県内で計画・推進されているプロジェクトについて、取り組むべき課題(ロードマップ)を作成していること。
- ・提言内容の実現化に向けて、アンケートやセミナー参加者の意見をもとに、各自治体のキーマンとなる人物の発掘・接触を実施していること。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・当行が関与した具体的な成果として「南房総地域観光連携」において、館山市が総合戦略の基本方針として「広域連携(3市1町)による取組みの推進」を記載し10月策定完了。また、南房総市、鴨川市、鋸南町は総合戦略に「広域連携」による取組みを含め、平成28年3月末までに各策定予定。
- ・今後は、観光振興にとどまらず地域ブランドの確立を図る活動を展開する中で、他分野(起業・創業、農業振興等)へも地域連携の拡大・促進を図る予定。また、当該地域での広域連携の進捗を県内に発信することで、他地域でも進みつつある広域連携を促進させていく。

3

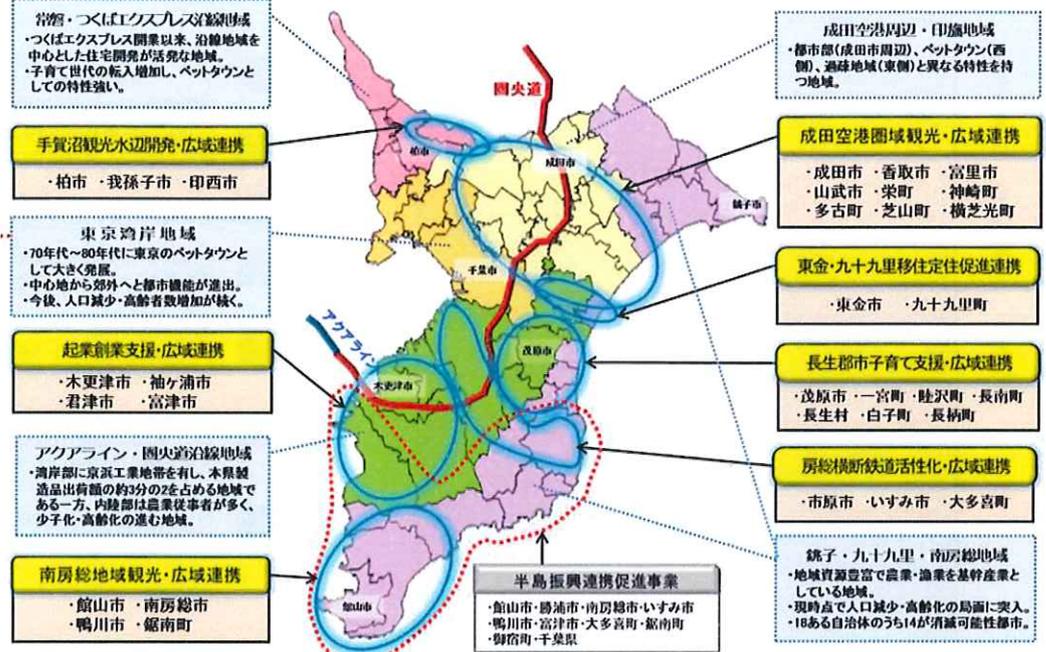
5. スキーム図等

【参考】

＜リーダーチャート分析＞
(東京湾岸地域)



千葉県・広域連携構想MAP



4

「地域経済分析システム (RESAS) の活用に向けた勉強会」

(多摩信用金庫)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・本取組は、従来より、当金庫職員が地域のNPO・市民団体等の活動に参画し、コミュニティビジネス支援に取り組み、地域の課題を住民とともに主体的に解決してきた経緯があり、そのネットワークを当金庫の組織的な活動に結び付けたものである。
- ・平成26年末に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されたが、27年の年明け頃より自治体から、具体的にどう取り組めばよいか分からないとの声が多く聞かれるようになった。
- ・地方創生の議論において、「東京から地方への人の流れを作る」とあるが、当金庫の活動エリアである多摩地域の自治体のほとんどが、人口減少問題に直面せざるを得ず、早急に有効な施策を打たないと、将来的に多摩地域の魅力や街の活力が失われてしまうのではないかという危機意識。
- ・地方創生において、地域への気概を持って自治体経営を行う必要性がより高まっており、地域金融機関としても各自自治体と連携して地方創生に向けて取り組んでいく必要がある。

2. 具体的な取組み内容

- ①(株)帝国データバンク担当者による、RESASで得られるデータと活用方法についての説明。地方版総合戦略策定の進捗についての情報交換。
- ②「予習課題⇒講義」のスキームの中で、参加自治体間でのグループワークを行い、他自治体側の視点を含めた、より実践的な政策立案スキルの習得を目指した。
- ③上記②に参加した自治体がまとめた、自市の課題と今後の方向性についての成果発表会を実施。地方版総合戦略策定の進捗についての参加自治体の情報交換。
- ④自治体相互で日頃から情報交換をしている4自治体から勉強会開催の依頼があり、(株)帝国データバンクとともに、産業分野を中心にRESAS活用法の勉強会を開催。EBPM(Evidence-Based Policy Making)の視点に基づいた政策立案スキルの獲得を目指した。
- ⑤まちづくりの重要な担い手である、市民やNPO、大学関係者を対象に、RESASで得られるデータと活用方法についての説明。アイデア交換の場も設定。
- ⑥市民レベルでの地方創生に向けた取り組みの活性化のために、RESASを活用したまちづくりアイデアのワークショップの各地での開催を支援。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・地域金融機関として、日頃から、自治体や事業者・中間支援者(NPO・市民団体)等との情報交換を行っている。今回の勉強会等もその一連の流れである。
- ・⑤⑥の市民向け勉強会等に関しては、当金庫が事務局を務める、ゆるやかなネットワークを活用(市民目線での自発的啓蒙を促進)。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・多摩地域の自治体における情報交換の場として機能。
- ・多摩地域の施策展開における、広域的な視点の発揚。
- ・地方創生を担う主体(自治体、市民、大学、金融機関など)の連携強化。

5

地域経済分析システム (RESAS) の活用に向けた勉強会

	自治体向け勉強会 (説明会型)	自治体向け勉強会 (演習型)	市民向け勉強会・ワークショップ
実施主体	多摩信用金庫	多摩信用金庫 (株)帝国データバンク	多摩CBネットワーク (事務局:多摩信用金庫)
	<p>①第4回自治体向け勉強会(5/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: RESASを活用した政策立案 ・協力機関: (株)帝国データバンク ・参加者: 26市2町1村の職員、大学等139名 <p>②第5回自治体向け勉強会(7/6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: ③の成果発表、広域連携の重要性 観光メッシュデータの特徴と活用法 ・協力機関: 内閣府企画官 まち・ひと・しごと 創生本部事務局、(株)帝国データバンク、(株)Agoop ・参加者: 22市1町の職員、大学等98名 	<p>③TAMA地方創生スクール (5/27~6/24の5回講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: RESASを活用した実践的政策立案手法の習得 ・参加者: 6市の企画・産業振興担当計18名 <p>④四市行政連絡協議会勉強会 (8/21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: 産業政策を中心としたRESAS活用法 ・参加者: 4市(武蔵野市、三鷹市、小金井市、西東京市)の企画・産業振興担当計10名 	<p>⑤NPO向け勉強会(5/8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ: RESAS活用法と意見交換 ・参加者: NPO、市民活動団体、民間事業者、自治体職員、大学等69名 <p>⑥アイデア出しワークショップ (6月~7月にかけて各地で開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のNPOなどが主催 ・三鷹市、調布市、立川市、八王子市、東大和市、西東京市、国立市、日野市で計10回開催、計262人が参加 ・ワークショップ後もフェイスブック等で情報交換が継続
実施内容			
様子			

「地域経済の見える化推進」

(日本政策投資銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・当行子会社(株)価値総合研究所(以下、「価値総研」という)は、従来より「地域経済構造分析」システム関連業務を経済産業省事業として実施。また、近年では水俣市「環境まちづくり推進事業」(環境省補助事業)として地域経済循環分析を実施し、当該地域への政策形成を継続的に支援していた。
- ・地方創生における地方版総合戦略の策定においては、客観的データに基づく自治体独自のKPI等目標設定や数値に基づく継続的モニタリングが重要であるところ、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部(以下、「創生本部」という。)より環境省並びに当行グループに対し本分析の活用に関し相談があったもの。
- ・政府系金融機関として、産業及び地域分析に係る知見、産官学金との幅広いネットワーク等が活用できる意義深い案件であることから、当行各部及び子会社一体となって支援する態勢を決定。

2. 具体的な取組み内容

- ・価値総研を中心に、地域の生産・分配・支出(消費・投資)の状況を把握し、地域経済の見える化を促進する地域経済循環分析の取組みを推進。分析の根幹をなすデータベースである市町村産業連関表及び市町村民経済計算を基に、創生本部の運用する地域経済分析システム(RESAS。2015年4月運用開始)の第Ⅱ期開発(2次リリース)に、地域経済分析メニューが「地域経済循環マップ」として搭載される予定。
- ・本分析の学術的な側面を支援し、または自治体の政策形成に資するために有識者検討会を2015年を通じ開催(主催:当行)。地域経済を専門とする経済学者等を委員に、創生本部及び環境省、地方公共団体、並びに地域金融機関をオブザーバーに迎え議論。
- ・RESAS搭載後は、全国の基礎自治体が地域経済の現状把握や政策の立案等で本分析を活用することに加え、地域金融機関や地域シンクタンク等が行政を支援する際の分析ツールとして利用されることを想定。従来は、都道府県等のレベルまでしか一律には存在しなかった産業連関表等を、様々な前提を置いた上での推計により全基礎自治体分作成し利用できる態勢も併せて構築する予定。各地域が産業政策等を策定する際に、客観的・定量的数値に基づき政策を検討するための土台づくりを目指す。

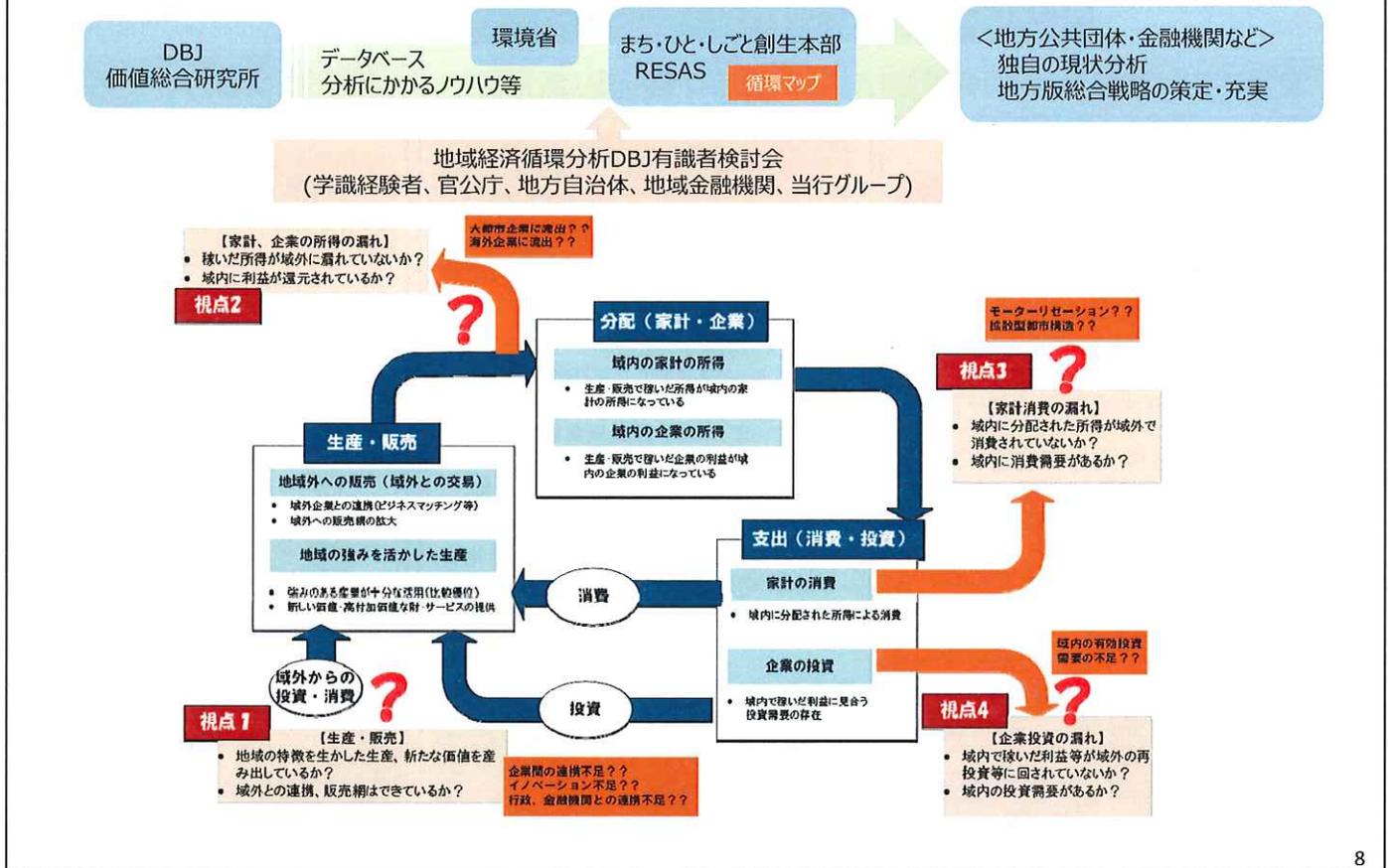
3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・当行、価値総研、創生本部間で逐次情報交換し、データベースや分析手法をブラッシュアップする態勢を構築。
- ・本分析が政策形成の現場に活かされるために、分析結果の見方等を説明する解説書を作成中。全国の自治体に幅広く活用されるために、公平かつ丁寧な記載を意識したい。
- ・有識者検討会は、学術的な正確性を担保するための議論の場であるとともに、自治体での分析結果の活用方法について議論。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・RESASにおける12月運用開始を目指し、データベース整備と解説書作成を進める。

5. スキーム図等



8

「静岡県産業成長戦略に基づき成長が期待される中堅企業への官民一体となった支援」

(静岡銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・静岡県は、経済の持続的な発展のために、平成26年3月に産業界や金融界と連携して、「静岡県産業成長戦略会議」を設置し、平成27年2月に「静岡県産業成長戦略」を策定。
- ・当行は、静岡県銀行協会の代表行として静岡県の取組みに参画し、「静岡県産業成長戦略会議」の立ち上げ、および戦略立案に関与。
- ・静岡県は、「静岡県産業成長戦略」に基づき、静岡経済を牽引することが期待される成長志向の中堅企業を選定し、官民共同で集中的に支援するための組織機関として、平成27年4月に産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を創設。
- ・当行は「オープンイノベーション静岡」に地方創生部より行員1名を派遣し、支援施策の企画運営に協力。

2. 具体的な取組み内容

- ・「オープンイノベーション静岡」は、県内の成長が見込まれる中堅企業を選定し、県内有力企業や支援機関などで構成されるアドバイザーボードにて自社商品の販路拡大に向けた取組みや新規事業の見極めについてアドバイスを実施するなど集中的支援を開始する一方で、静岡県は大中堅企業の設備投資を促進するための制度融資「産業成長促進資金（平成27年4月取扱開始）」を創設し、資金面における支援を開始。
- ・当行は、「オープンイノベーション静岡」に対して成長志向の強い大中堅企業の情報を提供するとともに、静岡県内の中堅・大企業の設備投資資金需要を捕捉し、県の制度融資の紹介及び申請手続き支援を実施。

3. 実施にあたり工夫した点（関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等）

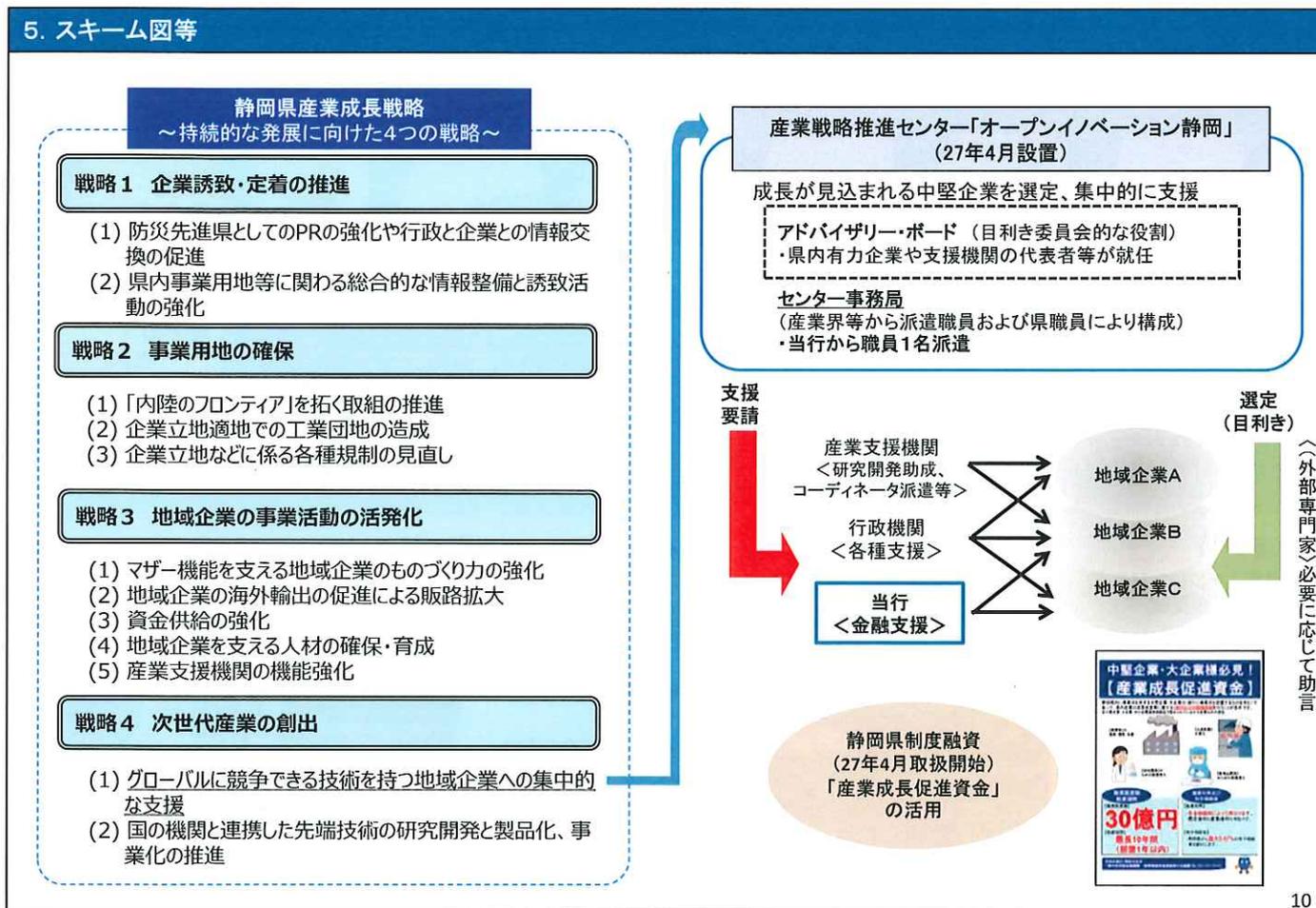
- ・「オープンイノベーション静岡」が支援すべき中堅企業を選定するにあたっては、当行から出向している行員と当行が連携しながら情報を提供。
- ・静岡県が新設した制度融資は、これまで制度融資を利用する機会がなかった中堅・大企業が対象であり手続面が不慣れであったことから、当行が静岡県と連携しながら申請手続き支援を実施。
- ・今後、当行としても、選定された中堅企業に対して各種情報の提供や金融面の支援を行っていく考え。

4. 取組みの成果（取組み中の場合は目標値・KPI等）

- ・静岡県産業成長戦略会議については、今後も、継続的に開催し、成長戦略のPDCAサイクルを回していく予定。
- ・静岡県制度融資「産業成長促進資金」において当行取引先が第1号の支援対象となり、取引先への融資に対し、産業成長促進費助成（利子補給）を活用。平成27年9月末時点の、承認実績は3件／54億円（融資実行済：2件）。いずれも当行関与案件。
- ・「オープンイノベーション静岡」のアドバイス等による支援件数目標（年間）は20件。9月末までに、アドバイザーボードにて3件のアドバイスを実施したほか、海外商談会の静岡県ブースへの出展紹介、自社商品の販路見込み先の紹介などを実施した。

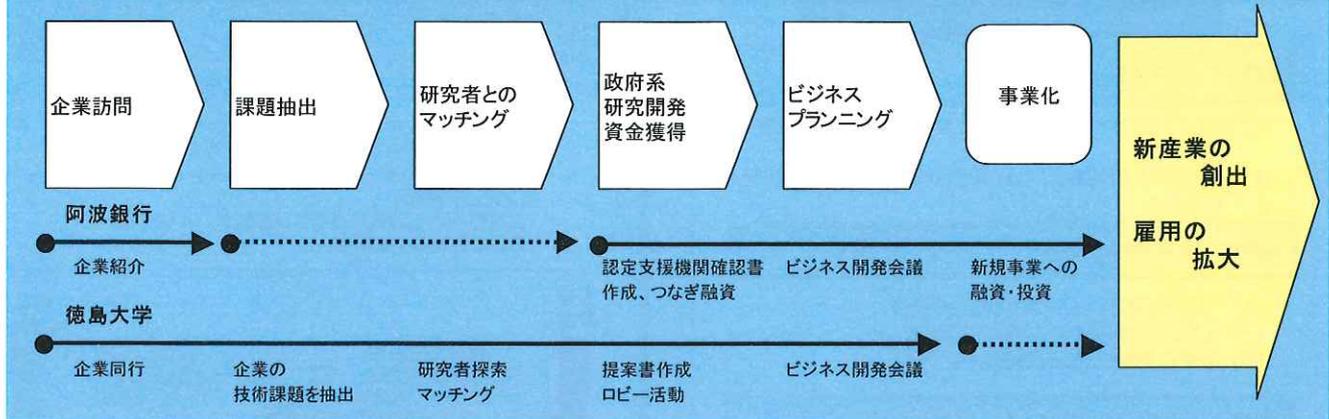
9

5. スキーム図等



5. スキーム図等

課題解決型の産業連携における、地方銀行と地方大学の補完関係



《事例1》

湿式ステンレス研磨装置(石原金属㈱)

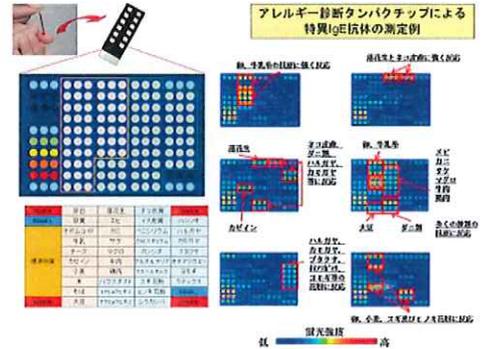
- ・従来の手法では困難な、歪の少ないステンレス研磨を実現。
- ・企業紹介からビジネスプランニングまで、一貫した支援を実施。



《事例2》

アレルギー診断タンパクチップ(応用酵素医学研究所㈱)

- ・徳島大学発のベンチャー企業。
- ・大学から紹介を受け、政府系研究開発資金獲得と融資で支援。



12

「長崎都市経営戦略推進会議(長崎サミット)の取組み」

(十八銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・長崎県はもとより県都長崎市においても、人口減少傾向が強まり県内GDPが減少するなど、経済規模は縮小傾向にあった(地域経済の衰退)。
- ・こうした状況への危機感から、2010年7月、「長崎商工会議所」「長崎経済同友会」「長崎県経営者協会」「長崎青年会議所」の経済4団体を主体に「長崎県」「長崎市」「長崎大学」が加わった7団体が産・学・官連携プロジェクト「長崎都市経営戦略推進会議(長崎サミット)」を発足。
- ・人口減少に歯止めをかけ、GDPの維持・向上などに向けた施策を、各団体が連携・分担し取組むことで、地域活性化につなげていくことが目的。

2. 具体的な取組み内容

人口減少に歯止めをかけ地域経済活性化を図るために、以下の4つの「外貨獲得産業」の強化に向けた取組みを重点的に推進。

- ①基幹製造業・・・高付加価値船の建造態勢整備を支援、海洋エネルギー分野への進出支援。
- ②観光・・・おもてなしの充実・推進、外国人観光客の受入態勢の強化、夜景観光の推進、世界遺産登録に向けた観光客受入態勢の強化。
- ③水産・・・水産練り製品の販売拡大、「食と観光」等を踏まえた水産分野への新たな対応。
- ④大学・・・留学生3千人体制・インターンシップ等の推進、新卒者の県内就職率向上に向けた取組み。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

(当行関与について)

- ・長崎サミット発足のきっかけは、当行会長(当時頭取)が代表幹事を務める長崎経済同友会による提言。また「長崎都市経営戦略推進会議」の事務局を長崎経済研究所(当行シンクタンク)に設置するなど、当行グループが黒子となって、企画・運営等をバックアップ。

(推進体制について)

- ・地域経済活性化策を実施する「長崎都市経営戦略推進会議」、その下に「9つのワーキンググループ」、「推進会議事務局」があり、別途構成7団体のトップが集う「長崎サミット(年2回開催)」が長崎都市経営戦略推進会議の活動をバックアップするという体制。
- ・2020年(最終年)における各分野、および全体的な定量目標を設定し、各施策毎にアクションプランを作りPDCAを徹底。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

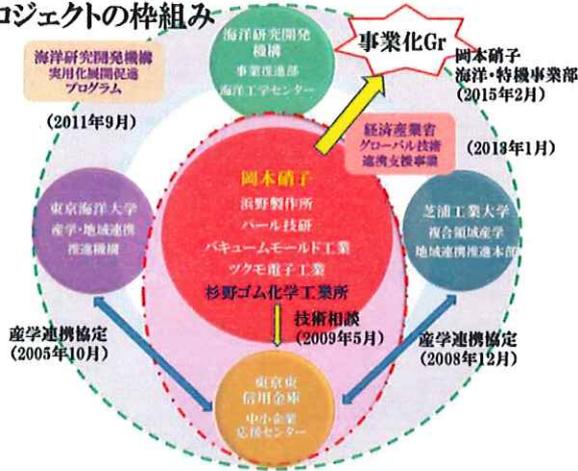
「基幹製造業」「観光」「水産」「大学」の4分野の強化により、2020年度における下記目標値の達成を図る。

目標値(2020年度)	現状
◆1人あたりGDP 331万円	◆1人あたりGDP 346万円(目標比+15万円)
◆産出額 359百億円	◆産出額 387百億円(目標比+28百億円)
◆就業者数 302千人	◆就業者数 299千人(目標比▲3千人)

13

プロジェクトのスキームと、作業分担

プロジェクトの枠組み



大学生が研究・設計し、企業が製作



「西和賀町における地方創生地域づくりプロジェクト」

(北上信用金庫)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・『西和賀町』は、少子高齢化の急速な進展・産業の衰退など、『岩手県内で一番最初に消滅する町』と言われている。
- ・雪深い地域で、温泉やスキー場のほか、豊富な水資源の恩恵を受け『西わらび※』など美味しい食材が揃っているものの、地域の魅力を十分にアピールできておらず、地方創生には、地域資源を活用した魅力ある地域づくり、ブランドづくりが大きな課題であった。
- ・そこで、平成26年11月に当金庫と西和賀町の間で「地域経済活性化に向けた包括連携協定」を締結。活力ある地域づくりを目指し協議を重ね、国内外でのビジネス展開やオリジナリティある商品・サービスの創出には、外部専門家も含めた地域内外の連携が必要不可欠と判断し、27年9月、西和賀町、西和賀町事業者、デザイナー、当金庫等が連携する『地方創生 地域づくりデザインプロジェクト』を始動した。
- ※ 岩手県の西方である西和賀町に自生するわらび。アクやスジが少なく、粘り成分が豊富であることが特徴。

2. 具体的な取組み内容

- ・西和賀町の豊かな食資源を活用した地域産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、地域内(西和賀町、西和賀町事業者、岩手県内デザイナー、岩手県工業技術センター、当金庫)、地域外(日本デザイン振興会、信金中央金庫)の連携により地域の総合力を発揮するための「枠組み」を構築。
- ・地域内外の連携により、『商品開発』・『販路拡大』・『情報発信』・『金融支援』等を一体で実施。
- ・当金庫と信金中央金庫が経営支援や販路拡大支援といったビジネス面で、商品開発をサポートする「岩手県工業技術センター」と国際的デザインプロモーション機関である「日本デザイン振興会」がデザイン面で、一体となって新規事業創出サポートを実施。
- ・西和賀地域の資源を活用した「作る」から「売る」までをトータル支援し、特産品の付加価値向上を目指すほか、西和賀町のブランドコンセプトの検討、西和賀町事業者とデザイナー連携による商品開発・リデザイン、情報発信・広報ツール開発を実施。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・当金庫では、地方創生の成就に向け、平成27年3月に『総合支援部』を立ち上げ、事業者への経営支援と地域活性化の取組みを一元的に推進。当プロジェクトでは、同部が企画・調整役として、経営支援、販路拡大支援、金融支援等を通じてプロジェクトを支えている。
- ・地域内外の専門家が協働し取組むことで、それぞれの知見が共有され、次世代も含め地元人材の育成に繋がっている。
- ・「次世代の担い手」の育成などによる、今後の自発的な、付加価値向上に向けた取組みが可能となる。

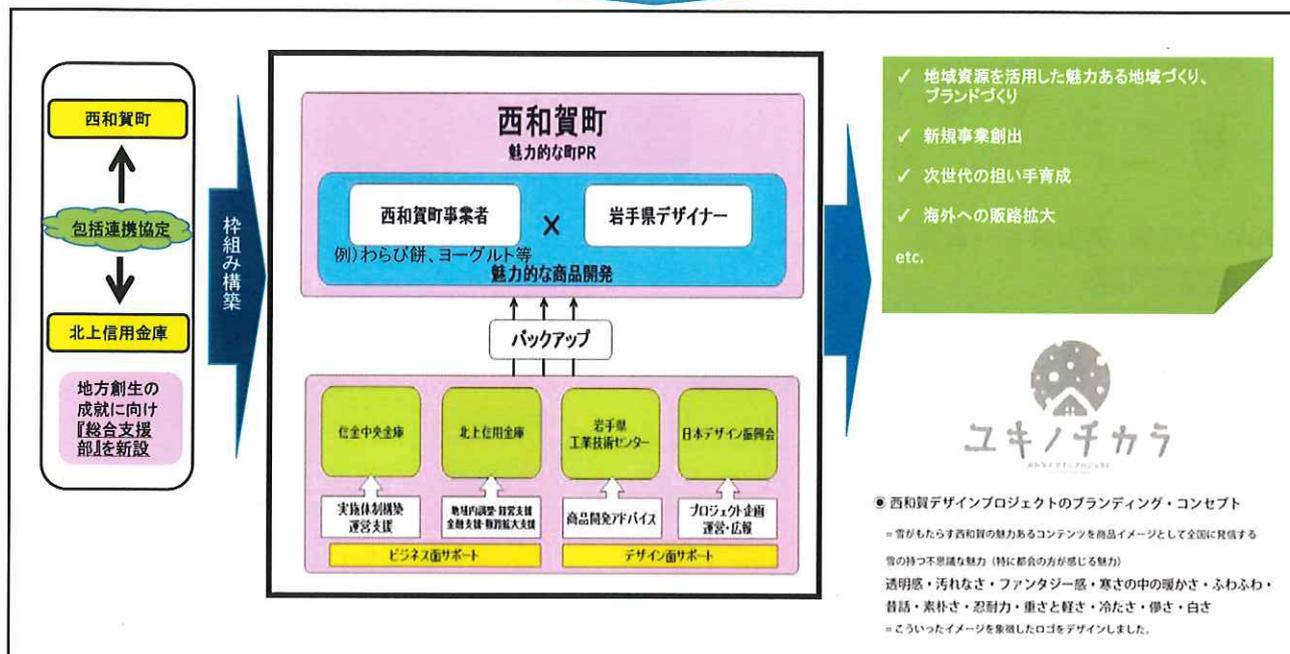
4. 取組みの成果(取組み中の場合には目標値・KPI等)

- ・当プロジェクトで完成した商品は、ふるさと納税制度と連動し、特産品の販路拡大につながることに期待。また、西和賀町と交流のある台湾を中心に海外展開を目指す。
- ・27年に開催される岩手国体のお土産品として提供し、その反響を踏まえてリデザイン等も検討するなど、PDCAサイクルを構築し、地方創生に繋がっていく。

【西和賀町 地方創生地域づくりプロジェクト】

【地域の課題】

- > 『西和賀町』は、少子高齢化の急速な進展・産業の衰退など、『岩手県内で一番最初に消滅する町』と言われている。
- > 雪深い地域の特性、豊富な水資源の恩恵を受けた美味しい食材が揃っているものの、地域の魅力を十分にアピールできていない。



「クラウドファンディング等の新たな資金調達メニューによる地域資源の発掘及び新規事業の立ち上げ支援」

(飛騨信用組合)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・企業支援をする中で、多くの顧客が、資金調達手段を借入や補助金に依存しており、資本性の資金がほとんどない実態に問題意識。
- ・地域活性化に資する新規事業費用等の顧客ニーズはあるものの、事業実績などによっては、既存の融資では対応が困難。
- ・平成25年1月、融資部・経営企画部が中心となり、クラウドファンディングにより、リスクマネーを顧客に供給できないか検討を開始。
- ・事業の成長ステージにマッチした資金を供給することで、長期にわたり事業の成長を支援(「育てる金融」のイメージ図)。
- ・地域活性化プロジェクトの支援を通じ、「飛騨・高山ブランド」の魅力を全国に発信し、地元へ新たな「資金」や「人」の還流を創生。

2. 具体的な取組み内容

(提供している資金調達メニュー)

- ・投資型ファンド(MSファンド:平成25年6月、(株)ミュージックセキュリティーズと業務提携)・・・金銭や商品などをリターン
- ・購入型ファンド(FAAVO:平成26年8月、(株)サーチフィールドと業務提携)・・・金銭以外のサービス、商品などをリターン

(取組内容)

- ・ビジネスコンシェルジュヒダ(当組合が運営する経営サポートのよろず相談所)が中心となり、地域活性化プロジェクトを発掘。
- ・“飛騨・高山地域を盛り上げるプロジェクト”に特化したクラウドファンディングサービス『FAAVO飛騨・高山』を当組合が運営。
- ・プロジェクトの立上げ段階から参画し、起案者の思いやコンセプトを当組合が具現化し、事業計画をブラッシュアップ。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

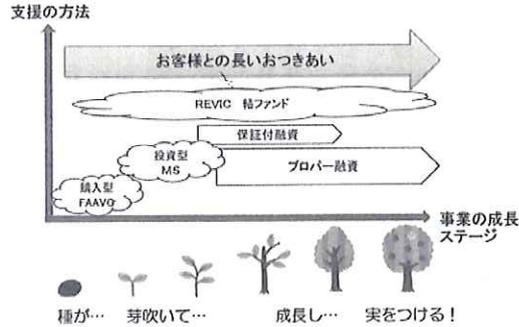
- ・キーパーソン(地元ネットワークの中心人物)にアプローチを行い、同人より成功事例が発信された結果、FAAVOの取組みが口コミで拡散。
- ・SNS(フェイスブック)やリアルネットワーク(人脈)等を活用し、クラウドファンディングの取組みを情報発信。
- ・クラウドファンディングを通じてテストマーケティングを行うことで、新規事業の将来性を客観的に評価。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

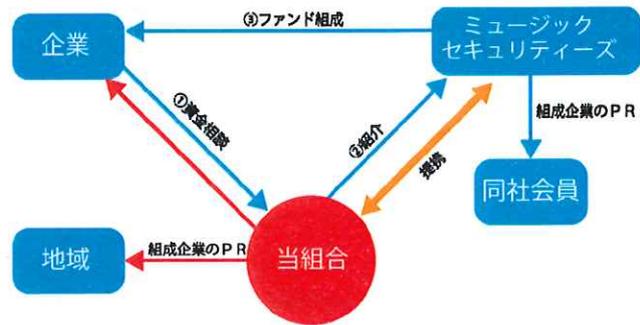
- ・平成27年9月30日現在、MSファンドにより5件(うち3件成功)、FAAVOにより16件(うち13件成功)のプロジェクト資金調達をサポート。
- ・地元コワーキングスペースの開設、インバウンド(ムスリム観光客)誘致、地域情報誌の自費出版などのプロジェクトが実現。
- ・地域法人・個人のプロジェクトを支援する中で、事業性評価を行うことにより、新たな融資案件を発掘。
- ・地方公共団体や商工団体からの案件紹介を通じて、地域との関係を強化。

5. スキーム図等

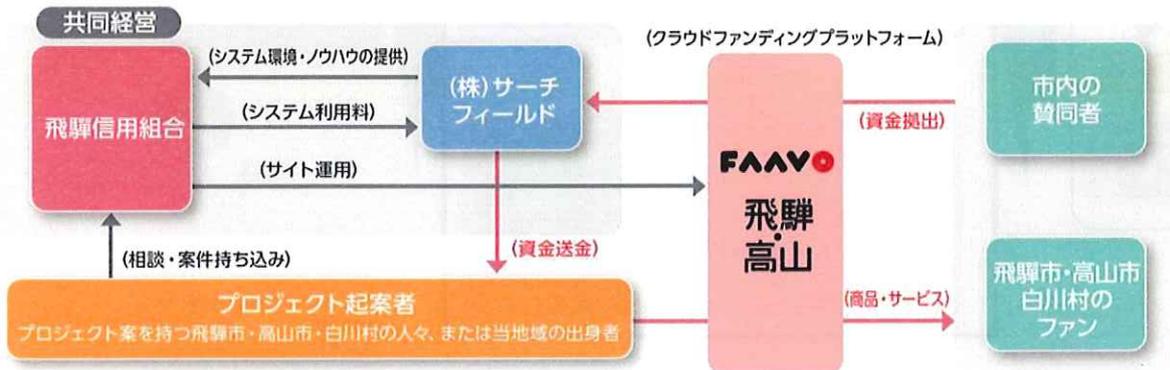
「育てる金融」のイメージ図



MSスキーム図



FAAVO飛騨・高山スキーム図



20

「地域の資金好循環の実現に向けた『サプライヤー探索サービス』(逆見本市商談会)によるマッチング支援」

(十六銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・当行は、平成23年12月より、買い手(バイヤー企業という)が、発注したい部品・材料や、提案を受けたい事業領域をあらかじめ提示する「逆見本市商談会」を開始。月に2~3回のペースで継続的に開催。
- ・当行独自のビジネスマッチングシステム「サプライヤー探索サービス」(逆見本市商談会)は、特に製造業同士のBtoBマッチングに効果的であり、平成27年9月末現在で、商談会の開催回数は102回、商談件数は1,473件に達している。また、商談会による「見積もり依頼ベース」の成約率は29%と非常に効率的な商談設定が可能な仕組みとなっている。
- ・一方で各自治体や商工会議所等は、地域経済の好循環の実現に向けた産業振興策として、中核企業支援、なかでも、域内調達比率の向上、あるいは域外受注能力の向上に資する取組みが強く求められている。
- ・そこで当行は、ビジネスマッチングシステム「サプライヤー探索サービス」(逆見本市商談会)を、自治体や商工会議所・商工会を巻き込んだ形で、地域の中核企業、あるいは過去に誘致した企業のサプライヤー探索を促し、域内での調達比率を高めてもらうための手段として、商談会の「共催提案」を開始することとした。

2. 具体的な取組み内容

- ・経営支援に関する包括連携協定を締結した商工会議所に対して、「サプライヤー探索サービス」による商談会の共催を提案。
- ・商工会議所の協力により地元中核企業をバイヤー企業とし、域内の中小企業をサプライヤーとする商談会を平成27年11月に開催。
- ・現在、当域内の中小企業からは、普段は商談機会を持つことが困難な地元中核企業との商談機会のチャンスが来たことを高く評価してもらうとともに、多数のエントリーを受けている。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・従来より、半期に1回程度は、商工会議所・商工会と連携した商談会を開催してきたが、当行のビジネスマッチングシステムを活用することにより、域内の稼働力を向上させるための商談会の開催が可能となった。
- ・商工会議所が小規模事業者の伴走型支援の強化を図る「経営支援発達計画」を策定するにあたり、当行のビジネスマッチングシステムの活用による具体的な活動アイデアを提示することにより、連携体制の強化を図ることができた。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・高い成約率にも表れているように、効率的なBtoBマッチング手法として機能しており、地域中核企業による域内調達比率の向上に寄与している。
- ・小牧商工会議所と共催した逆見本市商談会(バイヤー:地域中核企業である住友理工グループ)を平成27年11月に開催。春日井商工会議所と共催した逆見本市商談会(バイヤー:東洋電機)についても平成27年12月に開催予定。その他、27年度内に計5回の商工会議所・商工会連携型の商談会開催を計画。また、自治体の企業誘致後のアフターフォロー策としても有効であり、自治体と連携した商談会にも拡大していく構え。
- ・当行にとっても、バイヤー企業のニーズ、商談情報やサプライヤー企業のエントリー情報等を通じて、当行取引先企業が有するコア技術(競争力の源泉)に対する理解が商談会の回を重ねるごとに深まり、技術力評価や事業性評価の資質向上につながっている。

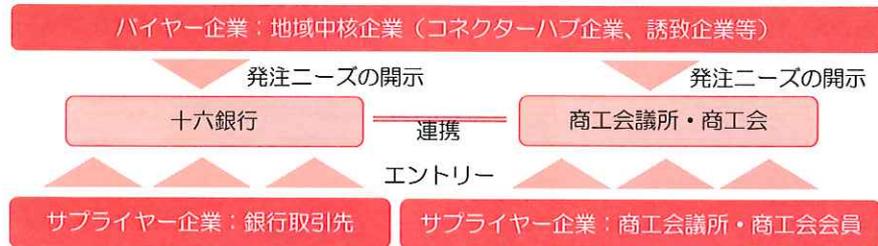
21

5. スキーム図等

■サプライヤー探索サービス(逆見本市商談会)とは

- ・銀行のネットワークを活用した、新しい協力会社の探し方です。
- ・キラリと光る技術を持ったサプライヤーを、岐阜県(104店舗)、愛知県(51店舗)・三重県(1店舗)を展開する銀行のネットワークで効率的に探せます。延べ商談数は1,400件以上に達し、このうち約29%が見積り依頼に発展する実績があります。

■具体的なスキーム(商工会議所・商工会との連携)



- ・バイヤー企業が、発注したい部品・材料や、提案を受けたい分野についてのニーズや条件を、先に提示します。
- ・十六銀行・商工会議所・商工会は、広く取引先に、ニーズや条件を記した要項を、域内の売り手候補(サプライヤー企業、十六銀行取引先または商工会議所・商工会の会員企業)にご案内します。
- ・サプライヤー企業は、エントリーシートを記入し、資料(会社案内、設備一覧または商品パンフレット)を添付して十六銀行に提出します。
- ・バイヤー企業がエントリーシート等をもとに書類選考を行い、これに通過したサプライヤー企業が、個別商談に進むことができます。
- ・こうした取組みにより、地域中核企業(コネクターループ企業・誘致企業)の域内調達を促し、中核企業の「外貨獲得能力」を域内で循環させることを目指します。

■こんなサプライヤー・協力会社が探せます

- ・難加工や処理を発注したい。
- ・二社購買・三社購買にしたい。
- ・小ロットや試作品製作ができる企業を探している。
- ・小回りのきく近隣の業者を探している。
- ・新しい開発パートナーを探したい。
- ・新分野に参入するためのパートナーを探している。

■開催実績(当行単独のもの、商工会議所連携版を含む)

	商談回数	延べ商談数
H23年度	3	31
H24年度	13	180
H25年度	27	399
H26年度	35	465
H27年度上期	24	398
計	102	1,473

22

「事業性評価を通じた経営改善支援」

(広島銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・存在感ある地域金融機関として地元での役割を果たすために、従前よりビジネスマッチングやM&Aなどのコンサルティング業務を高度化する必要性を認識していた。
- ・そのためには事業性を理解し企業実態を把握した上で、課題やニーズを経営者と共有するプロセスが不可欠であり、網羅的に企業を理解する手法の開発に取り組んだもの。

2. 具体的な取組み内容

- ・当行では以下の取組みを実施。
 - ① 外部専門家と共同で企業の事業評価のための「評価シート」を開発
「知的資産分析」をベースとして営業店行員が使用する25項目のものから、本部行員が使用する約100～1,000項目に及ぶものを開発。
 - ② 経営課題の解決策として実情に応じたソリューションを提案
事業性評価を通じて共有された課題解決に向けて「中期計画策定支援」サービスの提供。
また実行支援にあたっては金融支援だけでなく本業強化を支援するコンサルティングメニューを提供。
外部専門家と連携することで、企業のライフサイクルや事業規模に見合った解決策に幅広く取り組む。
 - ③ 人材育成への取組み
取引先とのリレーションを深めるなかで、初期的な事業性評価が行えるよう営業店行員への定着を企図。
平成26年度から「目利き能力養成研修」等を実施している。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・「評価シート」の開発で、個人のヒアリングスキルに左右されずに情報収集ができる仕組みを目指したこと。
- ・中長期的な取組みを続けるために、事例紹介や他部門との連携等により行内理解の醸成に努めたこと。

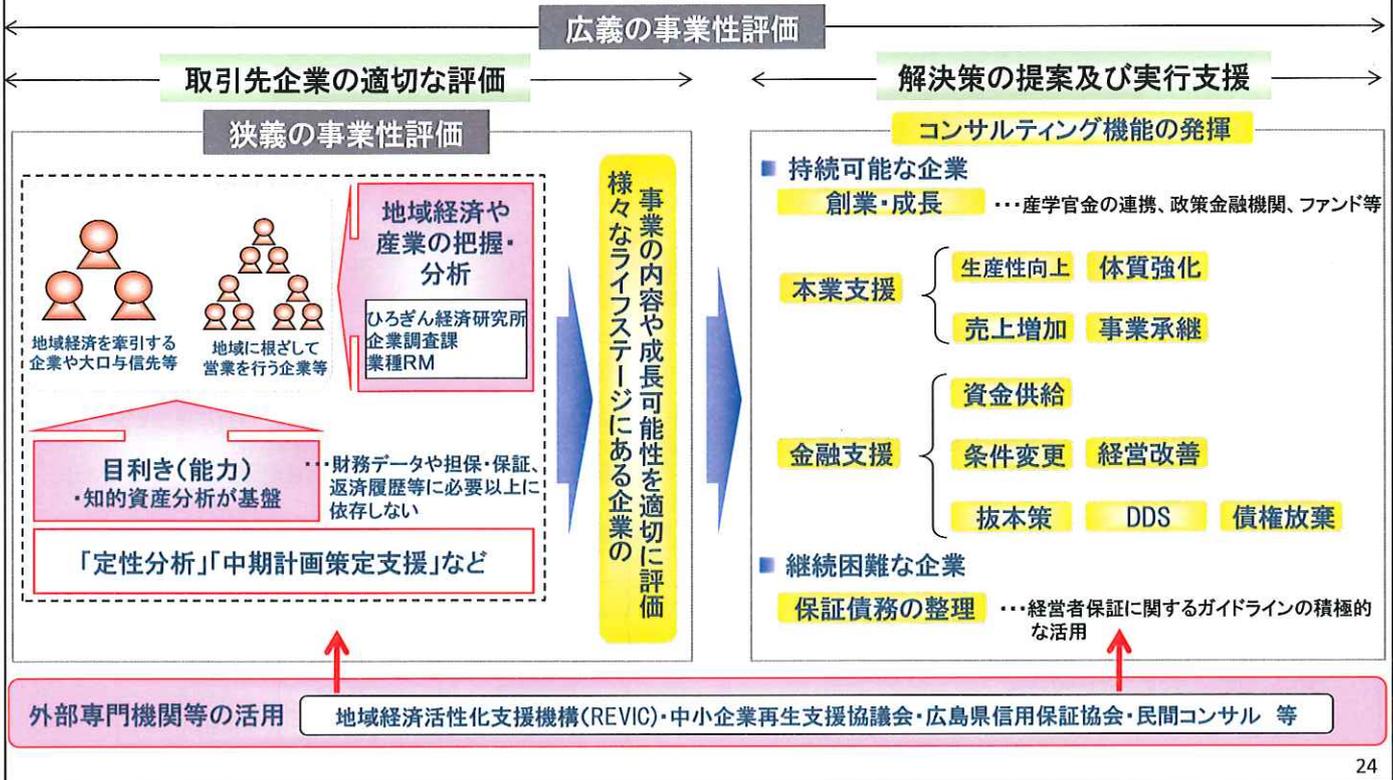
4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・企業の経営課題を共有し、より確度の高いソリューションを迅速に提案することが可能となった。また、企業の経営情報を先行的に入手することで競合他行に比して先んじた対応が可能となった。
- ・こうした成果は、地域の企業の生産性向上や地場産業の発展に貢献するものであり、地方創生にも資するものと考えている。

23

5. スキーム図等

事業性評価(お取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価)を通じた経営改善支援とライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮



「アウトバウンドビジネス(海外輸出・海外進出)のワンストップ支援」

(福岡銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・中小企業を中心に、顧客の海外ビジネスへの取組み方や情報ネットワークの導き方、海外ビジネスから派生する外国為替取引や海外現地法人の資金調達などについて、その方法や知識が十分でない実態を確認。
- ・その要因は、顧客自身が海外ビジネスの各ステージにおいて、「何時」、「何を」、「どうすべきか」ということについて、十分に把握できていないことが挙げられる。また、当行も提供可能なサービスラインナップや海外ネットワークを十分に周知できていないことを認識。

2. 具体的な取組み内容

- ・当行は、海外ビジネスサポートの内容や外国為替取引等の全般を一連で案内可能となるツールとして、顧客向け冊子「海外ビジネススタートブック」の新設を計画。
- ・顧客が「海外ビジネススタートブック」を利用して、当行の海外ビジネスネットワークやサポートを活用することで、当行は海外ビジネスを検討する顧客の裾野拡大やその実現性向上を企図。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

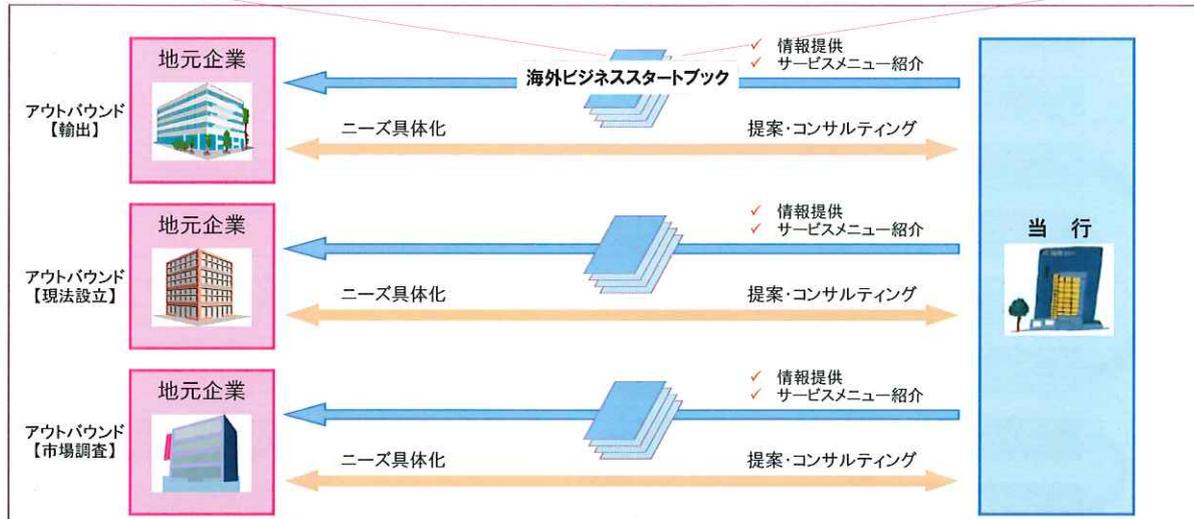
- ・顧客向け冊子として幅広く利用できるように、アウトバウンド・インバウンド双方のニーズに対して、一冊で表紙の両面から利用可能な三部構成とした。
- ①アウトバウンド(海外輸出・海外進出)における海外ビジネスサポート内容
- ②外国為替サービス、デリバティブ商品等(アウトバウンド・インバウンド共通部分)の概要
- ③インバウンド(訪日外国人をターゲットとするビジネス・海外輸入)における海外ビジネスサポート内容
- ・また、海外ビジネス未経験の顧客でもイメージし易いように、海外ビジネスステージと当行のサービスラインナップがリンクする工夫をした。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・平成27年4月、顧客向け冊子「海外ビジネススタートブック」が完成。顧客から「分かりやすい」という声が挙がるなど、評価も上々であり、今後も顧客への海外ビジネス提案時の利用を促進していく。
- ・さらに、同スタートブックをツールとして、顧客の海外ビジネスの進出先の検討、市場調査、取引先開拓、各種貿易実務のサポートなど、海外進出実現までをワンストップで支援。
- ・少子高齢化等の影響により、国内マーケットでの高い成長性が見込めない地域において、活気のある海外市場を取り込むことにより、今後の地域活性化が図られると考えられる。
- ・当該取組みは、これから海外ビジネスを検討する地域企業の収益力強化や雇用拡大に繋がるという面で、地域全体の発展へ貢献していくものと考えられる。

5. スキーム図等

アウトバウンドビジネス（海外輸出・海外進出）のワンストップ支援



アウトバウンドビジネスの実現
(事業拡大・雇用拡大etc)

地方創生への取組み(地域経済活性化・地域貢献)

取引先の事業サポート
(取引拡大・顧客基盤拡大etc)

26

「新規販路開拓コンサルティング『WIN-WIN ネット業務』への取組み」

(南日本銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・当行の営業地域における多くの中小企業・個人事業主が厳しい経営環境にあるという認識の下、コンサルティング機能を発揮し、取引先の売上支援に責任を持って取り組むことは、地域の活性化ひいては当行の発展につながると考え、平成23年10月から成果報酬型の新規販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」(以下、「本業務」という)に本格的に取り組んでいる。
- ・「売上を増やしたい」という中小企業・個人事業主の究極かつ普遍的ニーズに組織的・継続的に取り組むことは、良好かつ強固なリレーション構築に繋がり、当行にとって多くのプラス効果をもたらすと考えている。当行では本業務を「預金」「融資」と並ぶ「第三の本業」として位置づけている。
- ・本業として、多くの経営資源を投入し、責任を持って取り組む対価として、コンサルティング手数料を頂き、当行収益にもつなげていく。

2. 具体的な取組み内容

- ・本業務取組にあたり、行内の組織見直しや業務マニュアル作成、システム構築等の態勢整備を行なった。
- ・取引先との販路拡大に関する業務委託契約締結に際しては、本業務取組の主旨や業務スキームを取引先に十分に説明し、納得を得るようにしているほか、契約締結後は、新規販路紹介だけに留まらず、契約先の商談に積極的に同行するなど売上支援に責任を持って取り組んでいる。
- ・契約先個々の業務内容や取扱う商材・サービスを深く理解する必要があるため、「なんぎん維新塾」という行内勉強会を定期的で開催。商流情報の収集も相俟って、財務分析等の定量面評価だけではなく事業性評価に基づく融資等に繋がっている。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

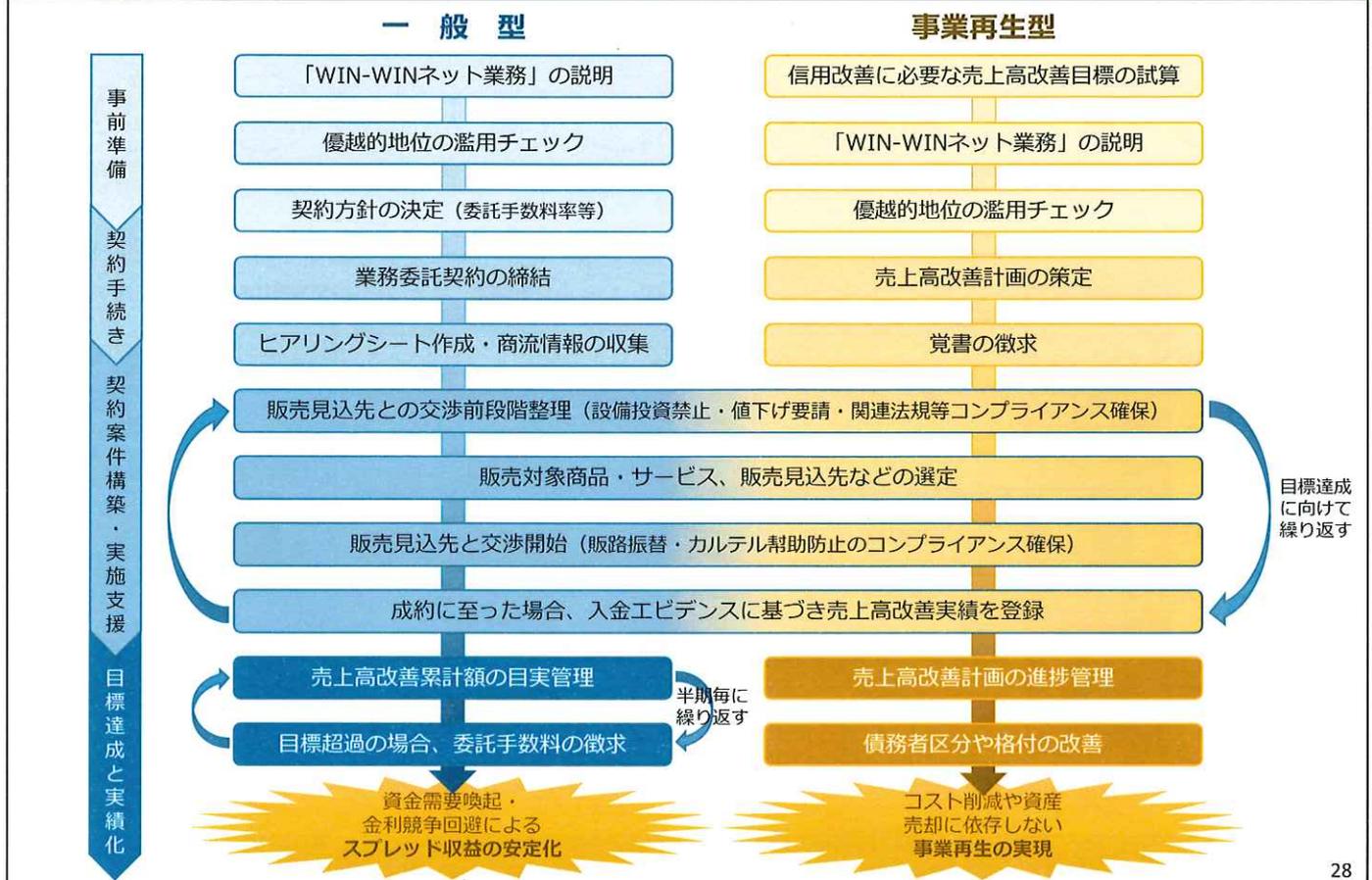
- ・業績表彰制度において、これまで「収益」「基盤」「業容」の3項目で評価していたが、4つ目の項目として本業務の取組実績を追加。様々な推進を図る中、それぞれの配点を1/4ずつとするなど、営業店が本業務に積極的に取り組むモチベーションとなるようにしている。
- ・営業活動で収集できた「売りたい情報」「買いたい情報」を一覧できるシステムを構築。全行員が毎日閲覧する仕組みとしている。
- ・優越的地位の濫用防止などコンプライアンスには最大限の注意を払っている。禁止事項を内規で定め、これに抵触する場合、契約締結や売上実績計上ができない仕組みを構築している。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・業務開始当初からの累計実績(平成27年3月末まで) ※カッコ内は平成26年度下期の半期実績
契約締結先数1,621先(97先) 売上高改善実績294先(61先)、1,759百万円(785百万円) 委託手数料獲得額23.3百万円(10.4百万円)

27

5. スキーム図等



28

「官民協働による移住促進施策と連携した創業支援」

（のと共栄信用金庫、日本政策金融公庫）

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・事業所減少が顕著になっていた当地域においては、創業支援が重要課題となっていたため、平成25年8月より、「七尾市」・「七尾商工会議所」・「日本政策金融公庫」・「当金庫」の4者担当者による設立準備会議を開始。
- ・設立準備会議では、各支援機関はそれぞれに支援メニューを有しているものの、創業者の各ステージに応じた支援メニュー・ニーズ等の情報共有の機会がなく、単発的な支援に終始し、創業者に対する十分な支援もなされていなかったため、創業に至っていないといった実態が明らかとなった。
- ・このため、上記4者で「業務連携・協力に関する協定書」を平成26年1月に締結し、「なお創業応援カルテット」を設立。官民一体となったワンストップで、各支援機関の連携支援メニューを断続的かつ効果的に機能させる支援体制を整備。

2. 具体的な取組み内容

- ・各支援機関担当者による毎月の連絡会議を開催し、担当者間で積極的に情報を共有化（相談案件の内容、進捗管理、案件ごとの課題等）。
- ・講座による創業時に必要な基礎知識・ノウハウ習得のほか、専門家による個別の創業相談会及び直接派遣指導も組み合わせることで創業時の資金の相談、創業後のアフターフォローまで一貫したサポートを実施。
- ①創業に関する相談会の開催（毎月）、②創業応援セミナーの開催（年3回）、交流会（年2回、創業予定者と創業者が参加）、③創業塾の開講（年6回程度、開業レベルに達していない創業予定者に専門家の講師派遣）。
- ・平成27年6月、市の移住関連施策と連携した『なおおiju（イジュウ）創業パック（※）』の取組みを開始し、移住者の住宅取得等を合わせて支援。 ※七尾市への移住から創業までをワンストップで一貫した支援を行うもので、七尾市移住定住促進連絡協議会とカルテット構成機関4者の持つ移住・創業にかかる支援メニューを一つのパッケージとして提供。アルファベットの小文字（iju）は、移住（Iターン、Jターン、Uターン）を表現。

3. 実施にあたり工夫した点（関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等）

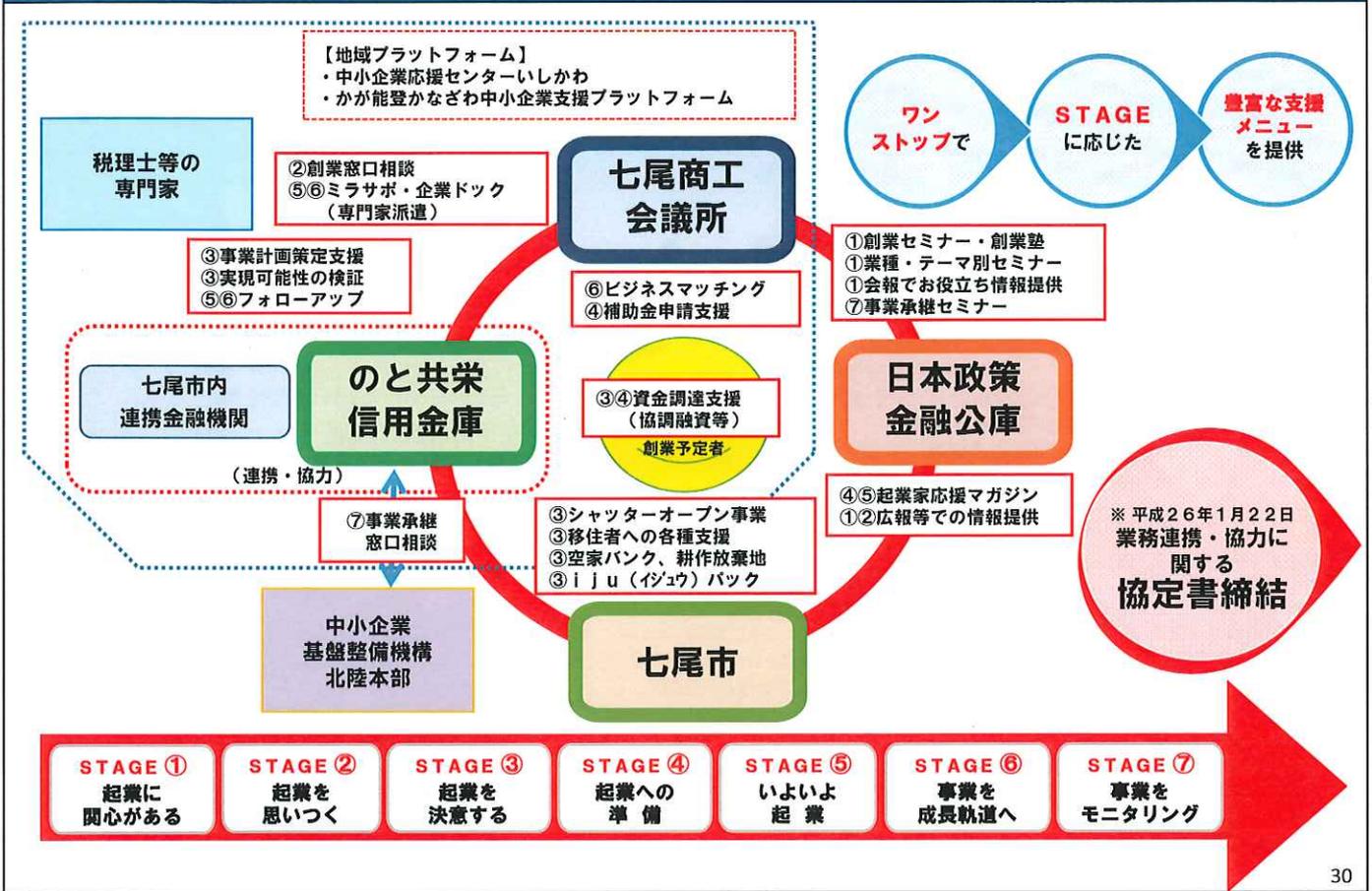
- ・連絡会議においては、個別企業に対する創業前支援・創業後のモニタリング実施における課題を幅広く協議するとともに、その改善策を打ち出し、当該企業への改善指導等を実施。
- ・支援機関の情報共有ツール（相談シート、創業計画書、案件管理表等）を整備のうえ、活用を促進。
- ・民間金融機関と政府系金融機関が協働で案件発掘・相談対応・組成までを行うことにより、双方のノウハウを共有化。
- ・「交流会」においては、創業者の実務経験に基づく有益な情報（創業時の留意点、支援メニューの活用方法等）を創業予定者が得る機会を提供。
- ・各種セミナーの開催及び組織運営等に当たっては、適時、国・七尾市の事業補助金等を活用。

4. 取組みの成果（取組み中の場合は目標値・KPI等）

- ・平成26年1月の協定締結から平成27年10月末で、33件の創業（うち移住4件）を実現している。
 【相談件数】 78件（男性 45人 女性 33人）、うち移住（Iターン：9件、Uターン：3件）
 【創業件数】 33件（男性 18人、女性 15人）、うち移住（Iターン：2件、Uターン：2件）

29

5. スキーム図等



「観光地まちづくりモデル構築による観光地の面的活性化へ向けた取組み」

(八十二銀行、地域経済活性化支援機構)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・長野県に本店を置く当行は、訪日外国人に“SNOW MONKEY”として著名な湯田中・渋温泉郷と志賀高原を有する山ノ内町で地域の面的活性化のための活動をしており、地元事業者が設立したまちづくり会社「WAKUWAKUやまのうち」の支援を検討してきたところ。
- ・当行が観光まちづくりの推進について、観光を軸とした地域活性化ファンド等の取組実績のある(株)地域経済活性化支援機構(以下、「機構」という。)に相談し、平成26年10月に「観光を軸とした連携協定」を締結。山ノ内町をパイロット地域として「観光を軸とした地域活性化モデルの構築」をテーマに、両者において「長野県及び山ノ内町の観光活性化基本計画」を策定。
- ・同基本計画において、「(株)WAKUWAKUやまのうち」の基本コンセプト等を明確にし、当行と機構との間でファンド組成について合意。
- ・同基本計画の長期的な目標として長野県全体の観光活性化を図っていくことについて、長野県内に本店を置く多くの金融機関が賛同、出資者として参加し、「ALL信州観光活性化ファンド」を組成(平成27年3月)。

2. 具体的な取組み内容

- ・「ALL信州観光活性化ファンド」は、観光まちづくりモデルを構築するための中核機能を担う(株)WAKUWAKUやまのうちに対して投融資実行(平成27年8月)。
- ・湯田中・渋温泉エリアの観光資源を再整備し、ターゲットに定めた層に対して情報発信することにより集客増につなげ、地域の空き店舗等の不動産を集約し魅力的な街並みへと再構築を図っている。
- ・まちづくり会社の役員には、地域出身の若手人材が就任したほか、当行から監査役、機構から経営や観光事業等のノウハウを活かした専門人材がハンズオン支援を実施。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・地域における課題は、担い手不足と稼げるしくみづくり。従前つながっていなかった若手ネットワークの枠を広げ、地域活性化に取組む人材を確保。
- ・当行と機構は連携しつつ、まちづくり会社の事業立案、計画策定、地域の若手人材育成などを支援。特に、異なる利害関係を持つ地域間、事業者間、行政機関等の調整を行うコーディネーター役としても能動的に関与。
- ・地域の建築物や街並み整備にあたり、機構と公益社団法人日本建築家協会(JIA)は、包括的連携協定を締結。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・(株)WAKUWAKUやまのうちの起点に、ALL山ノ内町体制で観光まちづくりを推進すべく、地域内の事業者、住民、行政体等が積極的に意見交換できる「まちづくり委員会」を組織し、地域一丸となった地域活性化モデルの構築を行っている。
- ・平成27年10月、「(株)WAKUWAKUやまのうち」は、オリンパス(株)、志賀高原観光協会、(株)プリンスホテル等の地元団体組織の後援・協力を取り付け、第1弾企画となる集客策として「ナイトフォトツアー」を催行し、集客増による観光活性化に寄与。
- ・まちづくり会社を中心となり、行政と連携し、「観光庁観光地魅力創造事業」に採択される(全国31ヶ所のうち)。同事業の中で、街並み整備事業ならびに映像コンテンツ・HP制作事業を平成27年12月～28年3月に実施する。
- ・パイロット地域である山ノ内町の観光活性化の取組みを加速させ、まちづくり会社を日本版DMOの先進事例として育成することを旨とする。

5. スキーム図等



32

「観光関連産業を強化する地域における連携体制の構築」

(中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、みなと銀行、日本政策投資銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・瀬戸内エリアは、世界有数の内海である「瀬戸内海」など多様な地域資源を有しているが、瀬戸内が国内外の多くの人から選ばれる地域(ブランド)となるためには、瀬戸内エリアが一体となった地域資源の価値向上と情報発信が課題であった。
- ・平成25年4月に瀬戸内海に面する7県(兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛)で「瀬戸内ブランド推進連合」を設立し、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と豊かな地域社会の実現に向けた取組みを行っている。
- ・瀬戸内ブランド推進連合では、更に高みを目指した取組みを展開していくためには、地域金融機関が中心となった民間事業者の事業化・事業拡大を支援するための枠組みが必要であると考え、各金融機関と検討を開始。

2. 具体的な取組み内容

- ・平成27年5月に中国銀行・広島銀行・山口銀行・阿波銀行・百十四銀行・伊予銀行・みなと銀行(同7月に協定参加)および日本政策投資銀行が「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」を締結し、観光関連事業者への支援内容の検討を開始。
- ・平成27年7月に上記8行と瀬戸内ブランド推進連合の間で「瀬戸内ブランド推進体制に関する協定書」を締結し、「事業化支援組織推進室」を設置。
- ・「事業化支援組織推進室」では、瀬戸内ブランド推進体制の構築に向け、資金支援の観点から「観光ファンド」「クラウドファンディング」「制度融資」、経営支援の観点から「情報・ネットワーク」「共通基盤」、DMO体制構築に向けた「事業化支援組織の形態」について、役割を分担して方向性を検討している。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・自治体と金融機関とが広域連携する取組みであり、検討開始段階はスピード感よりも参加者間のコミュニケーション(議論を重ねての合意形成)を重視。
- ・地域金融機関の情報・ネットワークと日本政策投資銀行の多様なファイナンスノウハウと知見の活用。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

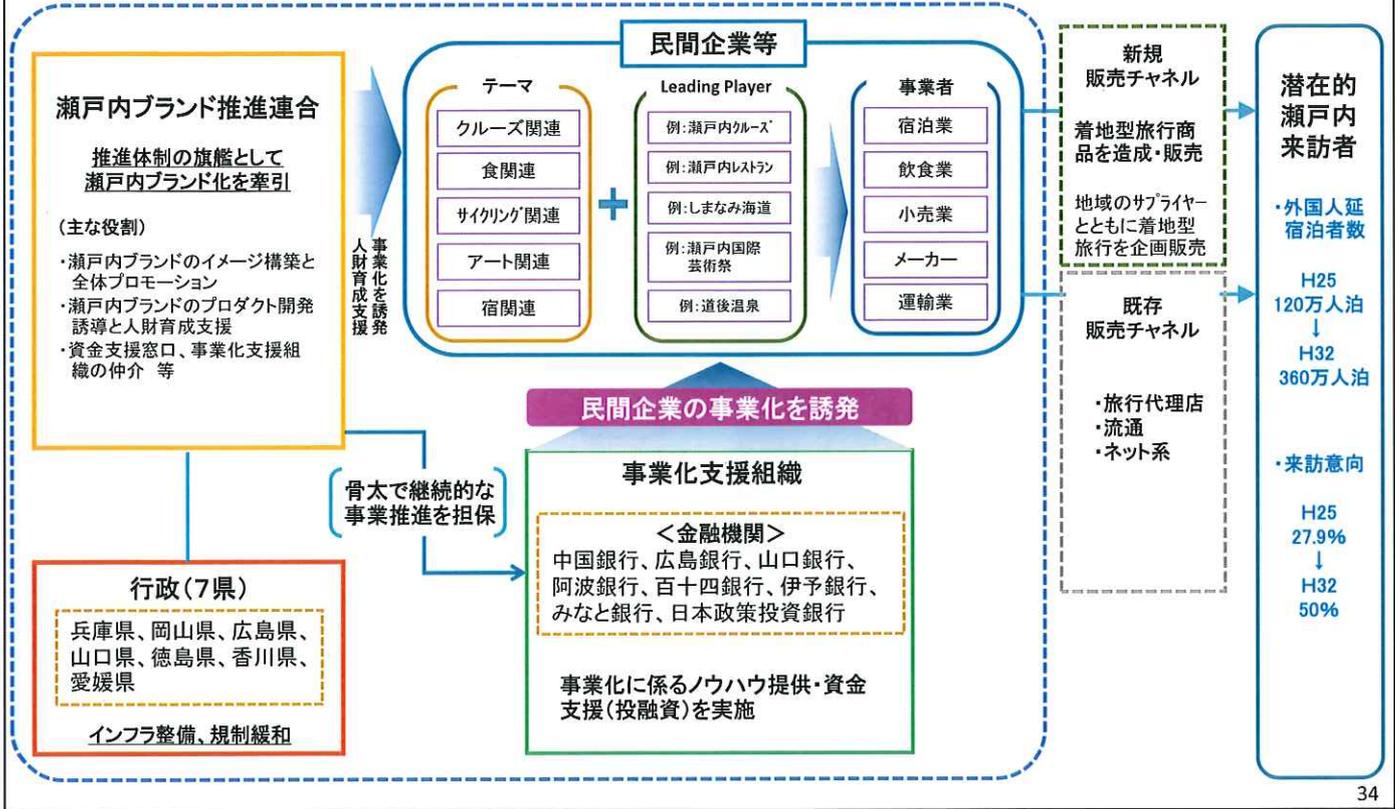
- ・「瀬戸内ブランド推進連合」は、地域ブランドを強力に推し進めるためのマネジメント組織として、平成28年4月に「一般社団法人 せとうち観光推進機構」へ発展改組予定。合わせて、協定締結の8行を中心とした事業化支援のための組織体の設立を目指す。
- ・観光関連事業者や地域金融機関等と広域に連携した瀬戸内ブランド推進体制として、以下のKPIを設定。
 - ① 瀬戸内への来訪意向 2013年:27.9% → 2020年:50%
 - ② 外国人延宿泊者数 2013年:120万人泊 → 2020年:360万人泊

33

5. スキーム図等

瀬戸内ブランド推進体制の構築に向けた取組み

《瀬戸内ブランド推進体制》



「NCB九州6次産業化応援ファンドへの取組み」

(西日本シティ銀行、農林漁業成長産業化支援機構)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・(株)農林漁業成長産業化支援機構(以下、「機構」という。)は、農林漁業者が主体となって取り組む6次産業化の事業活動を推進するため、民間の資金・ノウハウを生かし、地域に根ざしたきめ細やかな支援が行えるよう、地域の金融機関との共同出資によるサブファンドを全国53ヶ所設立。
- ・当行は、平成22年に日本政策金融公庫に人材を外向させるなど1次産業分野への取組強化を掲げて活動を開始していた。
- ・平成23年から24年にかけて農林水産省が6次産業化のファンド設立を検討していたことと並行して、当行は、いち早く6次産業化ファンドについて事業者サイドの需要調査を行った。
- ・調査の結果、当行が1次産業分野への取組強化するための営業ツールとして6次産業化ファンドの活用が有効と考えられた。
- ・ファンド設立については、“地域との共栄 地場産業育成”の一環として、積極的に6次産業化に取り組む1次産業者を支援することを目的に設立。
- ・平成25年4月26日に当行と機構により、ファンド総額20億円にて『NCB九州6次化応援ファンド』を設立。第一陣として本ファンドを設立することで、1次産業分野における革新的な取組み(商工連携を通じた幅広い支援)を行っている当行の姿勢をアピールした。

2. 具体的な取組み内容

- ・地域を代表する1次生産者や、食品メーカー・販売会社等に対してアプローチを行い6次産業化ニーズを発掘。
- ・具体的には、地域の行政機関、九州経済連合会等との連携の下、案件発掘のためのセミナーを継続して開催している。
- ・6次産業化ニーズの事業者に対して、事業スキーム策定段階より関与して、事業構想の概要を確定させる。
- ・事業計画の策定にあたり、営業戦略や販売先の紹介、マーケットの分析について顧客と連携し、積極的に関与しながら行っている。
- ・投資後のモニタリング・ハンズオン支援についても機構との連携の下、顧客と定期的に協議し、課題・問題点等を共有化した上で解決に向けて対応するなど、出資後のフォローアップを実施。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

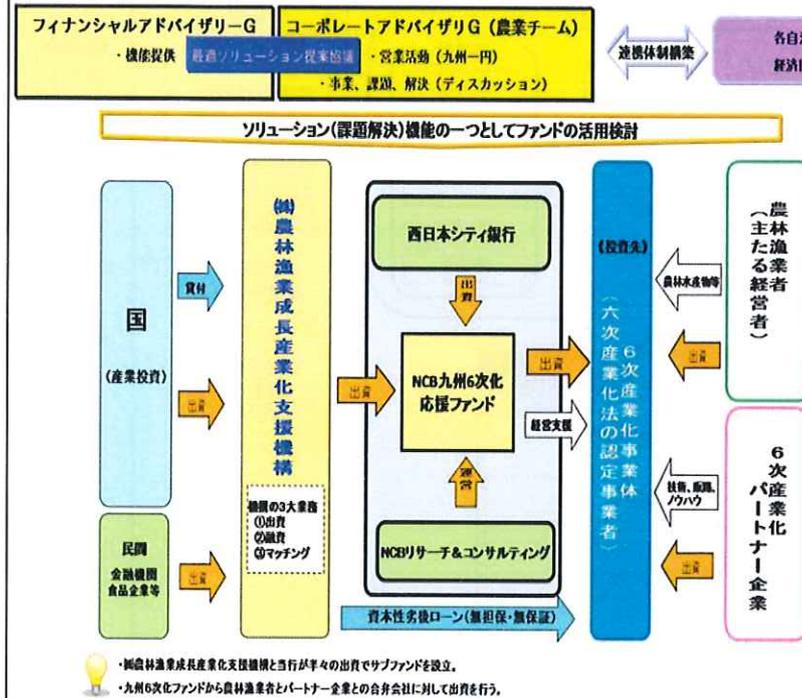
- ・平成25年9月に全国で第1号の投資決定を行い、セミナー開催等により対外的PRを継続的に行うことで、多くの事業者からの相談や、コンサルタント、行政関係機関から情報が集まる仕組みを構築した。また、農林水産業分野に強い銀行というイメージ定着させるようにした。
- ・投資対象先企業の事業構想段階から積極的に関与し、ニーズ(もしくは課題)を解決する6次化事業スキームを策定して、機構との連携(情報共有)を密に行い、スキーム提案から組成までのスピード化を図っている。
- ・また、機構はサブファンドが出資した6次産業化事業体へ6次産業化プランナーを派遣し、事業者の事業運営に関する具体的なアドバイスを実施。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・機構は、上記のような取組を各地で展開しており、その結果、全国のサブファンドによる出資決定件数は、平成27年11月10日時点で75件。
- ・NCB九州6次化応援ファンドの出資決定案件は、平成27年11月10日現在8件/512百万円であり、地方銀行のなかでは、件数・金額ともに1位の実績となっており、投資先の業種は、水産業、農業、養蜂業、畜産業と多岐に亘っている。
- ・投資検討中の案件や相談中の案件は、約20先ほどあり。

5. スキーム図等

NCB九州6次化応援ファンドスキーム図



出資決定先一覧

No.	出資決定時期	6次産業化事業者	所在地	出資金額 (百万円)	事業内容
1	平成25年9月	沖縄親睦水産産	沖縄県八重山郡 与那国町	40	沖縄県と那国島において高品質な準えびの養殖技術を導入し、周年販売を実現。さらには、最新の技術を用いて準えびを冷凍加工し、販売を行う事業。
2	平成25年10月	西日本水産株	福岡県福岡市	60	シラス資源の逼迫により、通常のウナギ養殖がコスト高となる中、これまで有効に活用されていなかった未成熟なウナギを、シラスの残渣を有効活用した特殊飼料により再肥育することで、成熟したうなぎとして出荷する加工販売事業。
3	平成26年5月	西日本フレッシュフーズ株	熊本県熊本市	150	熊本県の生産者が、パートナーの青果卸会社と提携し、市販用及び業務用のカット野菜・カット果物サラダ等の製造販売事業に参入することで、販材の付加価値向上を目指す事業。
4	平成27年2月	株式会社パープルフーズ	福岡県福岡市	20	奥平を営む農業生産法人と能古島を中心とした農業者が連携して生産した農産物を、株式会社パープルフーズが、はちみつやはちみつ加工品等を製造・販売している事業。
5	平成27年3月	株式会社フードサービス	福岡県福岡市	70	鶏卵と鶏肉の生産を行う養鶏業者と飲食店の運営を行う企業が共同出資する企業で、鶏すき・水炊きを提供する飲食店経営に取組む事業。
6	平成27年3月	株式会社クリエイト	熊本県菊池郡	42	肉用馬の生産する法人と肉用牛の生産する法人が生産した牛肉・馬肉をメイン食材として株式会社クリエイトが焼肉店経営に取組む事業。
7	平成27年8月	ひのっ子ファーム株	広島県安芸郡	50	石垣島産のマングローブ広島県産の原木種苗を使用して加工品(マングローブリン、マングローブ酒や乾燥種苗、種苗加工品等)を製造・販売する事業。
8	平成27年11月	西日本タネセンター株	福岡県福岡市	80	これまで海外で採種していた野菜用種子を国内で採種・加工し、新たな販路を開拓する事業。
			合計	512	

36

「新産業の育成(オリーブ)を通じた地域雇用の創出」

(鹿児島銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 平成24年1月、鹿児島県日置市にある大手製造メーカーの半導体工場が撤退することを表明。
- 人口5万人の町で、約500名の雇用が失われるという事態に陥った。
- 同年5月、当行は同市の地域経済発展に寄与することを目的に、県内で初めて「包括的業務協力協定」を締結。

2. 具体的な取組み内容

- 平成24年9月、当行は同市で育成する新産業の提案を行うため、農業関連分野の事業調査を実施、最終的に「オリーブ事業」を提案。
- 提案した「オリーブ事業」では、自治体と金融機関の役割分担を明確にし、自治体は「オリーブ栽培農家の育成」と「市民への周知活動」等を、当行は「加工・販売業者の誘致」と「事業スキームの構築」等を実施していくこととした。
- 当行の役割の1つである「事業スキームの構築」を行うにあたり、平成25年10月、行員2名を世界的オリーブ産地のイタリアおよびスペインへ約2ヶ月間派遣。各地区のオリーブ農家を視察し、海外におけるオリーブ産業の現状と課題について調査を実施。また、滞在したオリーブ農家で収穫から加工までの一連の作業を体験し、その過程で学んだこと等を計画に折り込み、事業スキームを創り上げた。
- 以前より本事業に興味を示していた民間企業からオリーブの加工販売業務に携わりたいとの申し出を受け、協同で事業計画を策定。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

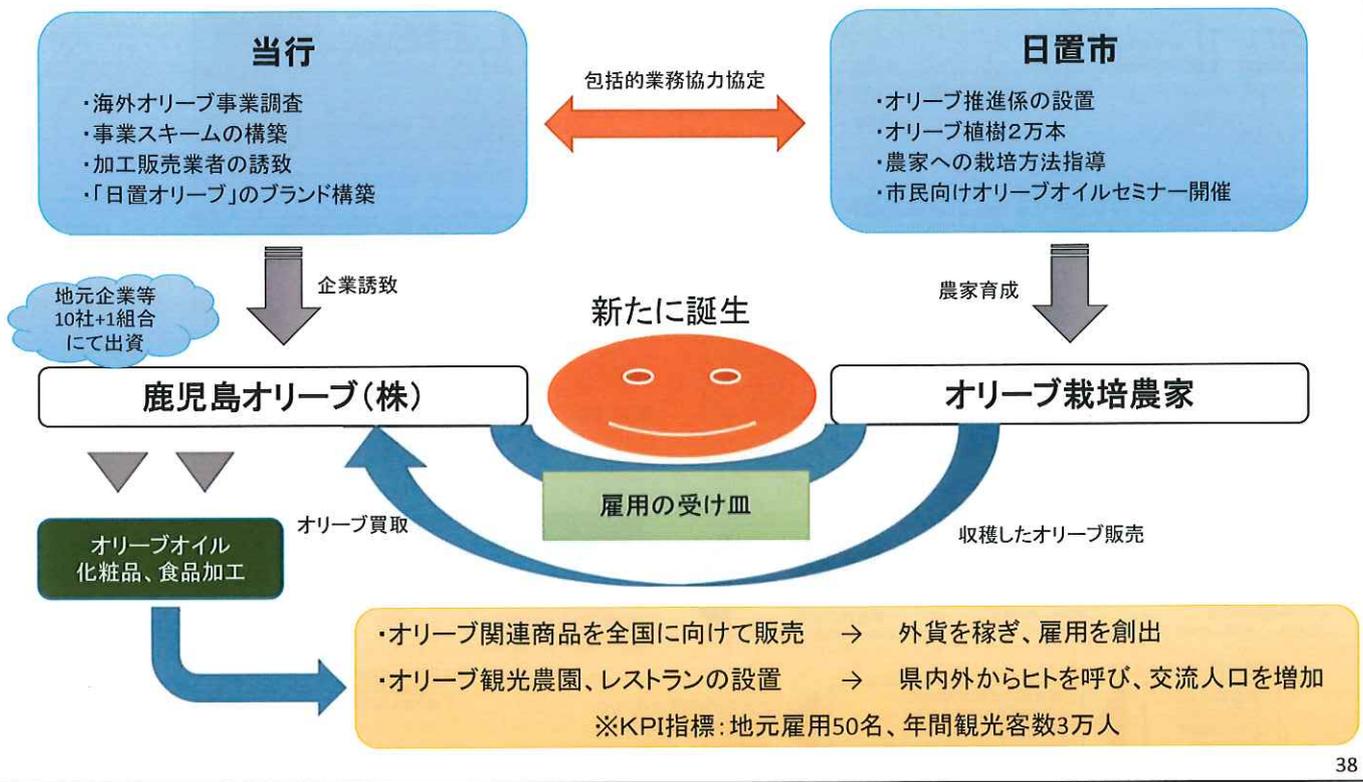
- 提案した事業を実際に事業化していくため、当行自ら人材を派遣し、事業スキームの構築を行ったことで自治体や地元企業等も本事業に対する理解を示し、協力して取組むきっかけとなった。
- 当初、自治体は1つ1つの取組みに時間を要していたため、当行自らがスピード感を持って取組み、先導して事業を進めた。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- 平成26年11月、同市に本社を置く「鹿児島オリーブ(株)」を設立し5名の雇用を創出。
- 今後、観光事業をすすめていく中で、KPI指標として地元雇用50名を掲げ取組んでいる。
- 地域の新産業を応援するため、当行をはじめ地元企業等10社と1組合が新会社設立時に投資を実施。
- 今後の地方創生の取組みや取引先の支援方法等に幅広く対応できる事業ノウハウを蓄積することができた。

37

新産業の育成(オリーブ)を通じた地域雇用の創出



「リバースモーゲージローン」を活用した定住促進の取組み

(常陽銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- 空き家は、全国的な問題となっているが、当行では、空き家問題を解決する手段として欧米で普及している「リバースモーゲージローン」が有効であると考え、商品化に向け取り組んできたが、本商品にはリスクが伴い、中でも特に不動産価格下落リスクに対する有効な手立てはなく、商品開発に向けたボトルネックとなっていた。
- そうした中、平成25年9月に「一般社団法人 移住住みかえ支援機構(JTI)」との連携により、新たな商品開発に成功した。本商品は、「貸料返済型リバースモーゲージローン」という全く新しいスキームの商品で、全国ではじめて当行で導入したものである。
- 当行では、本商品は単なる金融商品ではなく、地域の課題解決の手段の1つとして活用可能と考え、自治体や企業等に対して提案を行ってきた。

2. 具体的な取組み内容

上記取組みの結果、以下のような連携施策が可能となった。

- ①自治体と連携した空き家対策・定住促進への取組み
 - 市町村との提携により、市町村が制定する住宅取得補助や家賃補助といった助成制度と、当行のリバースモーゲージローンをパッケージ化し、空き家を活用した子育て世帯の定住促進策として活用すると同時に、地域内の高齢者に対して老後資金の確保の手段を提供。
- ②企業立地に伴う移転支援パッケージの提供
 - 企業が他地域から工場や本社を移転する場合に、従業員の住宅問題は大きな問題(いわゆる二重ローン問題)。
 - 住み替え前の住宅にローンが残っている場合に、当行のリバースモーゲージローンで借り換えし、家賃収入で返済していくことで、移転地における新たな住宅取得のための住宅ローンは給与所得から返済することが可能となり、ローンの二重返済を回避できる。
 - 当ローンのほか、地域情報や移転後の生活に係る様々な金融サービスをパッケージ化し移転企業の従業員向けに提供している。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

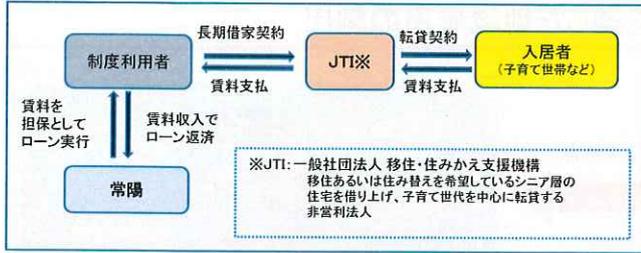
- 空き家は特定の団地等で一斉に発生する傾向があり、不動産価格下落リスクが大きなボトルネックとなっていた。こうしたことを解決するために、様々な機関等との間で連携の可能性を探ってきた。その結果、JTIとの連携により商品化が可能となった。JTIには国の債務補償基金が設定されているため、当行では取りきれないリスクの一部を国に負担していただいていることになる。
- 本商品を単なる金融商品として位置づけずに、地域課題を解決する手段の1つとして活用の可能性を探ってきたことが連携施策の実現につながった。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

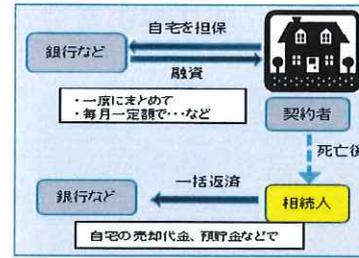
- 平成26年10月、土浦市との間で本商品を活用した連携を行ったことを皮切りに、県内4市町村と連携施策を展開。
- また、本スキームは地方創生における移住促進、二地域居住等の推進においても活用可能。

5. スキーム図等

◆常陽リバースモーゲージローン「住生活スタイル」

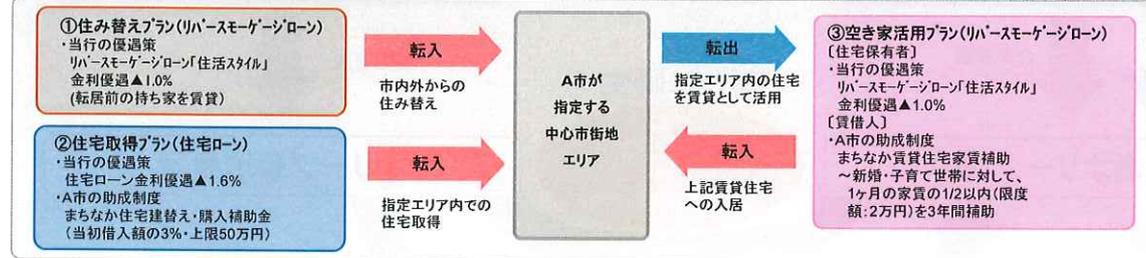


＜一般的なリバースモーゲージローンのイメージ＞

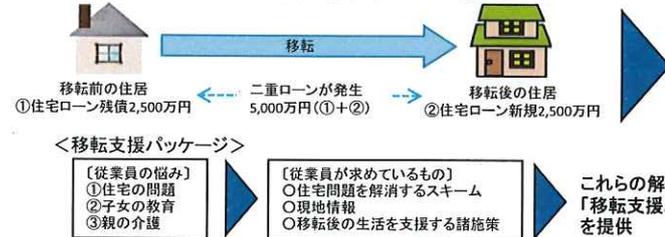


◆自治体との連携施策の事例～「まちなか定住支援ローン」

※中心市街地活性化基本計画に基づく市内中心部への定住促進策における連携



◆移転支援パッケージ～従業員の移住促進への活用



	借入額 (残債)	月返済額	借入方法	返済原資
①移住前の住宅ローン残債	2,500万円	10万円	リバースモーゲージローンで借り換え	家賃収入
②移住後の住宅ローン	2,500万円	8万円	住宅ローンを新規実行	給与所得

※上記各ローンの前提条件
①: 当初借入額3,000万円、借入期間30年、金利1.5%、借入後7年間経過
②: 借入額2,500万円、借入期間30年、金利1.5%

40

「芸術的才能を活かした障がい者の自立支援に向けた官民連携の取組み～ゆめいくワークサポート事業」

(山陰合同銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・当行は、障がい者の自立支援を目的として、平成19年9月に知的障がい者が専門的に就労する事業所「ごうぎんチャレンジドまつえ」を開設し、知的障がい者による絵画制作業務を開始。
- ・その後、地域社会における新たな障がい者自立支援策として、上記事業所で制作した絵画を活用して経済的価値を生み出す仕組みである「ゆめいくワークサポート事業」をトップダウンにより考案し、島根県に提案。平成22年6月から島根県の事業として実施。

2. 具体的な取組み内容

- ・「ゆめいくワークサポート事業」とは、知的障がい者が制作した絵画作品のデザイン利用料を障がい者の就労支援に活用する事業で、島根県、島根県社会福祉協議会、当行が連携して実施。
- ・具体的には、「ごうぎんチャレンジドまつえ」の職員が制作した絵画を島根県に無償で提供し、この絵画を企業等にノベルティグッズなどのデザインとして使用いただくもの。
- ・企業等からいただいたデザイン利用料を原資として、島根県内の障がい者就労支援事業所に対して交付金を配分し、各事業所の工賃向上等の取組みを支援することで障がい者の自立支援を促進。

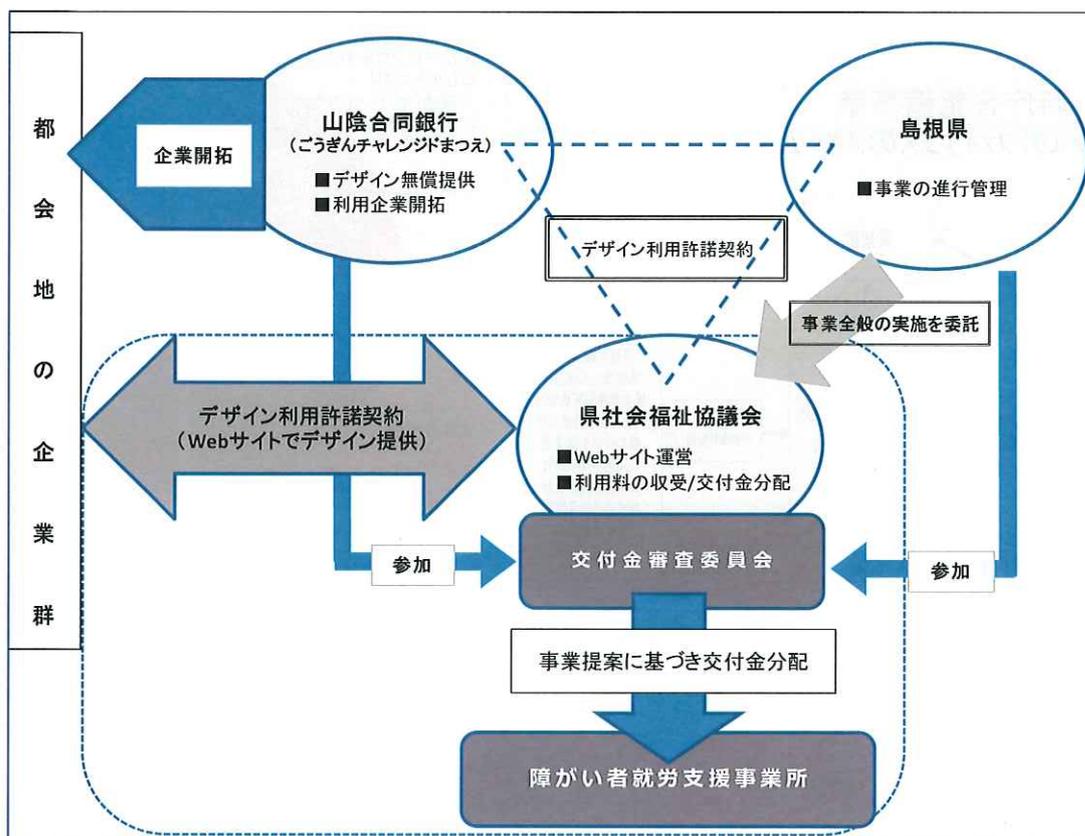
3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・関係機関(島根県、島根県社会福祉協議会、当行)の役割分担を明確化。
- ・具体的には、島根県は事業の進行管理を行い、島根県社会福祉協議会に事業全般の実施を委託。同協議会はWebサイトの運営やデザイン利用料の收受・交付金の配分を担当。当行は絵画デザインの無償提供のほか、トップセールスによる参画企業の開拓を担当。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・「ゆめいくワークサポート事業」参画企業数: 7社(平成27年10月末現在)
- ・助成実績: 助成団体数16団体、助成総額15,883千円(平成23年度～平成27年度決定分)
- ・工賃向上実績(平均工賃月額): 15,479円(平成23年度)⇒18,173円(平成26年度)

41



「紫波中央駅前都市整備事業(通称:オガールプロジェクト)への支援を通じた地方創生」

(東北銀行)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・岩手県紫波郡紫波町は長年遊休地となっていた町有地を活用すべく、民間の知見を取り入れた「紫波中央駅前都市整備事業(通称:オガールプロジェクト)」を提案し実現に向け取り組んでいた。当行は民間資金の活用を前提としたオガールプロジェクトを地域活性化に資する事業として評価、プロジェクトファイナンス等の金融手法を活用し地方創生のため積極的なリスクテイクを実施することとしたもの。
- ・平成24年6月、最初の中核施設となる「オガールプラザ」の整備に際し、公民連携事業(PPP事業)への金融支援をプロジェクトファイナンスで支援。
- ・平成26年7月、民間複合施設である「オガールベース」の整備に際しても金融支援を実施。
- ・平成27年4月、オガールプロジェクトで最大の施設整備となる「紫波町新庁舎整備事業(PFI事業)」の整備に際しては、当行はアレンジャー兼エージェントとして総額21.2億円のシンジケートローンを組成。シンジケートローンは、紫波町に本支店を置く地域金融機関を招聘し、「地産地消型プロジェクトファイナンス」として、地域の資金を地域で有効活用することを目指したものの。

2. 具体的な取組み内容

- ・紫波町がオガールプロジェクトを推進するために設立した「まちづくり会社」である第3セクターに対し、当行が出資し株主として参画。長期的な視野に立ち、プロジェクト全体を支援。
- ・オガールプラザの整備に際し、プロジェクトファイナンスの手法を活用し不動産担保や保証に依存しない資金支援を実施。
- ・地域を代表する施設となる新庁舎整備(PFI事業)への資金供給に際し、大手金融機関に頼らず地域金融機関のみでシンジケートローンを組成。当行はアレンジャーとして「地産地消型プロジェクトファイナンス」を組成、地域資金の好循環を支援。

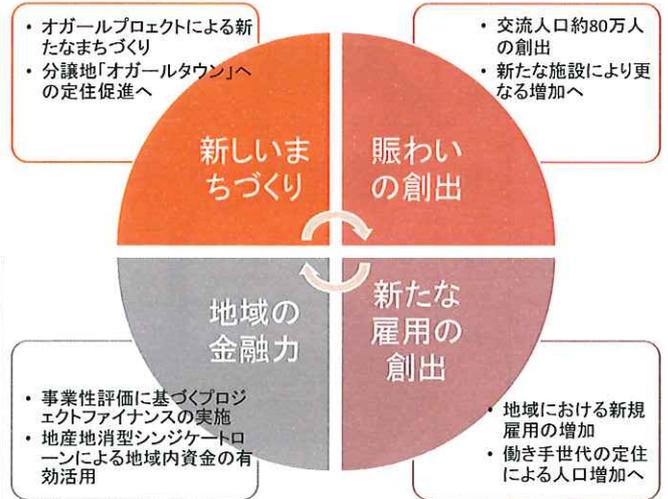
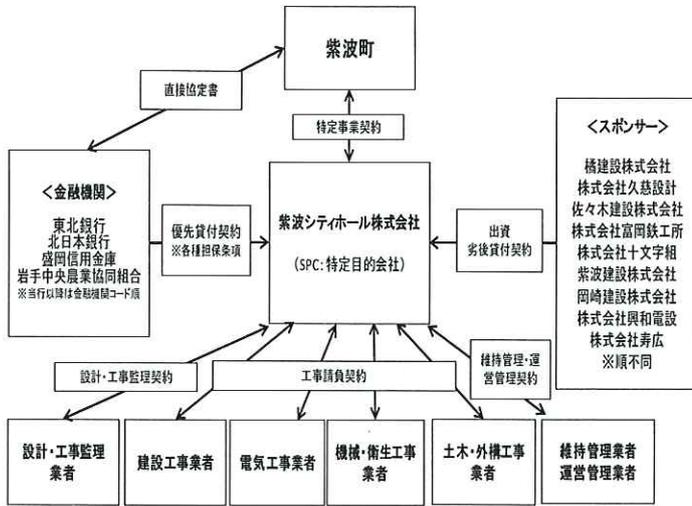
3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・PFI事業は発案から実際の組成まで長期間かかることから、事業者や参加金融機関を含めた関係者と定期的な情報交換を実施したこと。
- ・事業者側も地元企業で構成されたSPCでありプロジェクトファイナンスへの理解が必要であったことから、契約前の事前説明会開催や、契約時の個別説明等を丁寧に行ったこと。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・シンジケートローンは当初から参加意向を表明していた3金融機関が予定通り参加。21.2億円の地域内資金の利活用に寄与。
- ・オガールプロジェクト中最大規模の施設であった紫波町新庁舎が予定通り整備され、当該地区の更なる交流人口増加に貢献することが期待される。(昨年度約80万人を記録)
- ・来年度、最終区画にて新たな民間事業が開始予定。新たな産業創出により、更なる交流人口の増加と雇用創出が見込まれる。

紫波新庁舎整備事業
プロジェクトファイナンスのスキーム図



紫波新庁舎の施設写真



「地域を支える街づくり支援・企業支援の実施」

(西武信用金庫)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・平成11年4月、当金庫の中心業務であった集金業務を廃止し、集金業務に充てていた時間を地域経済・社会の主体となる中小企業・個人等の課題解決に向けて、地域とともに発展する新しいビジネスモデルに特化。
- ・軌を一にして、高齢化、介護、教育、環境等の地域が抱える社会的な課題を市民の力で解決しようとする動きがあり、当金庫は、これを契機に実施主体となるNPO団体等を中心とした社会的貢献度の高い社会福祉法人や認証保育所、商店街等に対する支援の必要性を感じ、①街づくり支援、②コミュニティビジネス支援や、③環境保全活動団体に対する助成等を開始。併せて、地域企業の課題解決の観点から、④地域の中小企業等有する優れた技術力を見える化し、地域を越えたビジネスチャンスの拡大を目的とした多業種企業による展示・マッチング会を毎年開催。

2. 具体的な取組み内容

- ・以下の①～④の地域を支える街づくり支援・企業支援を総合的に実施している。
- ① 街づくり支援(土地開発公社、PFI事業・PPP事業等)
 - ・中野区土地開発公社協調融資団の幹事に選定(24年4月)、中野サンプラザ取得・運営事業(23年3月)、立川地方合同庁舎整備事業(24年4月)、杉並公会堂改築・維持管理・運営事業(18年6月)のPFI事業・PPP事業に参画。
- ② コミュニティビジネス支援
 - ・西武コミュニティオフィス(コミュニティビジネスを促進するための地域活動拠点として、当金庫が会議室を廉価で賃貸)の提供。
 - ・西武コミュニティローン(無担保1,000万円または助成金や有担保の場合はその範囲内まで融資)による資金支援。
- ③ 環境保全活動団体に対する助成
 - ・「eco定期預金」の発売により預金者の環境保全活動への参画を促進。預金利息と当金庫拠出金による同活動団体に対する助成金を寄贈。
- ④ 多業種企業による展示・マッチング会の開催
 - ・平成27年11月で16回目となる「ビジネスフェア from TAMA」を開催。中小企業等でコア技術や製品等を有する企業を中心に226社(団体)の出展を支援し、個別商談や、大企業の保有する知的財産と中小企業等の優れた技術力をコラボレートするマッチングを実施。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ①自治体によるまちづくりの基本計画の策定にプロジェクトメンバーとして参画し、参加事業者・金融機関等との調整を主体的に実施。②本部に専任者を設置するとともに、課題解決スキル取得等のためNPO団体に職員を派遣。③本活動を広めるため、助成を受けるNPO団体等から活動報告書の提出を受け、預金者に配布。④特徴的な取組みとして、中小企業の人材確保に係る人材マッチング支援や、技術開発の機運を醸成するため、航空宇宙・ロボット関連の新技术を展示。加えて、商談数増加の観点から、個別商談へ当金庫職員を同席させる等の支援を実施。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ①地方合同庁舎の建替等に長期で安定した資金を供給し、資金調達コストの低減に貢献。②貸出金は、取扱開始後、500先に総額122億円を実行。
- ③「eco定期預金」は、取扱開始後、386億円を組成し92団体に総額19億円を寄贈。④出展数226社(団体)、来場者数5,609人、商談数約2,000件。

5. スキーム図等

<活動支援・融資>

②コミュニティビジネス支援

■西武コミュニティオフィス

平成17年4月より、社会貢献活動を行うNPO等・個人・団体に事務所(10室)を提供。



■西武コミュニティローン

平成15年8月より、NPO、商店街、認証保育、介護系などの社会的貢献度の高い事業へ資金支援。

<融資>

①街づくり支援

■協調融資団の幹事に選出

中野区の土地開発公社協調融資団(6金融機関)の幹事に選出され、中野区のまちづくりをサポート。

■PFI事業・PPP事業

立川地方合同庁舎の建替えをPFI事業を通じて支援。当金庫・メガバンク・他信金の3行庫で協調融資。



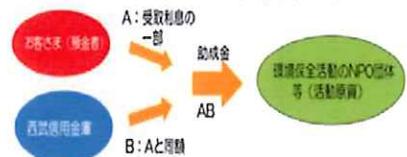
地域を支える街づくり支援・企業支援の実施

<助成>

③環境活動保全助成金

■eco.定期預金with東京都

平成20年7月より、環境問題への取り組みと参画意識を高めるため、定期預金の受取利息(税引後)の20%と同額を当金庫も拠出し、基金としたものを地域で環境活動を展開するNPO団体に助成。(合計92団体、19百万円)



<マッチング>

④多業種企業による展示・マッチング会の開催

■「ビジネスフェア from TAMA」の開催

特徴的な取り組みとして、「TAMA人材マッチング・交流コーナー」を新設し、ものづくり企業などへの就職に関心のある者に、優秀な製品や技術を有する企業の認知を目的とした見学ツアーや人材育成・人材確保などの個別相談を実施。また、「航空宇宙・ロボットコーナー」では新技術の展示を行うなど、内容を拡充。



46

「大阪発！全国の信金がつなぐ商店街活性化事業」

(大阪シティ信用金庫)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・当金庫は、顧客、金庫、職員の「三者共栄」の経営理念に則り、地域経済の活性化事業に長年取り組むなか、大阪においても地域経済の中心となるべき商店街の活力のなさに危機感を覚えた。
- ・平成21年8月の「地域商店街活性化法」の施行を機に、理事長の強いリーダーシップのもと「商店街を中心とした地域、連携先、当金庫、すべてがメリットのある低コストで継続できる活性化事業のビジネスモデル」の検討を開始。
- ・大阪の商店街の強みは「大消費地に所在」すること。全国の各地方公共団体は地元の特産品や観光等をPRしたいとの意向があり、大阪の商店街には集客力あるイベントや空き店舗対策を行いたいとの要望がある。大阪の商店街で地方の物産展を行えば双方にメリットがあると考えた。

2. 具体的な取組み内容

- ・当金庫が中心となって、大阪府商店街振興組合連合会、全国地方公共団体の大阪事務所(33道府県)と連携し、紹介を受けた商店街・事業者を繋ぐネットワークを構築。「地元商店街の空き店舗を活用し、全国各地の特産品の販売や歴史・文化・観光情報の発信を、地方公共団体の職員や地方の農家の方々とともに行うもので、平成22年10月よりスタート。
- ・平成26年12月、信金中央金庫とも連携し、各地の信用金庫取引先事業者までネットワークを拡大。また、当金庫の働きかけで創設された、大阪府の「商店街サポーター創出・活動支援事業」(※)とも連携。
※ 「商店街の活性化につながるアイデア」や「商店街を舞台に実現したいアイデア」を持つ団体・グループ(『商店街サポーター』)を募集して府内の商店街とマッチングし、様々なアイデアで商店街を活性化させる事業。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

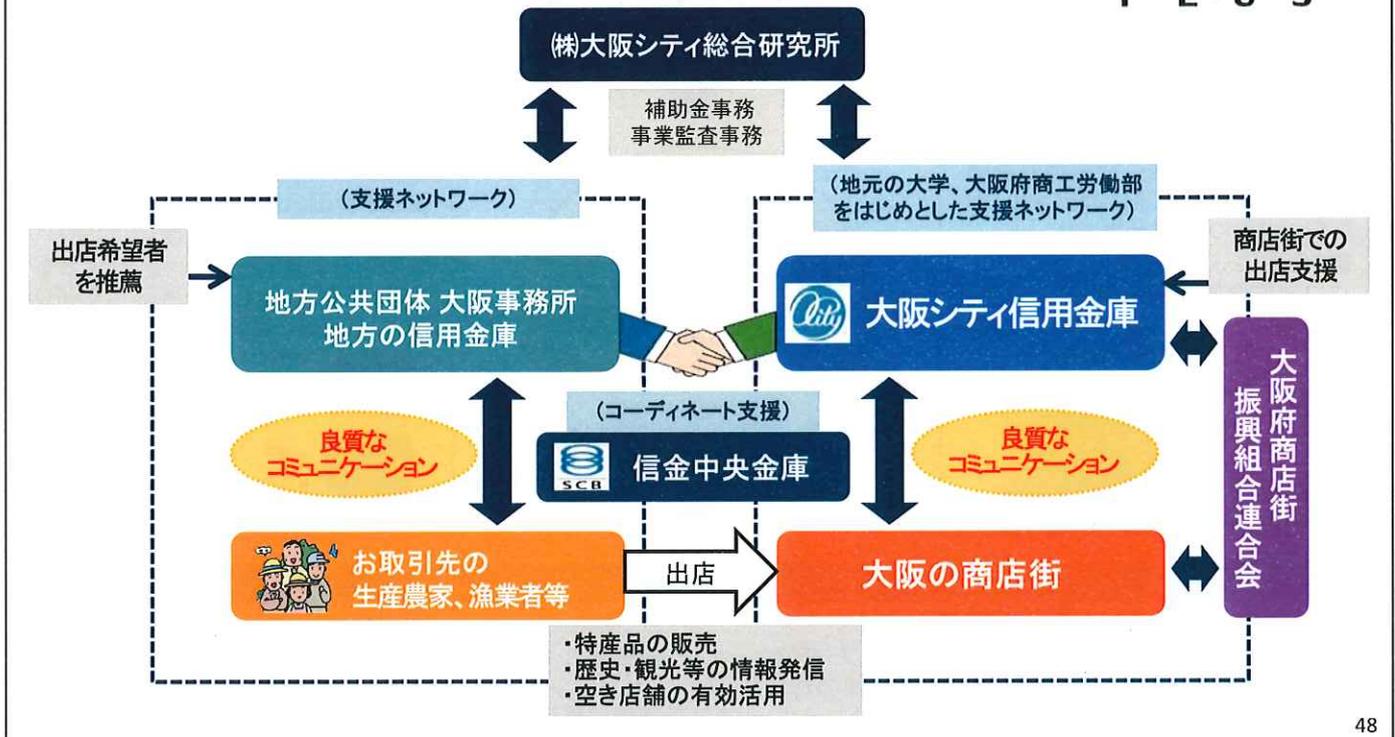
- ・地域情報、各商店街の要望・期待する効果等について当金庫が実施したアンケートの調査結果について、大阪市立大学をはじめとした地元の大学に分析・加工を依頼し、その分析結果をもとに当金庫が継続的に実現可能なビジネスモデルを検討。事業者や商店街の信頼感に寄与。
- ・各商店街に進出を希望する先の連絡調整先として、大阪府内に事務所を有する地方公共団体や信用金庫に限定することで、共通の目的・目標を定め企画・運営・実施・反省・次回の企画といった事業のPDCAサイクルをタイムリーに実施できる体制を構築。
- ・大学との連携、全国ネットワークの構築などを通じて、地方と大阪との間で「人」「モノ」「カネ」「情報」「文化」「歴史」が継続的に自立して流通できる仕組みを構築でき、地域の活性化を通じて当金庫の融資が創出されるビジネスモデルを実現。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・大阪府内支援商店街数は延べ589、地方等からの出店関係者総数は延べ1,492、地方公共団体関係者数は延べ1,163(平成22年10月～27年9月末)。
- ・平成23年総務省簡易経済波及効果の計算式では、約10億円の経済効果(平成22年10月～27年9月末)。
- ・当金庫では、商店街コミュニティプラザ建設資金やリニューアル資金、地方の特産品などを仕入れるための資金など需要資金の創出に多数繋がっており、こうした資金は金利競争に巻き込まれることはない。
- ・今後は、独居老人の見守りを兼ねた宅食事業など、地域との繋がりをさらに深める事業に展開することで、継続的なモデルとしていく。

47

シティ信金商店街PLUS事業



48

「ヘルスケアファンドの活用による地域包括ケアシステムのモデル構築」

(地域経済活性化支援機構)

1. 取組みを始めるに至った経緯、動機等

- ・「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を運営する機構が、関西地方における民間病院トップクラスの淀川キリスト教病院と、地域包括ケアシステムの実現手法について議論する中で、本件出資を検討。
- ・淀川キリスト教病院と当機構との間で、「高齢者をはじめ全ての生活者が安心して、安全に暮らすことのできるまちづくりを行っていく」というコンセプトを共有できたことにより成立した案件。

2. 具体的な取組み内容

- ・医療関係者、地域住民、行政機関の抱える課題を整理し、上記コンセプトの下、事業内容を検討(例えば、新築・空き家を利用した医療強化型の高齢者住宅事業、訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問栄養指導等を行う多職種連携型在宅ケア等)。
- ・淀川キリスト教病院と地域ヘルスケア支援ファンドが共同出資し、東淀川区において地域包括ケアシステムの構築に必要な、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に地域住民に提供することを事業とする「よどきり医療と介護のまちづくり(株)」を設立(平成27年4月)。
- ・淀川キリスト教病院は医療分野のノウハウを、機構は不動産分野や多くの関係者を一体運営していく経営コーディネート分野等のノウハウを、それぞれ活かし、ハンズオン支援を実施。

3. 実施にあたり工夫した点(関与のポイント・推進体制面・PDCAサイクル面等)

- ・会社設立に当たり、大阪府、淀川キリスト教病院、機構との間で「地域包括ケアのまちづくり」を中心とするスマートエイジング・シティ(今いる住民が安心して快適に住み続けられ、かつ多様な世代の新たな住民も民間投資も惹きつけるまちづくり)の具体化に向けた協力に関する協定書を締結のうえ、大阪府、大阪市及び大阪市淀川区といった当該地域の行政機関と連携を行った。
- ・なお、事業推進にあたり、東淀川区医師会、東淀川区薬剤師会と協議を行い、大阪府市医療戦略会議提言に示されたスマートエイジング・シティの具体化に向けた取組みとして、両会より理解を得た。

4. 取組みの成果(取組み中の場合は目標値・KPI等)

- ・「よどきり医療と介護のまちづくり(株)」が、地域包括ケアにより医療・介護等を一体的に提供することにより、地域住民にとっては安心・便利な生活を享受することが出来、また、医療関係者にとっては効率的な患者等のケアが可能になるというメリットがある。また、病気を予防する仕組みを構築することにより、行政機関の医療負担も軽減される見込みであるほか、行政機関と連携のうえ空き家を利用して、医療や看護が必要な方などを対象にした賃貸住宅等を整備することにより、行政機関の抱える空き家問題にも貢献。

49

※ このQ&Aは今後、順次更新を行っていきます。

1. 制度趣旨・概要について

- 1-1 地方創生加速化交付金（以下、加速化交付金という）の趣旨・概要如何。
- 加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、創設するものである。
 - そのため「新・三本の矢」の取組に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野を主な対象とする。なお、地方版総合戦略に基づく各地方公共団体の取組について、先駆性を高めレベルアップの加速化を図る観点から、具体的な事業構築にあたっては、26年度国補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事業分（タイプI）（以下、先行型交付金タイプIという）における特徴的な取組事例等も参考にしつつ、先駆性を有する事業を提出していただきたい。
 - 各事業毎に、ふさわしい具体的なKPIを設定し、PDCAサイクルの整備が必要である。特に、事業の終了後に外部有識者や議会の関与等も含め効果検証を行い、その結果について、公表するとともに、国への報告を行う。

- 1-2-1 加速化交付金はどのような事業分野を対象としているのか。
- 加速化交付金の対象となる事業分野は、各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた（ないしは位置付けられる予定である）事業であって、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い分野を対象とする。
 - 具体的には、以下のとおりである。
 - しごと創生…ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日直接投資 等
 - 地方への人の流れ…生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
 - 働き方改革…若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
 - まちづくり…コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中核都市 等

- 1-2-2 先行型交付金タイプIと比べて、どの程度の先駆性を求められるのか。
- 地方版総合戦略に基づく各地方公共団体の取組について、先駆性を高めレベルアップの加速化を図る観点から、具体的な事業構築にあたっては、先行型交付金タイプIにおける特徴的な事例等も参考しつつ、先駆性を有する事業を提出していただきたい。
 - 特に、官民協働、地域間連携、政策間連携の要素は重要であるので、申請にあたっては、そのうち2つ以上の要素について、実施計画に明記すること。

- 1-2-3 先行型交付金タイプIと同様に、外部有識者による審査が行われるのか。
- 外部有識者による審査を行わず、先行型交付金タイプIの交付対象事業を決定した際の外部有識者の審査を参考にしながら、内閣府において審査を行い、先駆性の高い事業を交付対象事業として決定する。
- 1-3 加速化交付金は、平成28年度国の当初予算で概算要求中の新型交付金とどう違うのか。
- 加速化交付金は、平成27年度国の補正予算における一億総活躍社会の実現に向けた対策やTPP対策の趣旨を踏まえ、緊急に実施すべき施策に充当するものである。特に、地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現の高い分野を優先採択する予定である。そのため、地方公共団体においては、平成27年度の補正予算で対応していたとき、早期執行を図ることとしている。
 - それに対し、新型交付金は、平成28年度国の当初予算に計上を目指しており、地方創生の深化に向けて、しごと創生、人の流れ、働き方改革、まちづくりなど全般にわたり先駆的な事業を支援することとしており、地方公共団体においても、平成28年度予算で対応していただきたい。

2. 交付対象事業について

- 2-1-1 ハード事業の取扱いはどうなるのか。
 - 加速化交付金はソフト事業を中心とすることとしているが、ソフト事業と密接に関連するハード事業（施設整備事業等）は交付金の対象とす。
 - ハード事業については、ソフト事業と合わせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して、設定するKPI等の十分な向上が見込まれるものは対象とす。その場合であっても、ハード事業が太宗を占める場合（50%以上を目標とす）には、原則として、加速化交付金の対象としない。
 - 備品購入については、設定するKPI等の十分な向上が見込まれる場合には対象とする。
- 2-2-1 いわゆる「補助金」を受けている事業に充てることはできるのか。
 - 国による固有の補助金の給付を平成27年度に既に受けている、若しくは、平成27年度及び28年度に受けることが確定している事業には、充当することはできない。
 - なお、国による補助制度の給付対象となる可能性のある事業については、国による補助事業の利用を優先させることとする。
 - 独立行政法人による補助制度についても、国の補助制度における取扱いに準ずるものとみなし、同様の取り扱いとする。個別事例について判断に悩む場合には、交付金担当まで相談いただきたい。
- 2-2-2 加速化交付金と他の補助金等の対象の取り扱いはどのような整理になっているか。
 - 「地域少子化対策」に関して、内閣府内で申請窓口を共同化するが、結婚に関する取組や結婚・妊娠・出産・乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を少子化対策重点推進交付金で支援し、これらの支援対象以外の官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性を有する事業を支援するという加速化交付金のコンセプトに沿った取組を加速化交付金で支援する。
 - 「小さな拠点」に関して、単独地方公共団体の個別拠点への支援は既存補助金で行い、複数の拠点を支援する中間支援組織や、中核となる拠点を中心とした複数地方公共団体にまたがるサービス等を加速化交付金で支援する。また、「地域観光まちづくり」に関しては、広域周遊ルートや単独地方公共団体の取組はそれぞれの既存の補助金で支援し、複数地方公共団体が観光圏認定を目標し日本版DMOを形成する取組を加速化交付金で支援する。

- 2-2-3 特別交付税交付金に基づき事業に対して充てることはできるのか。
 - 地方財政措置は地方の財源であるため、「国の補助事業」に当たらないため、充当することができる。
 - なお、地方公共団体が負担する経費（一般財源所要見込額等）を特別交付税の額の算定に用いている事業に対して加速化交付金の充当を予定している場合には、加速化交付金の額を除いた額が特別交付税の額の算定の対象となるので留意すること。
- 2-2-4 都道府県による市区町村への補助事業に加速化交付金を充当することは可能か。
 - 可能である。ただし、原則としてアウトカムベースによるKPIの設定と検証機関による検証がされるなどの事業の仕組みを備えるとともに、自立性や官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性を有する事業である必要がある。
- 2-3-1 加速化交付金の一部を基金に積み立てることは可能か。
 - 加速化交付金の施行にあたって、基金の活用はできない。
- 2-3-2 地方公共団体が造成している基金から財源が拠出されている事業も、加速化交付金の対象事業となるか。
 - 対象となる。ただし基金の原資に国からの補助金が充当されている場合は、実質的に国による補助制度となるため、対象とならない。
- 2-3-3 地方公共団体の特別会計や公営企業会計から財源が拠出されている事業について、加速化交付金の対象事業となるか。
 - どの会計制度から財源が拠出されているかに依らず、地方版総合戦略における位置づけなどを勘案し、加速化交付金による事業として適切かどうかを個別に判断して頂きたい。個別事例について判断に悩む場合には、交付金担当まで相談いただきたい。
- 2-4 複数年度で事業を実施する場合に、初年度が調査や事業計画の策定で終了する事業は、加速化交付金の申請の対象となるか。
 - 加速化交付金の対象となる事業は、自立性や官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性を有する事業であることから、当該初年度事業に係るアウトカムベースによるKPIの設定に加え、複数年度の事業全体に係るアウトカムベースによるKPIの設定と検証機関による検証が行われることを前提として、初年度が調査や事業計画の策定で終了する場合であっても、申請の対象となる。

3. 手続きについて

- 3-1-1 平成28年度の当初予算で予定していた事業を前倒しして、平成27年度の補正予算に計上した場合、加速化交付金の対象となるか。
- 加速化交付金の対象となる。
- 3-1-2 平成28年度の新型交付金で予定していた事業の一部を前倒しして、加速化交付金の事業として申請した場合、残りの部分は、新型交付金の対象事業となるのか。
- 新型交付金の制度が明らかになった後に、個別に対応したいが、加速化交付金と新型交付金の双方の要件を満たさず場合には対象となり得ると考えている。
- 3-2-1 地方公共団体ごとの交付決定は、都道府県にあっては4～8億円、市区町村にあっては4～8千万円を目安としているが、広域連携事業を実施する場合に、交付決定額も上乗せされるのか。
- 交付決定額の上限として、広域連携事業分を含め、都道府県にあっては4～8億円、市区町村にあっては4～8千万円を目安とするが、特に先駆性の高い事業など、提出案件の内容等によっては、上記目安を超えて交付することもあり得る。
- 申請事業数については、都道府県にあっては5事業まで、市区町村にあっては2事業までを目安とするが、広域連携事業に関する制限は設けない。なお、事業数の目安を超えて申請することを考えている場合には、事前に交付金担当まで相談いただきたい。
- 3-2-2 交付額が申請額を下回る場合があり得るのか。
- 一 地方公共団体が交付目安額を超えて申請した場合であっても、一 地方公共団体当たりの上限の目安は変わらないため、交付額が申請額を下回る場合があり得る。
- また、当該事業の一環として必要不可欠でない職員の出張旅費など、交付対象外経費が認められる事業については、当該交付対象外経費を除いた金額を交付する。
- なお、交付額が申請額を下回る場合には、交付額と申請額の差額を一般財源で措置するなど、事業執行に支障が出ないよう、適切な対応が求められることについてあらかじめご了承ください。
- 3-3 実施計画の提出にあたっては、地方公共団体名や地域名などの固有名詞をマスキングする必要があるのか。
- 加速化交付金の実施計画の提出にあたっては、固有名詞をマスキングしていただく必要はない。

2-5 貸付金・保証金への充当は可能か。

- 貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う在庫返納を要するもの）には、加速化交付金を充当することはできない。
- 2-6-1 人件費への充当は可能か。
- 地方公共団体職員（任期付き短時間勤務職員を含む。）の人件費に充当することはできない。事業実施に伴う非常勤職員の賃金は対象とすることができる。
- 2-6-2 事業に係る地方公共団体職員の旅費に充当することは可能か。
- 職員自身の旅費には原則として充当することはできない。ただし、当該事業の一環として必要不可欠な職員の出張については、旅費を支出して差し支えない。例えば、販路開拓のためのトップセールス等への職員の同行については認められるが、加速化交付金について、事業者と事前打合せをす場合や、市区町村が県と相談する場合の旅費などについては、一般財源で対応していただきたい。
- 2-7-1 個人や個別企業に対する給付事業は原則対象外となっているが、具体的にどんな経費が対象外となるのか。
- 例えば、個人向けでは医療費の無料化の対象拡大や、研修中の介護士の給与補填、お試し移住の際の旅費代金の支給、住宅購入への助成等が、個別企業向けでは赤字企業への事業費助成等が、給付事業と判断され加速化交付金の対象外となる。
- 2-7-2 給付事業に類するものとして対象外となる経費は何か。
- 例えば、福祉事業等の一般財源で措置すべき経常的な経費の財源振替、赤字施設への運営費の補てん等が、給付事業に類するものとして加速化交付金の対象外となる。

- 3-4 一度実施計画を提出したら、実施計画の変更は認められないのか。
- 提出期限前であれば、実施計画の変更は可能である。また、提出期限後から交付金決定までは、実施計画の変更は認められない。交付決定後には、交付金担当に相談した上で実施計画の軽微な変更は認められる。ただし、事業実施内容やKPIの変更など実施事業に大きな変更が生じる実施計画の変更は認められない。
- 3-5-1 必ず、平成27年度の補正予算に計上しなければならぬのか。平成28年度当初予算への計上は認められないのか。
- 平成28年度当初予算に計上した事業は対象外となるため、必ず平成27年度の補正予算に計上していただきたい。
- 3-5-2 加速化交付金を充当した事業を繰り越すことは可能か。
- 明許繰越の手続きをすることができるよう、財政当局と調整を行っているところである。
- 3-6 市区町村には、国庫から直接市区町村に交付されるのか。
- 国庫から直接市区町村に交付される。市区町村に交付する加速化交付金の事業内容については、都道府県がその権限を持って、調整することはない。
 - ただし、26年度補正の地方創生交付金と同様に、事務手続きの円滑化・効率化のために、都道府県の機関を介して、市区町村への情報伝達や加速化交付金の各種手続きのとりまとめなどを行うことを考えている。詳細については、その都度、お知らせすることとした。
- 3-7 交付決定前の事業着手は認められるのか。
- 予算の早期執行の観点から、交付限度額の提示や加速化交付金に係る交付決定がなされる前であっても、実施可能となった段階で速やかに事業に着手すること（入札公告や契約等）が可能である。
- 3-8 加速化交付金が支払われるのはいつになるか。
- 補正予算成立後、可能な限り早期に交付決定を行い、加速化交付金の支払いを指したい。なお、必要に応じて概算払いとすることも検討する。
- 3-9-1 客観的指標はいつまでに、どの程度のもを設定する必要があるのか。
- 客観的なKPIは、加速化交付金により実施される事業ごとに設定する。
 - KPIは、事業目的に照らして実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定することを原則とする。
 - 同指標に基づく平成27・28年度における事業の成果については検証され、その後の地方版総合戦略の改定の検討に反映される必要がある。

3-9-2 客観的指標による事業結果はどのような体制で、どのように分析するか。

- 各地方公共団体においては、できる限り、外部有識者を含む検証機関を設置し、KPIの達成度について検証することが望まれる。検証機関は、必要に応じて、住民の意見聴取等を行い、地方版総合戦略や今後実施すべき事業のあり方について提言を行うことが望まれる。また、議会による検証についても行われることが望まれる。

3-9-3 実施した事業が、KPIの達成度が極めて低い結果となった場合、加速化交付金を返還する必要があるのか。

- KPIの達成度に応じて加速化交付金を返還していただくことは想定していない。ただし、その事業手法などを見直すことにより、施策の効果を向上させるよう努め、その内容を地方版総合戦略の改定に盛り込むことが望ましい。

3-10-1 国は具体的にどのようにサポートしてくれるのか。様々な相談は、まずどこに行けばいいのか。

- まずは、各地方公共団体において、先行型交付金タイプIにおける特徴的な事例等を参考に、事業の自立性や官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性について検討を深め、その内容を磨いていただきたい。
- その上で、事業内容の更なる磨き上げなどの相談については、内閣府地方創生推進室の交付金担当にご連絡いただきたい。
- また、都道府県には、市区町村による取組のアンバランスが生じないよう、市区町村間の取組の調整や支援にも積極的に取り組んでいただきたい。

3-10-2 事前相談は受け付けるのか。

- 12月18日の説明会以降、事前相談を受け付けていくが、加速化交付金の対象事業の決定に予断を与えないものではなく、制度の理解を深め、より良い実施計画を検討していくための問い合わせに対応するものである。
- 実施計画の提出期限前の2月上旬は、問い合わせが多く寄せられることが想定されるため、1月中の出来る限り早い時期から事前相談をお願いしたい。
- 以上から、1回目の事前相談が2月になった場合には、問い合わせへの回答が遅くなることをご承知おきいただきたい。

3-11 加速化交付金の実施計画の具体的基準や手続き（日程を含む）はどうか。いつ発表されるのか。

- 具体的基準や手続きについては、補正予算案の成立後、直ちに通知を行うこととする。

地方創生活加速化交付金実施計画(案)

①〔地方公共団体名〕

都道府県名	
市町村	
都道府県・市町村コード(5桁)	

②〔申請額〕
(単独事業分)

No.	交付対象事業の名称	申請額(千円)
1		
2		
3		
4		
5		

(広域連携事業分)

No.	交付対象事業の名称	申請額(千円)
1		
2		
3		
4		
5		

総計

--	--

③〔連絡先〕

担当部署課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

3-1-2 先行型交付金タイプIで一部減額となって採択されている事業について、その減額分を加速化交付金分として申請することは可能か。

- 加速化交付金では、既に地方公共団体の予算に計上されている先行型交付金タイプIの財源に充当することはできない。
- なお、減額の有無にかかわらず、先行型交付金タイプIについて、その成果を受け継ぎ、その内容を更に発展させていく事業を申請することは可能である。

3-1-3 先行型交付金タイプIに申請したが不採択となった事業を、加速化交付金分として申請することは可能か。

- 申請は可能であるが、同じ事業内容のままでは先駆性が不足した事業であると考えられるので、交付対象とならない可能性が高い。
- したがって、再度提出する場合には、先行型交付金タイプIにおける特徴的な事例等を参考にし、事業の自立性や官民協働、地域間連携、政策間連携等の先駆性について検討を深め、その内容を磨いた上で提出していただきたい。

3-1-4 加速化交付金を申請するためには、27年度中の補正事業として議会の承認を得る必要があるが、議会の承認を得たとしても、採択されなかった場合には一般財源で手当てすることが不可能で、事業実施ができなくなってしまう可能性がある。そうした場合に、なんらかの救済措置はとられるのか。

- 事業が採択されなかった場合は、地方公共団体の判断により、一般財源で対応していただくか、事業をとりやめていただくこととなり、国として救済措置をとることはできない。
- したがって、事業の採択に向けて、内閣府地方創生活推進室の交付金担当に相談していただくことなどにより、事業内容の磨き上げに努めていただきたい。

以上

地方公共 団体名	事業分野 (文種目)	事業分野 (詳細)	事業分野
No.	① 交付対象事業の名称		

② 事業の背景・概要
(地域性や本交付金の必要性が分かる
よう、簡潔に記入)

③ 交付対象事業に該当する費用の内訳

交付金を充当する経費	本件の経費の一部に本交付金を充当する場合や複数年で事業を計画している場合は、全体の事業内容・金額及び期間について記入 ※複数事業を計画している場合は、事業終了前における重要業績評価指標(PI)について記入
------------	---

金額									
うちハード事業経費									
内容									
金額									
予算計上時期	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
事業実施期間	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月

④ 本事業における重要業績評価指標(PI)と地方協働戦略における基本目標と数値目標

1) 本事業における重要業績評価指標(PI)	本事業終了時		取次役
	指標値	年月	
2) 地方協働戦略における基本目標と数値目標			

⑤ 本事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制

外信問題による検証の有無

検証方法	検証時期	年	月
外信問題の発覚者			
検証結果の公表の方法			
署名による検証の有無	検証時期	年	月
検証方法			

⑥ 事業の仕組み

1) 地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる定量的なデータやこれまでの類似事業の業績評価に基づき事業設計がなされていること。	説明
2) 事業の企画や実行に当たり、地域における関係者との連携体制が整備されていること。	

⑦ 先駆性に係る取組 (2つ以上の記述必須)

1) 自立性	取組内容
<p>「車庫のポインント」事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に行政による支援等に依存しない事業として自立していくことが可能となるもの。</p>	<p>3～5年以内の自立化の見込み</p> <p>※ プルイオンから選択 ① あり(自主財源による自立) ② あり(地方公営団体の一部財源による負担)</p>
	<p>取組の内容とその実現方法</p> <p>財源の内容</p> <p>実現方法</p>

地方公共 団体名	事業分野 (大項目)	事業分野 (詳細)	事業分野
①交付対象事業の名称			
No.			
1	6	11	
2	7	12	
3	8	13	
4	9	14	
5	10	15	
②連携地方公共団体名			
③事業の得意・得意 (地域体は交付金の必要性が分かる よう、簡潔に記入)			
④交付対象事業に要する費用の内訳			
金額	全体の施策の一部に本交付金をお当する場合や複数年で事業を計画している場合は、全体の事業内容、年度及び期間について記入 複数年分を計画している場合は、事業終了時における重要業績評価指標(KPI)についても記入		
うちハード事業経費	交付金を充当する経費		
内容	内訳		
金額			
予算計上時期	28年 月	補正予算	28年 月
事業実施期間	始期: 28年 月	終期:	28年 月

⑤交付対象事業に要する費用の内訳及び重要業績評価指標(KPI)等 (地方公共団体ごと)					
項目	1	2	3	4	5
地方公共団体名					
事業における役割					
交付対象事業					
内容					
金額					
うちハード事業経費					
内容					
金額					
予算計上時期					
本事業終了時における重要業績評価指標(KPI)					
指標値					
目標年月					
本事業終了時から翌年後における重要業績評価指標(KPI)					
指標値					
目標年月					
地方協賛・合衆協賛における基本 目標及び数値目標					
本事業の効果検証及び事業見直しの方法、時期及び体制					
外部組織による検証の有無 及び検証時期	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
検証方法					
外部組織の参画者					
検証結果の公表の方法					
議会による検証の有無及び 検証時期	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
検証方法					

事業推進主体の名称	設立時期	年	月
事業推進主体の名称			
構成メンバー			
事業推進主体の事業遂行能力			
経営責任の明確化			
地域独自の人材ニース			
人材の確保・育成方法			
扱う市場や表現したい事業像(特長性)			
地域の強み/地域資源(地域性)			
直接性			
新規性			

⑥事業の仕組み

説明
① 地域経済分析システム(RESAS)の活用などによる客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること。
② 事業の企画や実現に当たり、地域における関係者との連携体制が整えられていること。

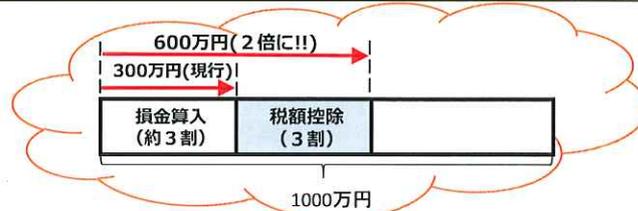
⑦先駆性に係る取組 (2.2つ以上の記載必須)

取組内容	説明
<p>① 自立性</p> <p>【先駆性のポイント】 地域のなかで、「後くさ」が多数存在する主体が自立していくことにより、結果的に行政からの補助金等に頼らずに、事業として自主していくことが可能となるもの。</p> <p>※ プルダウンから選択 ① あり(自主財源による自立) ② あり(地方公共団体の一般財源による負担)</p>	<p>3~5年以内の自立化の見込み</p> <p>財源の内容とその表現方法</p> <p>財源の内容</p> <p>実現方法</p>
<p>② ①官民協働(それぞれの役割を記載)</p> <p>【先駆性のポイント】 地方公共団体の取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働することから、民間からの資金(融資や出資など)を伴うことがあれば、より望ましい。</p>	<p>行政の役割</p> <p>民間事業者の役割</p> <p>金融機関の役割</p> <p>その他(連携者名と役割)</p>
<p>② ②政策間連携(連携政策の効果とワンストップ化の内容を記載)</p> <p>【先駆性のポイント】 単一の政策目的を持つ単独な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方自治体に対して効果を生み出す事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。</p>	<p>連携政策①</p> <p>連携政策②</p> <p>連携政策③</p> <p>ワンストップ化の内容</p>
<p>② ③地域間連携(各地方公共団体の役割を記載)</p> <p>【先駆性のポイント】 単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発生させる事業であること。</p>	<p>地方公共団体名①及び役割</p> <p>地方公共団体名②及び役割</p> <p>地方公共団体名③及び役割</p> <p>地方公共団体名④及び役割</p>

地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

地方創生応援税制

- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設
⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、**税額控除**の措置を新設！
- 企業が寄附しやすいように
 - ・**税負担の軽減効果を2倍に**
 - ・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応
 ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



<A市長の場合>



市民からの要望に応じて、雇用創出と環境保全の両面から効果的な森林保全プロジェクトをぜひ来年度から実施したいなあ…。でも、財源が厳しいなあ…。



そうか、この企業版ふるさと納税を使って、民間企業の寄附を募ればいいわね。企業にとっても、税負担の軽減効果が2倍になるし、地方創生に貢献すれば企業イメージのアップにもつながるわね！早速、森林や水源に関係の深い飲料メーカーや住宅メーカーにトライしてみましょう!!

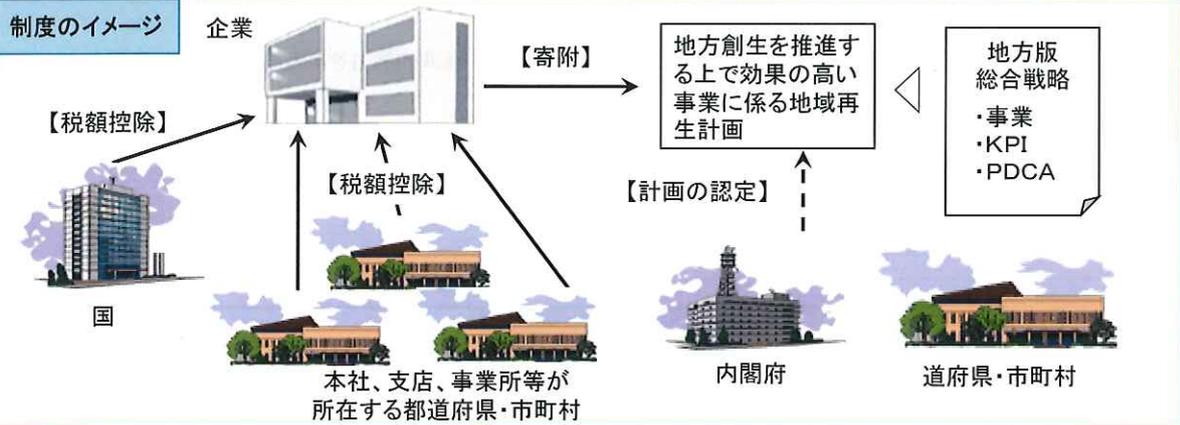
地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ、地方創生に取り組む地方を応援する。

(効果)

- ・企業の創業地への貢献や地方創生のプロジェクトに取り組む地方への貢献を促進
- ・地方公共団体が自らの地方創生の取組を企業にアピールすることで自治体間競争を促進
- ・本社機能の移転促進税制の補完

制度のイメージ



【制度の概要】

1. 対象となる地方公共団体

地方版総合戦略を策定する地方公共団体を対象とする。

ただし、次のいずれにも該当する地方公共団体は、対象団体から除外する。

- ・ 地方交付税の不交付団体であること
- ・ 市町村については、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている団体であること
(→東京都、23特別区、東京圏に所在する不交付団体(18市町)が対象外となる。)

2. 優遇措置を受けるための手続き

- ① 1. の地方公共団体は、地方版総合戦略に位置付けられた事業であって、しごと創生や結婚・出産・子育て等の観点から効果の高い地方創生事業(重要業績評価指標(KPI)の設定、PDCAの整備等)について、地域再生計画を策定し、国の認定を受ける。
- ② 認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、当該寄附について税の優遇措置を受けることができる。
ただし、企業が本社の立地する地方公共団体に寄附を行う場合は、優遇措置の対象から除外する。

3. 優遇措置の内容

- ・ 現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の措置を創設する。
- ・ 寄附額に対する控除額の割合は、法人住民税、法人事業税、法人税の合計で寄附額の3割とする。

法人住民税で寄附額の2割を控除
法人住民税で2割に達しない残り分を、法人税で控除(ただし、寄附額の1割が限度)
法人事業税で寄附額の1割を控除
- ・ 納税額に対する控除額の上限は、法人住民税20%、法人事業税20%(※)、法人税5%とする。
(※)地方法人特別税廃止後は15%
- ・ 1企業における1事業当たりの寄附額の下限額は、10万円とする。

4. 寄附企業に対する地方公共団体の行為の制限

- ・ 地方公共団体は、寄附を行う企業に対し、寄附の代償として経済的利益を与える次のような行為を行ってはならない。
 - ・ 寄附額の一部を補助金として供与すること
 - ・ 入札や許認可で便宜を図ること
 - ・ 有利な利率で融資すること

[税制措置のイメージ]

